

# Ⅲ 基本計画

第1章	基本計画の概要	28
第2章	基本目標別施策	32
第3章	重点テーマ	108
第4章	計画の推進に当たって	114

# 第1章 基本計画の概要

## 第1節 基本目標別施策体系一覧

将来都市像の実現に向け、5つの基本目標、14の政策について体系化するとともに、各政策に位置づける38の施策、98の施策の柱を表しています。

	政策	施策	施策の柱	
① 支え合い、生き生きと暮らせるまち	① いつまでも元気で暮らせる健康づくり	① こころと体の健康の増進	① 健康づくり活動の推進 ② こころの健康サポートの推進 ③ 公衆衛生環境の向上	
		② 地域医療体制の充実	① 上越地域医療センター病院の機能拡充 ② 地域医療ネットワークの充実	
	② 地域の支え合いで安心できる福祉の推進	① 高齢者福祉の推進	① 介護予防の推進 ② 生きがいの推進・出番の創出 ③ 最適な高齢者福祉サービスの提供	
		② 障害者福祉の推進	① 障害福祉サービスの充実 ② 社会参画の促進	
		③ 複合的な課題を抱える世帯への支援	① 相談支援体制の強化 ② 自立へ向けた支援の充実	
	② 安心安全、快適で開かれたまち	① あらゆる災害に柔軟に対応する力の向上	① 災害への対応力の強化	① 危機管理能力の向上 ② 自然災害への対応力の強化 ③ 原子力災害への対応力の強化
② 災害に強い都市構造の構築			① 地震に強い都市構造の構築 ② 治山治水対策の推進 ③ 災害に強い住環境の構築	
③ 地域防災力の維持・向上			① 防災意識の向上 ② 自主防災活動の推進	
② 日常を支える安心安全の土台の強化		① 消防体制の整備	① 常備消防体制の整備 ② 消防団活動の推進	
		② 防犯・交通安全対策の推進	① 多様化・巧妙化する犯罪への対応 ② 地域防犯力の向上 ③ 防犯・交通安全意識の向上	
		③ 快適な生活環境の保全	① ごみの適正処理の推進 ② 公害対策の推進 ③ 生活排水処理対策の推進	
③ 快適に暮らせる空間の整備・充実		① 都市空間の整備・充実	① 施設の長寿命化の推進 ② 効率・効果的なインフラ整備 ③ 良好な景観・安らぎある都市空間の創出	
		② 土地利用政策の推進	① 適正な規制と誘導の推進 ② 持続可能な都市構造の構築	
		③ 交通ネットワークの確立	① 利用しやすい地域交通の確保 ② 広域交通網との連結強化 ③ 冬期間の交通網の確保	
④ 豊かな自然と調和した社会の形成		① 自然環境の保全	① 自然環境の保全	① 生物多様性の保全 ② 環境に配慮した事業活動の推進
			② 地球環境への負荷が少ない社会の形成	① ごみの減量とリサイクルの推進 ② 省エネルギー化の推進 ③ 再生可能エネルギーの普及 ④ 環境学習と保全活動の推進

	政策	施策	施策の柱	
③ 誰もが活躍できるまち	① 一人一人の個性がいかされ活躍できる環境づくり	① 人権・多様性の尊重	① 人権・非核平和の推進 ② 多文化共生の推進 ③ ユニバーサルデザインの推進	
		② 男女共同参画の推進	① 男女共同参画意識の向上 ② 女性活躍・女性参画の促進 ③ 相談支援体制の充実	
		③ 若者が活躍できる環境づくり	① 生活支援の充実 ② 交流機会の創出	
	② 人と人、人と地域のつながりの形成	① コミュニティの充実	① 地域を担う人材育成 ② 地域自治の推進 ③ 地域コミュニティ活動の活性化	
		② 多様な市民活動の促進	① 市民活動の支援 ② 市民参画と連携・協働の推進	
		③ つながりの創出・拡大	① 支え合い体制の強化 ② 関わりの創出・拡大 ③ 移住定住の推進	
④ 魅力と活力があふれるまち	① 新たな価値を創り出す産業基盤の確立	① 地域に根付く産業の活性化	① 工業の活性化 ② 商業の活性化 ③ 中小企業・小規模企業の振興	
		② 企業立地・物流拠点化の推進	① 企業立地の推進 ② 直江津港の拠点性の強化	
		③ 新産業・ビジネス機会の創出	① 新産業・成長産業の創出 ② 起業・創業の支援 ③ 新市場開拓の促進	
		④ 雇用機会の拡大と就労支援	① 地元企業の認知度向上 ② 雇用環境の向上 ③ 職業能力の習得・向上	
	② まちの魅力をいかした賑わいの創出	① 観光振興の強化	① 当市ならではの観光地域づくり ② 広域交通網をいかした広域周遊観光の推進 ③ 市内の回遊性の向上	
		② シティプロモーションの推進	① 市内外に向けた情報・魅力発信の推進 ② 各種コンベンション等の誘致	
	③ 活力ある農林水産業の確立	① 農業の振興	① 担い手の確保・育成 ② 生産基盤の強化・充実 ③ 農業の収益性の向上	
		② 林業・水産業の振興	① 担い手の確保・育成 ② 森林・水産資源の保全・活用 ③ 林業・水産業の収益性の向上	
		③ 農林水産業の価値と魅力向上	① 魅力ある地域資源の有効活用 ② 食育・地産地消の推進 ③ 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進	
	⑤ 次代を担うひとを育むまち	① 安心して子どもを産み育て、健やかに育つ環境づくり	① 切れ目のない子育て支援	① 母子保健の充実 ② 子育て家庭への経済的支援 ③ 子どもの育ち支援の充実
			② 子育て環境の充実	① 保育園等の充実 ② 多様な保育サービスの提供
		② 自ら学ぶ心豊かなひとづくり	① 主体的な学びを支える学校教育の充実	① 学力向上の推進 ② 特色ある学校教育の推進
② 教育環境の充実			① 全ての子どもへの学びの保障 ② 学校の適正配置・学びの環境の整備	
③ 生涯にわたる学びの推進		① 多様な学びの推進	① 多様な学習機会の充実 ② 多様な学習活動の推進	
		② スポーツの振興	① スポーツ活動の充実 ② スポーツ環境の充実	
		③ 文化活動の振興	① 歴史・文化的資源の保存と活用 ② 文化・芸術活動の推進	

# 第1章 基本計画の概要

## 第2節 基本目標別施策の見方

### 第2章 基本目標別施策

- 1 基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち
- 2 1-1-1 こころと体の健康の増進
- 3 ▶ ありたい姿
- 「人生100年時代」において、子どもから高齢者まで全ての世代の誰もが生涯を通じて心と体の健康が保たれ、健康寿命が延伸し、自立した暮らしを送っています。
- 4 ▶ 現状
- 生活習慣や食生活の乱れから、小児期からの肥満が増加傾向にあるほか、成人男性のメタボリックシンドロームの該当者が増加しており、糖尿病や脂質異常症に高血圧を併せ持つ人の割合が増えています。
  - また、脳血管疾患、心疾患、腎疾患等を発症した人のうち、約7割が健診未受診者であるほか、がん検診の受診率は県内の他市町村と比較しても低い状況であり、特に若い働き盛り世代においてその傾向が顕著となっています。
  - このほか、当市における近年の自殺死亡者数は年間30~50人で推移しており、自殺予防に向けた地域の取組や自殺ハイリスク者への対応が求められています。
  - 令和7年には団塊の世代が全て後期高齢者となり、医療ニーズの高い高齢者が増え、更なる医療費の増大が予想されているほか、近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、療養者が多数発生するなど市民生活に様々な影響を及ぼしています。
- 5 ▶ 目標
- 生活習慣病の発症と重症化が予防されるとともに、歯・口腔の健康が維持されているほか、各種がんの早期発見と早期治療が図られています。
  - 自殺予防について市民が正しい知識を持ち、地域ぐるみの取組により、自殺者が減少しています。
  - 医療、福祉、介護サービス等の利用を経済的な負担や感染症への不安などを理由に控えることなく、安心して利用することができています。
  - 感染症による市民生活への影響を最小限に抑えるため、発生・拡大防止に向けた備えが整っています。
  - これらの取組により、市民の健康寿命が延伸し、一人当たりの医療費の伸びが抑えられています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
特定健診受診率と特定保健指導の実施率（国民健康保険加入者）	特定健診受診率：41.4% 特定保健指導実施：61.7% (R2)	特定健診受診率：53.0% 特定保健指導実施：68.4%	特定健診受診率：53.0%以上 特定保健指導実施：68.4%以上 かつR8実績値以上
肥満傾向にある児童生徒（小学5年生）の割合	13.4% (R4)	12.0%以下	12.0%以下かつR8実績値以下
血液検査の脂質検査の結果の有症者率（中学生）	21.1% (R3)	21.0%以下	21.0%以下かつR8実績値以下
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺死亡者数）	24.2 (R3)	15.7以下	15.7以下かつR8実績値以下

## 7

## ▶ 施策の柱

## (1) 健康づくり活動の推進

- ・ 疾病の発症と重症化の予防、また、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 市民の健康を維持し、予防可能な脳血管疾患等により要介護認定を受ける人を減少させるとともに、健康寿命の延伸を図るため、生涯を通じた切れ目のない生活習慣病予防・介護予防の取組を推進します。
- ・ 中小企業をはじめ、事業所における健康づくりの取組を推進し、働き盛り世代が健診結果と生活習慣との関係性を理解し、自分の健診結果に応じた生活習慣の見直しが図られるよう支援します。
- ・ 障害のある人が必要な医療を受け、健康な毎日を送ることができるよう、手帳の交付時や医療機関の受診時等において医療費助成制度の説明等を行い、確実な利用を支援します。
- ・ 児童生徒が自らの生活習慣を振り返り、見直しや改善を図る学習を支援するほか、自分の体の状況を知るきっかけを提供します。

## (2) こころの健康サポートの推進

- ・ 自殺を未然に防ぐため、関係機関とのネットワークづくりを推進し、「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりの活動や、自殺予防研修会の開催、広報上越・市ホームページ等を活用した周知を行い、こころの健康に関する正しい知識の啓発に努めるとともに、悩みを抱える人に寄り添うなど、自殺ハイリスク者への対応に取り組みます。

1 … 基本目標の名称を示します。

2 … 施策の名称を示します。

3 … 市民生活や社会がどのような状態にあることが望ましいかなど、令和 22 (2040) 年頃を目安とする、将来のありたい姿を記載します。

4 … 施策の展開に当たり、当市の現状や取り巻く社会経済環境等について記載します。

5 … 3 に掲げた「ありたい姿」の実現に向け、8 年間の取組を進めることにより、達成を目指す具体的な状態を記載します。

〈成果指標〉

施策の進捗状況を測る「ものさし」として指標を設定します。

6 … 当該施策が寄与する SDGs のゴールを表示します。

7 … 現状を踏まえ、ありたい姿の実現に向けた各取組を進めるにあたっての方向性を記載します。

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

#### 1-1-1 こころと体の健康の増進



##### ▶ ありたい姿

「人生100年時代」において、子どもから高齢者まで全ての世代の誰もが生涯を通じて心と体の健康が保たれ、健康寿命が延伸し、自立した暮らしを送っています。

##### ▶ 現状

- 生活習慣や食生活の乱れから、小児期からの肥満が増加傾向にあるほか、成人男性のメタボリックシンドロームの該当者が増加しており、糖尿病や脂質異常症に高血圧を併せ持つ人の割合が増えています。
- また、脳血管疾患、心疾患、腎疾患等を発症した人のうち、約7割が健診未受診者であるほか、がん検診の受診率は県内の他市町村と比較しても低い状況であり、特に若い働き盛り世代においてその傾向が顕著となっています。
- このほか、当市における近年の自殺死亡者数は年間30～50人で推移しており、自殺予防に向けた地域の取組や自殺ハイリスク者への対応が求められています。
- 令和7年には団塊の世代が全て後期高齢者となり、医療ニーズの高い高齢者が増え、更なる医療費の増大が予想されているほか、近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、療養者が多数発生するなど市民生活に様々な影響を及ぼしています。

##### ▶ 目標

- 生活習慣病の発症と重症化が予防されるとともに、歯・口腔の健康が維持されているほか、各種がんの早期発見と早期治療が図られています。
- 自殺予防について市民が正しい知識を持ち、地域ぐるみの取組により、自殺者が減少しています。
- 医療、福祉、介護サービス等の利用を経済的な負担や感染症への不安などを理由に控えることなく、安心して利用することができています。
- 感染症による市民生活への影響を最小限に抑えるため、発生・拡大防止に向けた備えが整っています。
- これらの取組により、市民の健康寿命が延伸し、一人当たりの医療費の伸びが抑えられています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
特定健診受診率と特定保健指導の実施率（国民健康保険加入者）	特定健診受診率：41.4% 特定保健指導実施：61.7% (R2)	特定健診受診率：53.0% 特定保健指導実施：68.4%	特定健診受診率：53.0%以上 特定保健指導実施：68.4%以上 かつ R8 実績値以上
肥満傾向にある児童生徒（小学5年生）の割合	13.4% (R4)	12.0%以下	12.0%以下
血液検査の脂質検査の結果の有症者率（中学生）	21.1% (R3)	21.0%以下	21.0%以下
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺死亡者数）	24.2 (R3)	15.7以下	15.7以下かつ R8 実績値以下

## ▶ 施策の柱

### (1) 健康づくり活動の推進

- ・ 疾病の発症と重症化の予防、また、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 市民の健康を維持し、予防可能な脳血管疾患等により要介護認定を受ける人を減少させるとともに、健康寿命の延伸を図るため、生涯を通じた切れ目のない生活習慣病予防・介護予防の取組を推進します。
- ・ 中小企業をはじめ、事業所における健康づくりの取組を推進し、働き盛り世代が健診結果と生活習慣との関係性を理解し、自分の健診結果に応じた生活習慣の見直しを図られるよう支援します。
- ・ 障害のある人が必要な医療を受け、健康な毎日を送ることができるよう、手帳の交付時や医療機関の受診時等において医療費助成制度の説明等を行い、確実な利用を支援します。
- ・ 児童生徒が自らの生活習慣を振り返り、見直しや改善を図る学習を支援するほか、自分の体の状況を知るきっかけを提供します。

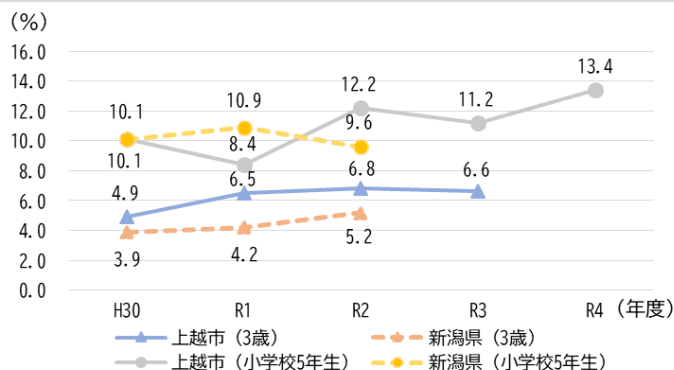
### (2) こころの健康サポートの推進

- ・ 自殺を未然に防ぐため、関係機関とのネットワークづくりを推進し、「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりの活動や、自殺予防研修会の開催、広報上越・市ホームページ等を活用した周知を行い、こころの健康に関する正しい知識の啓発に努めるとともに、悩みを抱える人に寄り添うなど、自殺ハイリスク者への対応に取り組みます。

### (3) 公衆衛生環境の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向け、防疫や注意喚起に取り組むとともに、新型インフルエンザ等の市民の生命・健康に重大な影響を与える感染症が発生した際の備えとして、マスクや防護服、消毒液等の備蓄品を確保し、迅速に対応することができる体制を整えます。
- ・ 斎場施設設備の老朽化と将来の火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場の整備に取り組みます。

● 3歳児（肥満度 15%）と小学校5年生（肥満度 20%）の肥満傾向



※R2年度新潟県（小学校5年生）について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、健診実施時期が例年とは異なる  
※新潟県におけるデータについて、統計上の最新値はR2年度  
※上越市（3歳）におけるデータについて、統計上の最新値はR3年度

出典：新潟県「母子保健の概況」、新潟県「学校保健統計調査」を基に作成

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

#### 1-1-2 地域医療体制の充実



##### ▶ ありたい姿

県や地域の医療機関が適切な役割分担と相互連携の下、医療人材を確保しつつ、それぞれの役割に応じた医療サービスが提供され、市民が必要なときに必要な医療を受けられる地域医療体制が整っています。

##### ▶ 現状

- ・急速に少子高齢化が進む中、2025年までに団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会を迎えます。
- ・地域の医療提供体制を維持するためには、医師の確保が不可欠であるものの、都市部へ集中する状況に改善が見られず、地域の各医療機関における医師の確保は困難となっており、医師不足を理由に病床の一部休床や診療科目の一部休診をせざるを得ない状況が生じています。
- ・加えて、全国的に看護職員の人手不足が生じており、市内の各医療機関においても、働き方改革や研修制度の充実による職員確保の取組を進めているものの、十分な人員確保には至っていません。

##### ▶ 目標

- ・地域医療構想の議論を通じて、地域の医療機関の役割分担と相互の連携が図られ、地域全体で持続可能な医療体制が構築されています。
- ・開業医、急性期病院との連携や上越地域医療センター病院と市立診療所とのネットワーク化が図られ、地域全体で入院から在宅まで切れ目のない医療を提供することができています。
- ・地域医療を支える医師と看護職員が確保され、地域の医療提供体制が維持されています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
上越地域医療センター病院（（一財）上越市地域医療機構）の常勤医師数（市立診療所等を含む）	15人（R4）	16人	17人
人口10万人当たりの看護職員数（常勤換算）	1,385.6（R2）	1,385.6	1,385.6



## ▶ 施策の柱

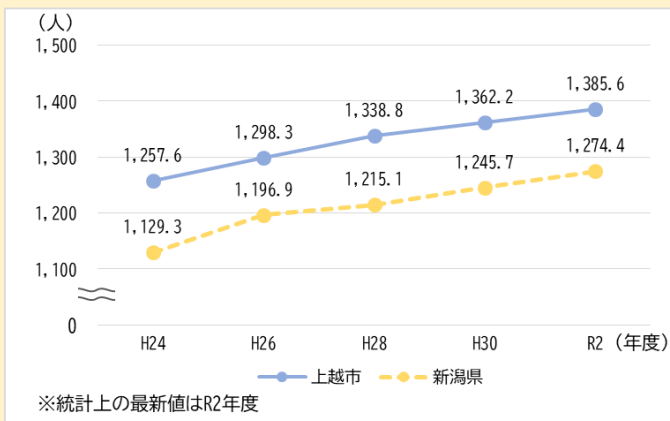
### (1) 上越地域医療センター病院の機能拡充

- ・上越地域医療センター病院の建物・設備の老朽化と将来の医療需要に対応するため、**上越地域医療構想調整会議における議論を踏まえた収支シミュレーション**を行うほか、収支改善を進め、改築後の安定的な病院運営の見通しを立てた上で改築に取り組みます。
- ・リハビリテーション機能や在宅医療、地域包括支援センター等の特色ある機能をいかした総合的なサービスの向上を図るとともに、センター病院を中核とする医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築を進めます。

### (2) 地域医療ネットワークの充実

- ・中山間地域における医療を確保するため、上越地域医療センター病院と市立診療所とのネットワーク化を図ります。
- ・地域の医療提供体制を維持するため、県や医療機関との連携による医師の確保に取り組むとともに、看護職員を目指して市内で学ぶ学生の確保や、市内の医療機関による看護職員の確保を支援します。
- ・休日・夜間診療所等を運営し、初期救急医療を提供するとともに、輪番制に参加する二次、三次救急医療機関と連携し、地域の救急医療体制の維持に取り組みます。

#### ●人口10万人対就業看護職員数（常勤換算）



出典：新潟県「看護関係者の現状」（各年12月31日現在）を基に作成

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

#### 1-2-1 高齢者福祉の推進



##### ▶ ありがたい姿

介護が必要な高齢者も、元気な高齢者も住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる居場所があり、家族や地域の支え合いの下で、安心して暮らしています。

##### ▶ 現状

- ・急速な高齢化の進行に伴い、後期高齢者人口や認知症高齢者の増加が見込まれ、日常生活の支援が必要となるケースの増加が想定されています。
- ・これまで、市では介護予防のため「通いの場」を28地域自治区ごとに設置するとともに、企画・運営等の役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、地域特性に応じた支え合いの体制づくりを推進してきたものの、一部の地区では住民主体の組織化が図られていないことから更なる取組の推進が必要となっています。
- ・また、シルバー人材センターや老人クラブ等への助成を通じて、高齢者の活動と活躍の場づくりを支援するとともに、高齢者同士の交流の場を広げ、健康づくりや生きがいづくりに取り組んできたものの、ニーズの多様化や就労する高齢者の増加から、いずれの活動においても参加人数が減少しています。

##### ▶ 目標

- ・高齢者一人一人が介護予防や健康寿命の延伸を意識し、健康づくりに取り組み、超高齢化社会にあっても要介護認定者数の伸びが鈍化しています。
- ・年とともに楽しく、生きがいをもって活躍し、高齢者の知識や経験が次世代に還元され、地域活力の維持につながっています。
- ・多様な職種の連携が強化され、医療・介護・福祉・生活支援等が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムが深化しています。
- ・人と人のつながりの中、地域全体で高齢者の見守りが行われています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
65歳以上の要介護認定率（調整済み）	20.8% (H29-R1 平均)	20.7%以下	20.6%以下
65歳以上の高齢者で、高齢者地域サロンに参加した人の割合	3.0% (R4)	5.0%	7.0%
地域支え合い事業を運営する住民組織数（累計）	24 組織 (R4)	25 組織	28 組織
認知症サポーター養成者数	935 人 (R3)	2,100 人	2,300 人

## ▶ 施策の柱

### (1) 介護予防の推進

- ・生活習慣病の重症化により要介護状態となることを予防するため、健診の受診勧奨や保健指導の実施をはじめ、介護予防に必要な知識の普及などに取り組みます。
- ・介護予防効果の高い、地域支え合い事業に取り組み、高齢者が気軽に集い、安心して生活することができる環境づくりに取り組みます。

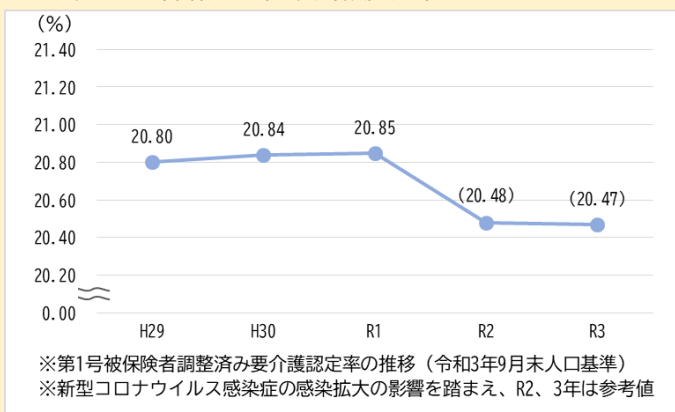
### (2) 生きがいの推進・出番の創出

- ・高齢者のニーズを踏まえた、就労や趣味活動、スポーツ大会や作品展の開催を通じて、一人一人の生きがいと出番の創出を支援します。

### (3) 最適な高齢者福祉サービスの提供

- ・高齢者等が地域において自立した生活を維持できるよう、地域の相談窓口である地域包括支援センターの体制強化に取り組みます。
- ・介護保険サービスの提供においては、介護予防に資するケアプランの作成を推進するとともに、サービス提供の基盤となる介護人材の確保に取り組みます。
- ・認知症の人を支援する環境を整えていくため、正しい知識を持って、認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成します。
- ・今後も、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを推進します。

#### ●65歳以上の年齢調整済み要介護認定率



出典：上越市高齢者支援課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

#### 1-2-2 障害者福祉の推進

4 質の高い教育を  
みんなに



8 働きがいも  
経済成長も



10 人や国の不平等  
をなくそう



11 住み続けられる  
まちづくりを



17 パートナリシップで  
目標を達成しよう



#### ▶ ありたい姿

障害のある人もない人も分け隔てなく、地域の中で助け合いと思いやりによりつながり、お互いの存在を認め合いながら、安心して自分らしく活躍しています。

#### ▶ 現状

- ・強度行動障害を有する人や医療的ケアが必要な人など、重い障害のある人は障害が重いことを理由に障害福祉サービスの利用を制限されることも多く、支援を受ける上で選択肢が少ない状況となっています。
- ・また、障害のある人が「親なき後」も安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、支援体制の充実が求められています。
- ・さらに、複雑かつ多様化するニーズに対応した支援が求められる中、担い手となる福祉人材が社会全体で不足しています。
- ・このほか、障害のある人の暮らしを地域の中で助け合いと思いやりによって支えていく上で、障害に対する市民の理解が十分とは言えないことから、様々な機会を捉えて、市民への周知啓発に取り組んでいく必要があります。

#### ▶ 目標

- ・障害福祉サービスの充実が図られ、障害の種別や程度に関わらず、希望するサービスを利用することができる環境が整っています。
- ・障害のある人への理解と差別意識の解消が促進され、雇用が拡大するなど、障害のある人が社会参画しやすい社会となっています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
グループホーム定員数（障害福祉サービス）	279人（R4）	319人	359人
福祉施設から一般就労への移行者数	36人（R3）	41人	45人
福祉事業所就労における平均月額賃金	15,750円（R3）	17,925円	19,874円

## ▶ 施策の柱

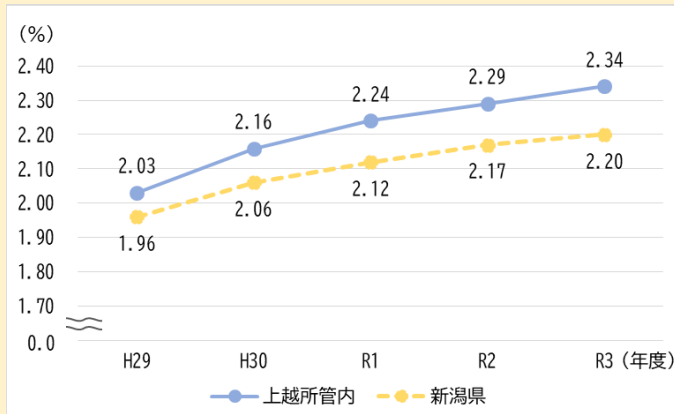
### (1) 障害福祉サービスの充実

- ・重度の障害のある人に対する医療費の助成や特別障害者手当等の給付のほか、障害福祉サービスの利用に必要な介護給付・訓練等給付費の支給などを通じて、障害のある人の経済的負担の軽減を図ります。
- ・利用者の増加やニーズを踏まえ、グループホーム等の施設・設備の整備を関係機関との協議の上、計画的に進めます。
- ・障害福祉サービスの質・量を確保するため、障害福祉分野の人材確保・育成に取り組めます。

### (2) 社会参画の促進

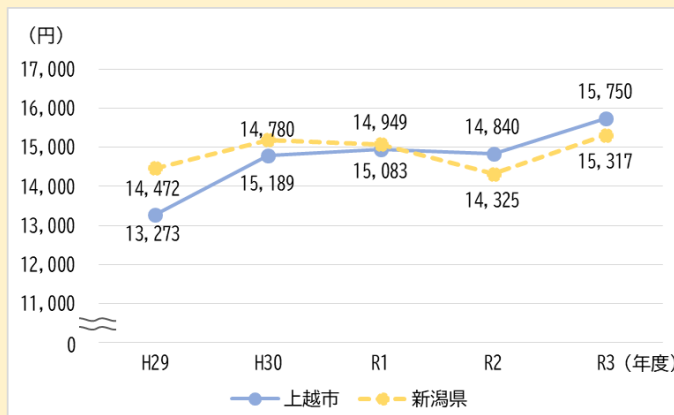
- ・障害のある人が参加できる当事者同士の活動や地域の活動の機会を増やすとともに、障害のある人への理解と差別意識の解消を進め、社会参加をしやすい環境づくりを推進します。
- ・障害のある人が社会で活躍できるよう、外出・移動支援やコミュニケーション支援に取り組むほか、一般就労の促進と福祉的就労の充実を図り、障害のある人の自立や社会参加を支援します。

#### ●民間企業における障害者の実雇用率の状況



出典：上越公共職業安定所(各年6月1日現在)

#### ●福祉事業所就労における平均月額賃金



出典：上越公共職業安定所

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

#### 1-2-3 複合的な課題を抱える世帯への支援

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



4 質の高い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナシップで目標を達成しよう



#### ▶ ありたい姿

自分や家族で悩みを抱え込まず、身近に相談や助けを求められる環境が整い、誰もが社会から孤立せずに、すこやかな暮らしを送ることができています。

#### ▶ 現状

- ・急速な少子高齢化や核家族化の進展からライフスタイル等が変化し、地域における人と人のつながりが希薄になり、頼れる人が身近にいなくなってきました。
- ・このような中、経済的に困っている上に、福祉サービスの利用につながらないなどの複合的な課題を抱える世帯や、各種制度の狭間にいる人に関する事案が顕在化してきており、長期的な支援が必要となっています。
- ・支援に当たっては、相談から課題解決までのアプローチにつなげるだけでなく、地域住民や関係機関、行政等が連携し、悩みを抱えている人に寄り添い、孤立を防いでいくことが求められています。

#### ▶ 目標

- ・悩みを抱えた人がそれぞれの状況について相談し、支援につながる体制が整っています。
- ・地域住民や関係機関、行政が連携しながら、悩みを抱えている人を、切れ目なく継続的に支援する体制が整っています。
- ・生活支援が必要な、ひとり親世帯が経済的な自立に向けて資格取得や求職活動に安心して取り組むことができる環境が整っています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
複合的な課題を抱える世帯への支援に不満を感じていない割合（上越市市民の声アンケート）	78.9% (R4)	81.0%	83.0%
生活困窮者についての相談のうち、地域や関係機関から相談があった割合	65.4% (R3)	67.5%	70.0%

## ▶ 施策の柱

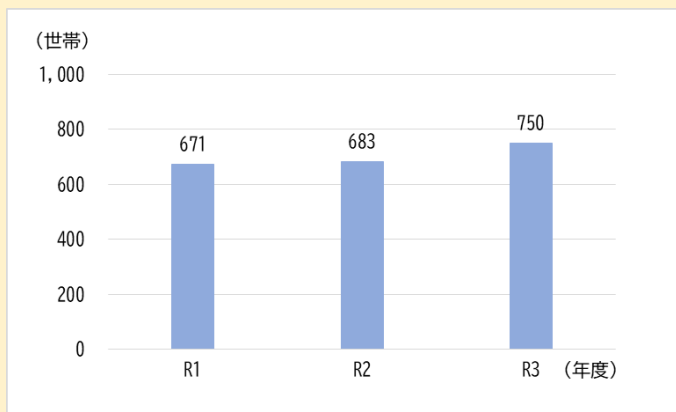
### (1) 相談支援体制の強化

- ・複合的な課題を抱える世帯を支援するため、引き続き、相談窓口を設置するとともに、訪問による相談対応を実施します。
- ・地域住民や関係機関と連携しながら、地域での見守り等を含めた重層的な支援体制の整備に取り組みます。

### (2) 自立へ向けた支援の充実

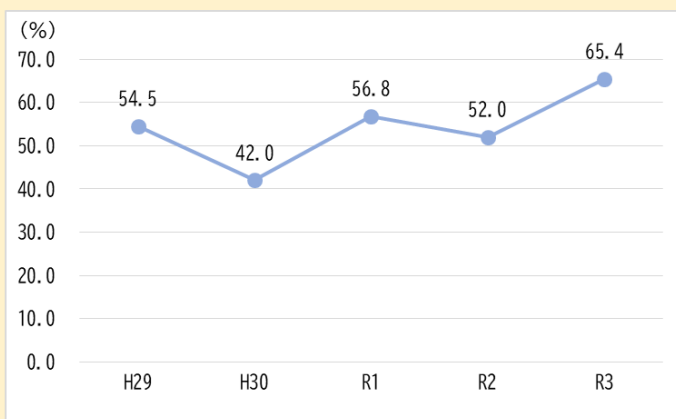
- ・生活困窮にある方からの相談を受け、生活福祉資金の貸付けや住居確保給付金の支給などの各種サービスにつなげるほか、家計改善や就労に向けた各種支援に取り組みます。
- ・支援が必要なひとり親家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、就労支援に取り組みます。

#### ●すこやかなくらし包括支援センター新規相談受付状況



出典：上越市すこやかなくらし包括支援センター

#### ●生活困窮者についての相談のうち、地域や関係機関から相談があった割合



出典：上越市福祉課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-1-1 災害への対応力の強化



##### ▶ ありたい姿

地震をはじめ、集中豪雨や大雪など、あらゆる災害に対する防災意識と備えが整い、誰もが災害時に自分にとるべき行動を理解し、災害から身を守ることができています。

##### ▶ 現状

- ・近年、局所的な豪雨や大雪など、自然災害が激甚化・頻発化するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの予測できない危機事象が発生しており、市職員による避難所の迅速な開設や長期にわたる運営など、多くの人員を必要とする災害への備えが必要となっています。
- ・また、増加する外国人市民やペットを伴う避難者などに配慮した避難所運営が求められているほか、高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、地域において要支援者を支える人材と体制の確保に取り組む必要があります。
- ・加えて、原子力災害への備えとして、実効性のある広域的な避難体制の整備や、訓練の繰り返しによって対応力の強化を図るほか、災害時における基本となる避難行動等について、市民に理解を深めてもらう必要があります。

##### ▶ 目標

- ・災害情報の収集能力や分析技術の向上に加え、通信技術の向上により情報が効率的に発信・伝達されています。
- ・最新の知見に基づいて各種マニュアルが見直され、市職員の研修や訓練が継続的に実施され、いつ災害が起きても対応できる体制が整っています。
- ・各町内会（自主防災組織）において、避難行動要支援者の個別避難計画が作成され、有事の際の共助の体制が整っています。
- ・放射線による健康被害から市民を守るための広域的な避難体制等が整備され、原子力災害への対応力の強化が図られています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
3年以内に要支援者に関する訓練を実施した自主防災組織数	17 組織 (R3)	97 組織	177 組織
UPZ 内における原子力災害時の避難行動の認知度	95.9% (R3)	98.0%	100.0%



## ▶ 施策の柱

### (1) 危機管理能力の向上

- ・市職員一人一人が正確で効果的な災害対応を行うため、最新の知見に基づいた各種マニュアルの見直しや、研修・訓練を継続して行います。
- ・避難情報の発令を支援するシステムなど、新たな技術を活用し、自然災害や危機管理事案に関する情報の収集、分析、共有、発令の業務を効率化します。

### (2) 自然災害への対応力の強化

- ・自然災害による被害の未然防止・軽減を図るため、国・県の新たな調査結果に基づき、各種ハザードマップを更新し、様々な媒体により確認できる状態にします。
- ・町内会や施設管理者と連携し、避難所の開設・運営体制を維持・強化するとともに、備蓄物資を計画的に更新するほか、避難所における感染症対策や良好な生活環境の確保など、多様化するニーズに合わせた備蓄品の導入を進めます。
- ・災害時において特に配慮を必要とする高齢者や障害のある人が、個別避難計画に基づき福祉避難所へ確実に避難することができるよう、災害に対する知識の向上や避難支援者の確保に取り組みます。
- ・令和3年大雪災害対応の検証を踏まえ、有事の対応を瞬時に行うことができるよう、市民への情報提供や一斉屋根雪下ろし、除排雪の体制など、大雪災害に特化した災害対策本部体制を確立します。
- ・地域経済への影響を最小限にとどめるため、事業者等が被災後、事業を速やかに再開できるよう支援するとともに、防災に関する意識啓発活動を行います。

### (3) 原子力災害への対応力の強化

- ・放射線による健康被害から市民を守るため、国や県、関係市町村等と連携し、実効性のある広域的な避難体制等の整備を進めます。
- ・原子力防災訓練を繰り返し行い、原子力災害への市民や地域等の対応力の強化に取り組みます。
- ・原子力災害の発生時に市民一人一人が的確な防護措置を取れるよう、放射線の基礎知識や屋内退避の必要性のほか、避難行動における流れなどについて周知を進めます。

#### ●近年の主な自然災害等の発生状況

発生年月日	災害区分	災害概要
平成23年3月12日	地震	長野県北部地震 最大震度5強（三和区）
平成24年3月7日	土砂災害	板倉区国川地内地すべり 3月10日付で災害救助法適用、21世帯83人に避難勧告、 5世帯20人に避難準備情報を発令
令和元年10月12日	風水害	台風第19号 全市に避難勧告を発令
令和2年12月から 令和3年1月	雪害	令和2年度豪雪 1月10日付で災害救助法適用
令和3年2月		令和3年度豪雪 2月22日付で災害救助条例適用

出典：上越市危機管理課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-1-2 災害に強い都市構造の構築



##### ▶ ありたい姿

あらゆる災害への未然防止が図られるとともに、避けることができない災害による被害を最小限に抑制し、素早く復旧することができる対応力が備わっています。

##### ▶ 現状

- ・大地震の発生に伴う大規模な被害が予測されているほか、地球温暖化に伴う気候変動から、近年、全国的に局地的な大雨や台風等による浸水被害が増え、当市においても市街地を中心に道路の冠水や宅地の浸水が多発しており、市民の生命、財産を守るため、災害に強いまちづくりが求められています。
- ・これまで、地すべり防止区域では、地すべり巡視員による土砂災害の兆候の早期発見に取り組んできたものの、巡視員の高齢化が進み、担い手の確保に取り組む必要があります。
- ・また、住環境においては、住宅所有者の高齢化などにより、改修への投資意欲や地震に対する防災意識が高まらず、耐震改修工事が十分に進んでいない状況です。
- ・加えて、人口減少の進行に伴い、今後も、空き家の増加が見込まれており、管理不足や経年劣化等により危険空き家へと移行しないための対策が求められています。

##### ▶ 目標

- ・被災時においても、市民生活に欠くことのできない重要なライフラインを確保できる体制が整っています。
- ・地すべり等の土砂災害の兆候を早期に発見できる体制が整っているほか、河川流域全体のあらゆる関係者が協働する「流域治水」の取組が進んでいます。
- ・浸水対策や地域住民による自助・共助の取組により、防災力が向上し、大雨による浸水被害の軽減が図られています。
- ・安心安全な住環境が形成されるほか、空き家の利活用や適正管理等が進み、空き家件数の増加が抑制されています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
基幹水道管路耐震適合率	38.4% (R3)	41.9%	44.3%
下水道（雨水幹線）の整備率	44.3% (R3)	46.0%	48.0%
木造住宅の耐震化率	83% (H30)	93%	概ね解消
特定空き家等の年間増減件数	▲2件 (R3)	▲3件	▲4件

## ▶ 施策の柱

### (1) 地震に強い都市構造の構築

- ・大規模な地震の発生時においても被害を最小限にとどめ、最も重要な病院や指定避難所等の機能を確保するとともに、迅速に復旧ができるよう、**各種**インフラの耐震化を着実に進めます。

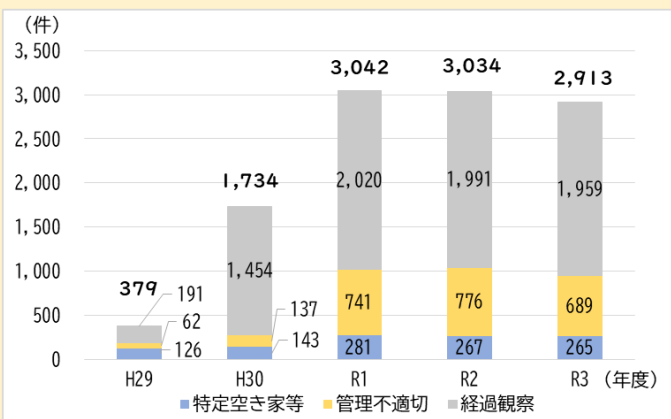
### (2) 治山治水対策の推進

- ・豪雨や融雪等による地すべり等の土砂災害の兆候を早期発見するため、**県及び地域、町内会と連携を図り**、地すべり防止区域の巡視活動に取り組みます。
- ・抜本的な治水対策である保倉川放水路の事業化と儀明川ダムの本体着工に向けて、国・県への要望と連携を強化します。
- ・河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる流域治水に取り組みます。
- ・雨水管理総合計画に基づき、効率的かつ効果的な施設整備の促進や適時適切な情報発信、防災訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組みます。

### (3) 災害に強い住環境の構築

- ・地震による住宅の被害を軽減するため、耐震診断や耐震改修の実施などの取組を推進し、耐震性が不足する住宅の解消に取り組みます。
- ・関係団体や町内会と連携し、空き家の利活用に関する支援制度の周知を図り、利活用可能な空き家が危険空き家に移行しないよう予防に取り組みます。
- ・克雪住宅の整備や、屋根雪下ろし時の命綱固定アンカー等の設置を支援し、除排雪作業による事故防止に取り組みます。

#### ●市が把握している空き家等の認定件数



出典：上越市建築住宅課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-1-3 地域防災力の維持・向上

11 住み続けられる  
まちづくりを

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



##### ▶ ありたい姿

自助、共助、公助の考えの下、市民や事業者、地域、行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力して災害に対応する体制が整っています。

##### ▶ 現状

- ・近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市民一人一人が自らの命は自ら守るという自助の意識を定着させていくことが大切になっています。
- ・地域では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、自主防災組織における訓練等の活動が停滞しており、地域防災力の維持・向上に向け、活動の再開・継続が重要となっています。
- ・また、高齢化の進行から、避難時に配慮が必要となる避難行動要支援者の増加が見込まれる中、災害時における共助の観点から、要支援者の避難体制の確保が求められています。
- ・このほか、避難所の運営をはじめ、防災活動に取り組む上で、高齢化する防災士の世代交代の促進はもとより、女性の視点を取り入れた性別等によるニーズの違いに配慮した、きめ細やかな対応が求められています。

##### ▶ 目標

- ・市民一人一人に自助の意識が広く普及し、発災時に適切な避難行動をとることができています。
- ・町内会における防災台帳の更新や地域においてハザードマップを活用した訓練等が継続して実施され、地域防災力が維持・向上しています。
- ・防災士を継続して養成することにより、市内の全地域自治区において支部が結成され、上越市防災士会と同支部による活動が活発に行われています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
活動停滞組織数	147 組織 (R4)	74 組織以下	0 組織
市が実施する防災士養成講座での 資格取得者数 (延べ人数)	844 人 (R3)	1,094 人	1,294 人

## ▶ 施策の柱

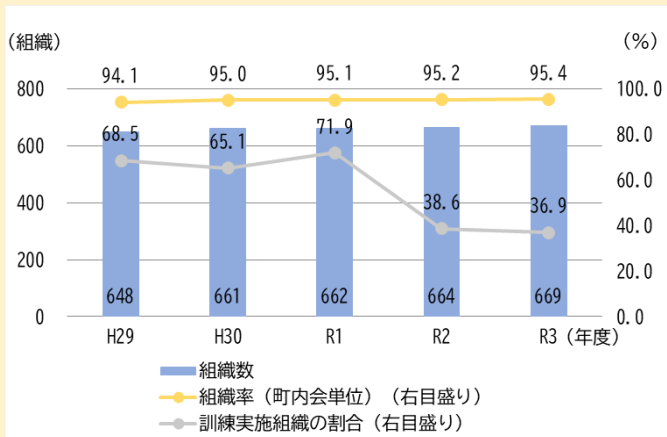
### (1) 防災意識の向上

- ・就学時からの防災教育をはじめ、幅広い年代が楽しく参加できる体験型の防災イベントを開催するなど、市民の防災意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・災害への備えとして、チラシ等を作成し町内会へ配布するほか、広報上越や市ホームページなど、あらゆる媒体を活用しながら、自助意識の高揚に向けて取り組めます。

### (2) 自主防災活動の推進

- ・防災活動が停滞している自主防災組織に防災アドバイザーを派遣し、訓練参加を促すほか、防災士会と連携しながら、ハザードマップの活用研修を継続して実施し、市民一人一人が適切な避難行動をとれるよう取り組めます。
- ・自主防災組織が避難行動要支援者の個別避難計画に基づき実施している実践的な訓練などの取組を推進します。
- ・地域防災力の維持・向上を図るため、地域の防災リーダーとなる防災士の養成・育成に取り組む、特に若い世代や女性の資格取得を促進し、上越市防災士会と同支部の活動の活性化を図ります。

#### ●自主防災組織結成率及び訓練を実施している組織の割合



出典：上越市市民安全課（各年度未現在）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-2-1 消防体制の整備



##### ▶ ありたい姿

常備消防と消防団との連携強化と、消防団の人員や消防資機材等の適正配置により、地域の消防力が高まり、火災や特殊災害の被害を最小限に抑える体制が整っています。

##### ▶ 現状

- ・市街地や家屋連担地域における大規模火災や特殊災害に即応できるよう、常備消防を始めとする消防体制の強化が求められています。
- ・また、地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団は、少子高齢化や就業形態の変化により団員の確保が困難な状況となっており、地域消防力を維持していくため、消防団員の確保や消防資機材の適正配置を進めていく必要があります。

##### ▶ 目標

- ・最新技術等を活用した効果的な消火活動の導入に向け、調査・研究が進んでいます。
- ・消火活動に必要な消防水利が確保され、消防資機材の更新・整備が計画的に行われています。
- ・消防団の適正配置や処遇改善などにより、消防団員が確保され、地域消防力が維持されています。
- ・各種防災訓練を通じて、消防団員の技術向上と士気高揚が図られているほか、消防団と自主防災組織、常備消防等との連携が強化され、万一の災害への備えができています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
出火率（人口1万人当たりの火災件数）	2.85件（R3）	2.67件以下	2.49件以下

## ▶ 施策の柱

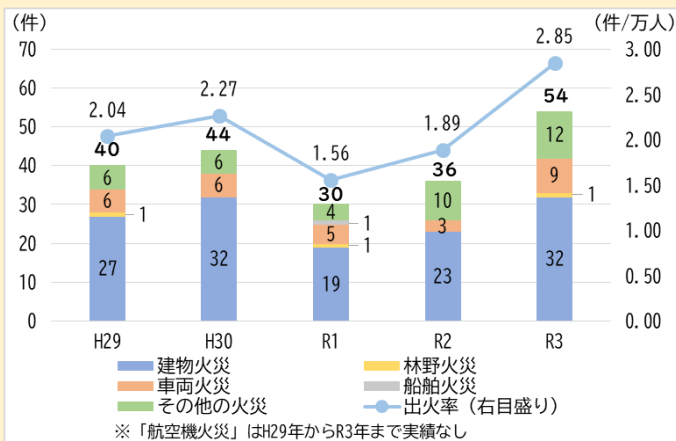
### (1) 常備消防体制の整備

- ・市街地や家屋連担地域における火災や特殊災害の被害を防止・軽減するため、消火活動に必要な水利を確保するとともに、消火技術の向上に向けた取組を推進します。

### (2) 消防団活動の推進

- ・将来にわたり、地域の消防力を確保するため、人口減少や高齢化の進行を見据えた、消防団の再編や消防資機材の適正配置を進めます。
- ・消防団の円滑な活動を促進するため、団員の負担軽減等の処遇改善を図り、消防団員を確保するほか、消防団員の技術向上と士気を高める各種訓練を実施します。
- ・地域の消防力を充実・強化するため、消防団と自主防災組織、常備消防などとの連携を推進します。

#### ●上越市内の火災件数及び出火率（人口1万人当たりの火災件数）



出典：上越地域消防事務組合

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-2-2 防犯・交通安全対策の推進



##### ▶ ありたい姿

市民一人一人が被害に遭わないための知識を習得し、地域や事業者、関係団体等が一体となり、地域ぐるみで防犯・交通安全活動が展開され、全ての市民が安心して暮らしています。

##### ▶ 現状

- ・近年、犯罪認知件数は減少傾向にある一方で、特殊詐欺被害は増加傾向が見られます。
- ・特に、インターネットを悪用した犯罪など手口が多様化・巧妙化していることから、被害に遭いやすい高齢者向けの防止策に取り組む必要があります。
- ・また、令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳から契約行為などが可能になり、若者の消費生活トラブルの増加が懸念されています。
- ・加えて、高齢運転者の増加が見込まれる中、自動運転をはじめとする先進安全技術の実用化が進んできていることからその周知・普及を図るとともに、適切な指導を行うことで、交通事故による死傷者数の減少につながることを期待されています。

##### ▶ 目標

- ・市民一人一人が犯罪に遭わないための知識を有するとともに、地域全体で防犯活動が実施され、犯罪被害が減少しています。
- ・青少年の非行や問題行動が少ない安心安全なまちが地域の力で守られています。
- ・交通安全教育と啓発が継続的に行われ、交通事故の死傷者数が減少しています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
刑法犯認知件数	619 件 (R3)	366 件以下	240 件以下
街頭指導において「注意」「指導」を受けた青少年の人数	540 人 (R3)	500 人以下	450 人以下
交通事故発生件数	202 件 (R3)	166 件以下	141 件以下
上記のうち、高齢者が起こした事故件数	68 件 (R3)	62 件以下	56 件以下



▶ 施策の柱

(1) 多様化・巧妙化する犯罪への対応

- ・市民が犯罪から自らを守ることができる知識を習得し、多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、保育園・幼稚園、小学校などに対し、警察や関係団体、地域と連携しながら、安全教育指導員や地域安全支援員等による教育・啓発活動を実施します。
- ・インターネットやメール、SNSなど、IT機器の操作に不慣れな高齢者の被害を防ぐため、高齢者が集まる場所などに出向いた出前講座の開催や、高齢者世帯訪問などを通じて防犯知識の充実を図ります。
- ・悪質商法をはじめとする消費者トラブルの被害から市民を守るため、関係機関と連携し、幅広い世代に対して情報提供と出前講座を行い、消費者教育を推進するとともに、市民の相談に適切に対応します。

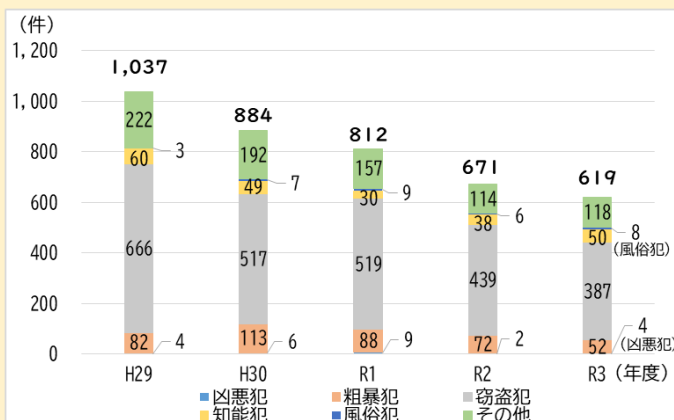
(2) 地域防犯力の向上

- ・犯罪被害を未然に防ぐため、110 ばん協力車による、「ながらパトロール」や、年金支給日に商業施設等で広報活動を実施するなど、地域や事業者、関係団体等が一体となった防犯活動を推進します。
- ・町内会をはじめとする関係団体に対して、防犯パトロール、見守り活動、通学路の安全点検、こども 110 番の家の設置箇所確認などの啓発活動の実践を呼び掛け、市民等の自主的な取組の実施と機運の向上を図ります。
- ・青少年の非行防止や地域防犯のため、警察や学校、行政、市民ボランティア等による情報共有や共同活動などの連携を更に推進します。

(3) 防犯・交通安全意識の向上

- ・交通事故の発生件数と死傷者数の減少傾向を今後も維持するため、年代等に応じた交通安全教室や衝突被害軽減ブレーキやパダル踏み間違い急発進抑制装置等の先進安全技術を体験するイベントを開催するなど、市民の交通安全意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・高齢化の進行に伴う高齢運転者の増加が見込まれることから、原因別発生状況に合わせた指導を行うなど、交通安全意識の向上に取り組めます。

●市内における刑法犯認知件数



出典：上越市市民安全課（「上越市の犯罪概況と少年補導（令和3年中）」を基に作成

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-2-3 快適な生活環境の保全



##### ▶ ありたい姿

市民生活から生じる廃棄物や汚水が適正かつ、効率的・安定的に処理され、水質・大気等の環境基準が保たれた良好な生活環境の下で、誰もが快適な暮らしを送っています。

##### ▶ 現状

- 山間部や海岸等における廃棄物の不法投棄や家庭ごみの不適正排出が依然として発生しているほか、野焼きの指導件数が減少しておらず、**市民等**への更なる意識醸成が必要となっています。
- また、適切な廃棄物の処理体制を維持するため、計画的な施設整備や維持管理に取り組むほか、エコパークいずもぎの供用期間が令和13年までと見込まれることから、最終処分場の早期整備が求められています。
- さらに、大気、水質、土壌等の環境基準は概ね満たされているものの、**生活音を原因とする騒音苦情が多様化する傾向にあるほか**、北陸新幹線の鉄道騒音は、環境基準値を超過している地点があります。
- このほか、生活排水の処理に係る施設の維持管理費の増高や急速に進む人口減少などから、下水道事業を取り巻く経営環境の厳しさが一層増しており、将来にわたり効率的で持続可能な事業経営に**取り組んでいく**必要があります。

##### ▶ 目標

- 不法投棄や野焼きが減少し、衛生的な環境が維持され、ごみの少ない、きれいなまちになっています。**
- 大気、水質、土壌等に関する環境基準が満たされ、良好な生活環境が保たれています。
- 廃棄物等が適正に処理されているほか、最終処分場の整備によって、災害廃棄物の処理体制が拡充されています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
不法投棄されたごみの量	22t (R3)	19t 以下	18t 以下
野焼きの通報件数	59件 (R3)	54件以下	50件以下
公害苦情の改善率	95% (R1-R3 平均)	95%	95%
汚水衛生処理率	88.0% (R3)	92.3%	93.7%

## ▶ 施策の柱

### (1) ごみの適正処理の推進

- ・ごみの分別区分の丁寧な周知を図るほか、ごみ集積所の適正な配置と収集運搬、中間処理を維持し、安定的・効率的なごみ処理を進めます。
- ・不法投棄や野焼きなどの不適正なごみの処分を防止するため、出前講座や広報紙による啓発活動に取り組むとともに、常時回収ステーションの巡回やクリーン活動のごみの回収などにより、ごみを適正に排出する環境づくりを行います。
- ・廃棄物処理施設の適切配置を維持するほか、最終処分場の確保に向けた取組を推進します。
- ・ごみの排出が困難な高齢者等を支援するため、町内会や関係部署と協力し、ごみヘルパーを確保します。

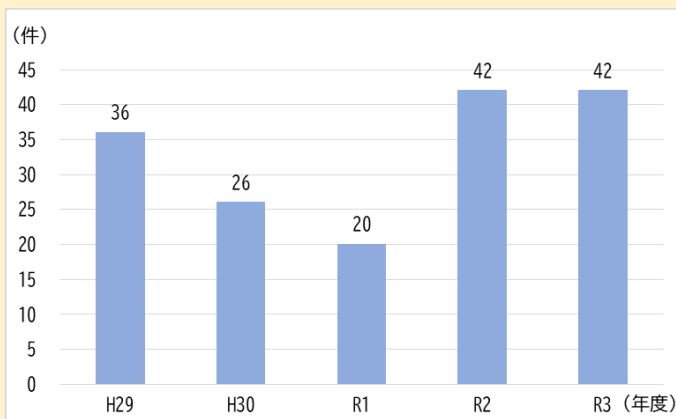
### (2) 公害対策の推進

- ・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁等の公害を防止するため、関係機関と連携し、法令等に基づく計測や規制の遵守に向けた監視を行うとともに、必要な改善指導等を行います。

### (3) 生活排水処理対策の推進

- ・生活排水による水質汚染を防止するため、公共下水道や農業集落排水への接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、下水道事業経営戦略に基づき、持続可能な事業経営の推進に取り組めます。
- ・清潔な生活環境を保持するため、汚水衛生未処理世帯等に対し、し尿収集を適切に行います。

#### ● 公害苦情件数



出典：上越市環境保全課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-3-1 都市空間の整備・充実



##### ▶ ありたい姿

機能的・安定的な都市基盤が整い、歴史や文化、自然などが調和した美しいまちなみが形成されるとともに、憩いの場となる公園等のオープンスペースが充実した中で、心のゆとりや潤いを感じながら生活しています。

##### ▶ 現状

- ・市民生活や経済活動に欠かせない道路や橋梁をはじめとする**各種**インフラの老朽化が急速に進む中、施設の更新や機能保全に加え、通学路における安全性の向上や機能強化など、市民ニーズは一層多様化しています。
- ・また、近年の気候変動等により災害が激甚化・頻発化する中、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されるよう、**インフラ**の強靱化も求められています。
- ・一方、人口減少・少子高齢化社会においては、右肩上がりの経済成長・税収の増加等を前提とした従来型の量的整備は困難であり、将来の人口規模等を見据えた最適な**インフラ**の整備が求められています。
- ・加えて、近年、市民の価値観や生活様式の多様化などにより、歴史・文化と調和した美しい景観や公園等のオープンスペースの価値が再認識されてきています。

##### ▶ 目標

- ・各種計画に基づき、予防保全型の管理体制に転換し、老朽化した各種**社会**インフラが適切にメンテナンス・更新されています。
- ・誰もが安全に安心して利用できる道路や歩道の整備が進んでいます。
- ・公共下水道整備が概成し、衛生環境が向上しています。
- ・歴史や文化など地域の特色をいかした景観づくりに取り組む地域が増え、周辺と調和のとれた景観が形成されています。
- ・憩い・集い・くつろげる快適に暮らせる空間が整っています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市道橋の点検結果に基づく修繕工事の完了数（累計）	121 橋 (R3)	256 橋	376 橋
快適に走行できる市道の延長（規格改良された市道の延長）	1,997.7 km (R3)	1,999.9 km	2,000.5 km
安全に歩行できる市道の延長（歩道の整備延長）	295.0 km (R3)	297.4 km	301.6 km
法的根拠に基づき、良好な景観を創出するための <b>まちなみ</b> のルールを定めた地区指定数	19 地区 (R3)	21 地区	22 地区

## ▶ 施策の柱

### (1) 施設の長寿命化の推進

- ・人口動態や社会情勢の変化を踏まえ、市道や橋梁をはじめとする各種インフラの統廃合や規模の適正化を図るとともに、各種長寿命化計画やストックマネジメント計画等に基づき、予防保全型の維持管理に取り組み、各種インフラの健全性の維持や長寿命化に取り組みます。

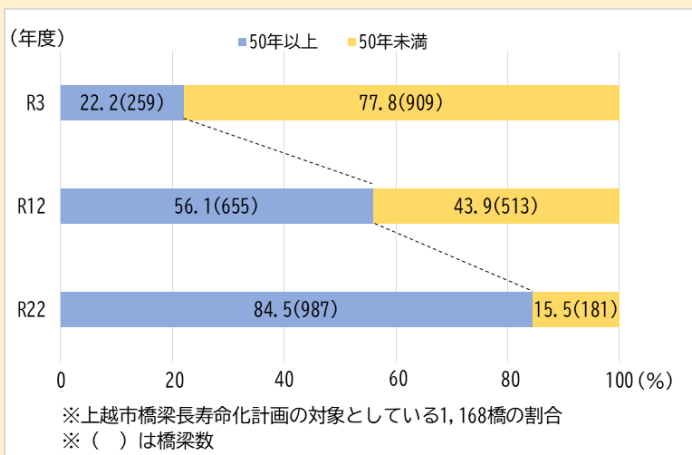
### (2) 効率・効果的なインフラ整備

- ・長期未着手の都市計画道路のうち、社会情勢の変化や実現可能性を踏まえて必要性が低下した道路計画の廃止を進めます。
- ・既存インフラを最大限活用するとともに、新たなインフラ整備に当たっては、市民生活や産業活動、防災・減災、国土強靱化の視点から必要性や優先度を踏まえ、各種整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組みます。
- ・公共下水道整備区域を見直した上で、令和10年度までに未普及地域における下水道整備の概成を図るとともに、効率的な下水道事業経営の実現に向け、汚水連携事業など広域化・共同化に取り組みます。

### (3) 良好な景観・安らぎある都市空間の創出

- ・快適で美しく、魅力あふれるまちの実現に向け、建築物や工作物等の良好な景観への誘導や事業者等への啓発活動に取り組むほか、市民や事業者による主体的な景観づくり活動の掘り起こし、歴史や文化など地域の特性をいかした景観づくりを推進します。
- ・都市空間の緑化を推進するとともに、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備や適切な維持管理に取り組むほか、総合公園である高田城址公園と五智公園は、シンボル公園として質の高い空間の形成を目指します。
- ・また、パークパートナーシップ協定に基づく公園管理や、桜のボランティア活動など、市民との協働による取組を推進します。

#### ●50年以上経過する橋梁の割合(見込み)



出典：上越市道路課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-3-2 土地利用政策の推進



##### ▶ ありたい姿

利便性が高いまちなかや豊かな自然があふれる中山間地域など、各地域の特性や機能をいかした質の高い生活環境が整うとともに、空き地や空き家等の管理や利活用が図られ、活力ある地域コミュニティが形成されています。

##### ▶ 現状

- ・人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市街地では人口密度の低下や中心部の空洞化、田園地域では農業の生産性向上、また、中山間地域では集落機能と農業・林業の維持といった課題が顕在化しています。
- ・また、地域経済の発展に寄与する、企業の立地に当たっては、企業等の多様なニーズを踏まえるとともに、将来の人口規模や社会情勢の変化を見据えた土地利用規制を図る必要があります。
- ・さらには、全国各地で水害をはじめとした大規模な自然災害に見舞われていることから、当市においても災害リスクに配慮した都市機能や居住の適正な誘導が必要となっています。

##### ▶ 目標

- ・市民や事業者等とともに、土地利用構想と整合しためりはりのある土地利用が行われ、快適な都市環境が形成されています。
- ・十分に活用されていない土地の解消や新たな土地利用への転換が進んでいます。
- ・まちなかでは、若者世帯の移住の増加や地域に根付いた商店が増加するなど、新たな魅力と賑わいが生まれています。
- ・空き家の適正管理と利活用が進み、空き家の増加が抑制されています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
農業振興地域内の農用地の面積	16,610ha (R4)	16,623ha	16,635ha
立地適正化計画の誘導重点区域内における65歳未満の転居増減数	▲16人 (H29-R3の最大値・最小値を除外した3か年平均)	▲11人 (R5-R8平均)	▲7人 (R9-R12平均)
空き家情報バンクの成約件数(累計)	54件 (R3)	114件	162件

## ▶ 施策の柱

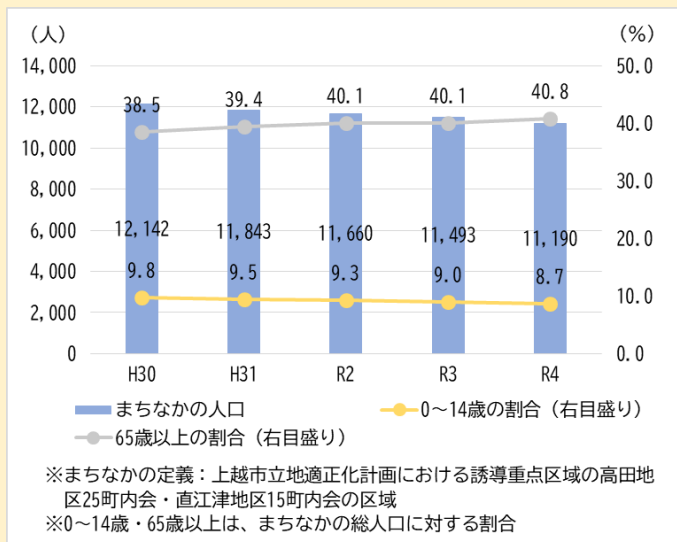
### (1) 適正な規制と誘導の推進

- ・生活の快適さと自然環境を維持するため、市民や事業者とともに、各種法令や土地利用構想、個別計画等に基づき、土地利用の適正な規制や誘導を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地や中山間地域の自然環境と公益的機能を維持するため、「めりはりのある土地利用」を推進します。
- ・地域経済の発展に寄与するような企業等の誘致に当たっては、産業分野の施策と連携し、社会経済環境の変化や市場ニーズの動向を見極めた土地利用を推進します。
- ・各種ハザードマップを踏まえ、災害の危険性を考慮した計画的な土地利用や施設を誘導する取組を推進します。

### (2) 持続可能な都市構造の構築

- ・立地適正化計画に基づき、高田と直江津のまちなかが抱える課題の解決に向けて、行政や住民、事業者等による協働のまちづくりを実践し、空き家の利活用の促進やまちの魅力向上などの居住人口の増加につながる取組を推進します。
- ・空き家の物件情報を素早くキャッチし、空き家情報バンクや空き家マッチング制度を活用した情報発信により、早期の利活用を促進します。

#### ●まちなかの居住人口



出典：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-3-3 交通ネットワークの確立



##### ▶ ありたい姿

市内外に開かれた広域交通網の利便性が高まり、学業や職業、観光等の選択肢が広がるとともに、地域内では公共交通や互助による輸送などにより、暮らしを支える地域交通が確保され、車を運転しない人も安心して生活しています。

##### ▶ 現状

- ・人口減少や車社会の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によりバス利用者は減少傾向が続いており、今後の需要回復と、将来にわたって持続可能な交通ネットワークの構築が求められています。
- ・また、鉄道においても利用者数の減少から、えちごトキめき鉄道と北越急行は両社ともに厳しい経営状況が続いており、加えて、えちごトキめき鉄道では、変電所設備の老朽化に伴う大規模修繕に取り組む必要があります。
- ・一方で、北陸新幹線は、令和5年度末に金沢・敦賀間の開業が予定され、北陸・関西エリアとの更なる交流人口の増加や地域経済の活性化が期待されています。
- ・冬期間の交通網の確保においては、除雪オペレーターの高齢化により安定的な機械除雪体制の確保が困難になってきているほか、道路幅員が狭く除雪機械が入れない狭隘市道においては、担い手の減少や燃料費等の高騰により、地域による除雪体制の維持に係る負担が増しています。

##### ▶ 目標

- ・路線バスや予約型コミュニティバス、互助による輸送などにより、利用しやすい移動手段が確保されています。
- ・市民生活や地域経済を支える重要なインフラである在来線の安全で安定した運行が維持されています。
- ・市内外の人やモノの移動を支える広域交通ネットワークの整備が進んでいます。
- ・除雪作業の効率性と安全性が向上するとともに、除雪オペレーターの確保が図られています。
- ・地域における除雪体制が整い、冬期間の道路交通と安全な歩行空間が確保されています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
路線バス・乗合タクシー・市営バスの利用者数	1,291 千人 (R3)	1,468 千人	1,410 千人
バスや鉄道などの公共交通の便がよいと感じる市民の割合（上越市市民の声アンケート）	26.6% (R4)	29.0%	31.0%
都市計画道路黒井藤野新田線（市道小猿屋安江線～県道小猿屋黒井停車場線間 L=1,090m）の整備率	4.4% (R3)	44.4%	89.7%
除雪オペレーターの人数	824 人 (R3)	830 人	836 人



## ▶ 施策の柱

### (1) 利用しやすい地域交通の確保

- ・高齢者の通院や買物、高校生の通学において、利用しやすい移動手段を確保するため、路線バスのほか、予約型コミュニティバスや互助による輸送など、多様な輸送手段を活用し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

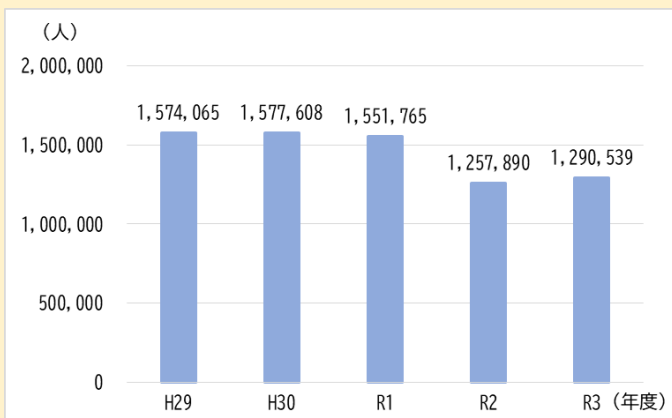
### (2) 広域交通網との連結強化

- ・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、高速道路、国道等の広域道路と生活道路との連結を強化し、市内外の人やモノの移動を支える広域交通ネットワークの形成を目指します。
- ・市民生活の利便性や地域活性化、災害時の避難路や代替路等の機能を向上するため、幹線道路の整備を推進します。
- ・北陸新幹線の敦賀以西への延伸を見据え、上越妙高駅への停車機会の拡大に向けた要望等の取組を行います。
- ・えちごトキめき鉄道と北越急行の経営安定化に資する支援や利用促進に取り組みます。

### (3) 冬期間の交通網の確保

- ・除雪事業者に除雪支援システムの導入を促し、除雪作業の効率性と安全性の向上、負担軽減を図るとともに、次世代の除雪オペレーターの確保に取り組みます。
- ・地域による狭隘市道の除雪体制を維持するため、小型除雪機購入費補助金等の支援により町内会等の負担軽減に取り組みます。

#### ●路線バス・乗合タクシー・市営バスの利用者数



出典：上越市交通政策課（各運行事業者提供資料に基づき作成）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-4-1 自然環境の保全



##### ▶ ありたい姿

豊かな自然環境と生物多様性が保全され、人と自然が良好な生活環境の中で共生しており、将来世代にかけがえのない自然環境が引き継がれています。

##### ▶ 現状

- ・当市の豊かな自然環境は、多様な動植物が生息する場であるとともに、食や産業など市民の暮らしや経済活動を支えています。
- ・市では、多様な生態系を有する自然環境を保全するため、自然環境保全条例に基づき自然環境保全地域の指定に取り組んだほか、多様な生物の保全と環境に配慮した開発事業の誘導に取り組んできました。
- ・その一方で、中山間地域において住民の高齢化や農業者の後継者不足により、農地や里地里山の荒廃が進むなど、良好な自然環境の保全が困難な状況が生じています。
- ・近年、アライグマ等の特定外来生物の生息域の拡大により、絶滅が危惧される希少種の生息域の減少が懸念されるとともに、ツキノワグマ、イノシシ等の大型野生動物が人里に出没することにより、人身や農作物の被害が発生しています。

##### ▶ 目標

- ・森林、緑地、水辺地等の多様な自然環境が保全されています。
- ・野生生物等の生物多様性が確保され、人と自然が豊かに触れ合い、共生することができます。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
自然環境保全地域の指定数 (累計)	7 か所 (R3)	9 か所	11 か所
大型野生動物による人身被害の発生件数	0 件 (R3)	0 件	0 件
上越市自然環境保全条例の違反行為	0 件 (R3)	0 件	0 件

▶ 施策の柱

(1) 生物多様性の保全

- ・地域における多様な生態系を健全な状態で維持していくため、自然環境保全地域の指定を行うとともに、環境保全団体や地域と連携し、啓発・保全活動に取り組みます。
- ・人と野生動物の共存を図るため、農地等の適切な管理や緩衝帯の整備など、大型野生動物が出没しにくい環境づくりを地域ぐるみで推進するとともに、市民一人一人の野生動物に対する理解を深める機会を提供します。

(2) 環境に配慮した事業活動の推進

- ・自然環境の保全や公害の防止を図るため、環境影響評価法や新潟県環境影響評価条例等に該当する事案が生じた際には、専門的な知見を踏まえ、開発事業者等に対して適正な事業の実施を促します。

●当市の自然環境保全地域（令和3年度末現在）

指定年月日	地域名称	概要
平成22年3月1日	柿崎海岸自然環境保全地域	柿崎東海岸 約3.2ヘクタール 出羽・直海浜海岸 約5.1ヘクタール
平成23年3月31日	二真寺の森自然環境保全地域	二真寺の森一帯 約28ヘクタール (河川区域は除く)
平成26年3月31日	五智公園自然環境保全地域	五智公園一帯 約22ヘクタール
平成26年3月31日	くわどり市民の森自然環境保全地域	くわどり市民の森のうち 約132ヘクタール
平成28年3月30日	光ヶ原みずばしょうの森・わさび田の森自然環境保全地域	光ヶ原みずばしょうの森一帯 約9.7ヘクタール 光ヶ原わさび田の森一帯 約5.9ヘクタール
平成30年3月29日	よしだの谷内自然環境保全地域	よしだの谷内一帯 5.7ヘクタール
令和3年3月26日	頸北の池沼群自然環境保全地域	坂田池一帯 約5.5ヘクタール 長峰池一帯 約24.5ヘクタール 朝日池一帯 約75.1ヘクタール 鶴ノ池一帯 約27.5ヘクタール 合計約132.6ヘクタール (新潟県立大潟水と森公園区域を除く)

出典：上越市環境保全課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

#### 2-4-2 地球環境への負荷が少ない社会の形成



##### ▶ ありたい姿

市民、事業者、行政が限りある資源を効率的に利用して環境負荷の少ない社会経済活動が営まれており、2050年カーボンニュートラル達成に大きく近づき、地球環境が良好に保たれています。

##### ▶ 現状

- ・全国的に食品ロスの発生が問題となる中、本市では、近年、ごみの排出量は横ばいで推移しており、特に、事業系一般廃棄物の排出量が減少していないため、食品ロスや資源の消費、廃棄物の発生を抑制するほか、資源の循環的な利用を一層促進していく必要があります。
- ・また、地球規模での気候変動による影響が、今後も一層深刻化していくことが懸念される中、本市においても再生可能エネルギーの普及など、脱炭素社会への転換に向けた具体的な取組の加速化が求められています。
- ・さらに、再生可能エネルギーの設置・開発に当たっては、近隣住民とのトラブル、自然環境や景観の破壊、防災上の問題等が全国的に発生しており、これらを未然に防止し、適地を確保していくためのルールづくりが必要となっています。
- ・このほか、環境保全に向けた活動や啓発に取り組む環境団体では、担い手の高齢化が進んでおり、後継者の確保・育成に向けた取組が必要となっています。

##### ▶ 目標

- ・家庭系、事業系ともに、3R+Renewable（再生可能資源への代替）の考えが浸透し、ごみの排出量の減少と再資源化が進んでいます。
- ・脱炭素型の社会経済活動への転換が進み、温室効果ガスの削減が順調に進んでいます。
- ・市民一人一人が環境問題に高い関心を持ち、省エネルギーの取組や環境学習・環境美化活動への参加など、自ら地球に優しい行動を実践しています。
- ・環境保全に関するイベントや活動が活発化し、環境美化活動等に主体的に取り組む事業者、市民活動団体等が増えています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市民1人当たりのごみ排出量	944.5g (R3)	826.0g 以下	732.0g 以下
事業系一般ごみの排出量	21,582t (R3)	18,859t 以下	16,679t 以下
市域における温室効果ガスの年間排出量	1,801千t-CO2 (H30)	第4次環境基本計画等に定める目標値	第4次環境基本計画等に定める目標値
市内における再生可能エネルギー設備の導入容量	31,247kW (R3)	第4次環境基本計画等に定める目標値	第4次環境基本計画等に定める目標値
全市クリーン活動参加者数（年間延べ人数）	55,445人 (R3)	58,000人	62,000人

## ▶ 施策の柱

### (1) ごみの減量とリサイクルの推進

- ・限りある資源を効率的に利用し、**再生可能資源の活用**と**廃棄物の発生抑制を進める**ため、情報発信等の普及啓発を推進し、ごみ減量とリサイクル推進を図ります。
- ・資源ごみを含めた一般廃棄物の処理について、時代に即した分別、処理方法などの情報収集、研究を継続的に行い、適正処理に必要な施設の計画的な維持管理や整備等に取り組めます。

### (2) 省エネルギー化の推進

- ・市民・事業者・行政が一体となって、日常生活や事業活動の中で省エネルギー化の取組を実践していくための意識啓発や情報提供、設備の導入等に対する支援を行います。

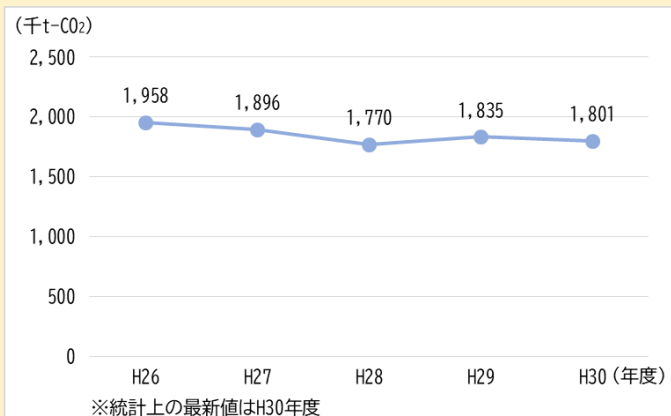
### (3) 再生可能エネルギーの普及

- ・多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、公共施設への太陽光発電等の導入や公用車の電動化を率先して進めるとともに、市民・事業者への情報提供や連携体制の構築、最新の技術や仕組みの調査研究、設備の導入等に対する支援に取り組めます。
- ・自然環境や生活環境と調和した再生可能エネルギーの導入を促進するためのルールづくりに取り組めます。

### (4) 環境学習と保全活動の推進

- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境に関する学習の機会を提供します。
- ・環境保全に取り組む人材や団体等の育成を図るほか、環境団体と市民・事業者・行政の間や、環境団体同士の連携を促進します。
- ・地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市クリーン活動等の様々な環境美化活動を推進するとともに、市民や事業者等の主体的な取組を支援します。

#### ●上越市全域からの温室効果ガス排出量



出典：上越市環境保全課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標3 誰もが活躍できるまち

#### 3-1-1 人権・多様性の尊重



##### ▶ ありたい姿

出身、性別、年齢、国籍、障害の有無などに関わらず、全ての人が認め合い、互いを尊重しながら、自分らしく生きることができる、誰一人取り残されない社会となっています。

##### ▶ 現状

- 近年、全国的に、インターネット上での誹謗中傷のほか、新型コロナウイルス感染症への感染や性同一性障害、性的指向などを理由とする偏見や差別といった新たな課題が表出しています。
- そのような中、市民意識調査の結果から、市民の人権意識は着実に高揚しているものの、同和問題（部落差別問題）においては、いわゆる「寝た子を起すな」論や解決を他者に依存する風潮が今なお見受けられています。
- また、戦争体験者の減少に伴い、戦争について話を聞き、学ぶ機会が少なくなってきており、戦争の体験や歴史を風化させないために、戦争の体験談をはじめ、戦没者の遺品等の戦争関連資料をより多く収集し、保存・伝承していく必要があります。
- このほか、労働者を中心とした外国人世帯が増加しており、市内で暮らす外国人が安心して暮らせる環境づくりが求められています。

##### ▶ 目標

- 市民一人一人の基本的人権が尊重され、人権侵害が解消されています。
- 戦争体験等が伝承されるとともに、お互いを認め、尊重し合うことが平和の基礎であるという意識が浸透しています。
- 様々な場面で外国人市民の受入れ環境が整うとともに、国際交流を担う次代の人材が育成されています。
- ユニバーサルデザインの考え方に基づいたハード面の整備が進むとともに、相手の立場に立った思いやりのある行動をとる心のユニバーサルデザインの考えが身についています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
人権・同和問題に関する正しい理解度(上越市人権・同和問題に関する市民意識調査)	67.1% (R2)	70.0%	75.0%
平和展来場者数	1,395人 (R4)	1,500人	1,650人
外国人市民との共生に関する正しい理解度(上越市人権・同和問題に関する市民意識調査)	37.7% (R2)	44.0%	50.0%
市施設の「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」の適合率	67.2% (R3)	71.0%	75.0%

▶ 施策の柱

(1) 人権・非核平和の推進

- ・市民や企業等の人権・同和問題に対する関心や理解を深め、憲法で保障される基本的人権を守るため、市民セミナーや企業研修会を開催するとともに、人権教育や同和教育の実践を積み重ねるほか、教職員に対して現地学習の機会を提供します。
- ・市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、平和に関する学習や平和展の開催のほか、平和記念公園・展示館を通じて平和啓発に取り組みます。

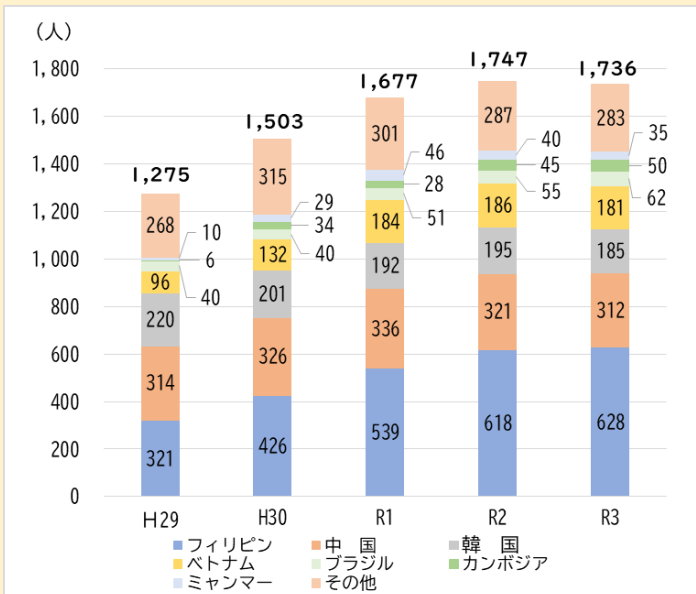
(2) 多文化共生の推進

- ・外国人市民が社会生活で抱える様々な課題を解消するため、関係団体等と連携し、情報提供や相談対応等の支援を行います。
- ・互いの文化や風習等の違いを理解し、安心して暮らせる環境を整えていくため、多様な言語ツールを活用した情報伝達のほか、国際理解のための啓発活動に取り組みます。
- ・多文化共生社会の実現を図るため、海外の友好都市との交流などを通じて、国際感覚が豊かな人材を育成します。

(3) ユニバーサルデザインの推進

- ・障害の有無や年齢、性別、言語の違いに関わらず、誰もが安全に安心して快適に暮らしていけるよう、市の施設へのユニバーサルデザインの反映と事業者への普及・啓発を行います。
- ・ハード面の整備を補完する意図からも、多様な人がいることを前提とした思いやりや助け合いの精神を育む、心のユニバーサルデザインを推進します。

●主な国籍別の市内外国人数



写真・イラスト等を掲載予定

出典：上越市共生まちづくり課（住民基本台帳を基に作成(各年12月末現在)）

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標3 誰もが活躍できるまち

#### 3-1-2 男女共同参画の推進



##### ▶ ありたい姿

性別に捉われず、社会のあらゆる場面において一人一人の意欲と個性が発揮される環境や支援体制が整い、平等に多様な活躍ができる社会が形成されています。

##### ▶ 現状

- ・近年、社会的な潮流として、市民の男女共同参画に対する意識は高まりつつあるものの、性別による固定的役割分担意識が残っていることから、男女共同参画に関する活動のすそ野を広げていくためには、多くの幅広い人たちが問題意識を持ち、男女共同参画の必要性を理解することが求められます。
- ・また、女性の社会進出の進展により、就業や生活など様々な場面において、男女の賃金格差やコロナ禍で増加するDVなどの新たな問題の発生や課題の複雑化・多様化が懸念されています。
- ・当市においても、性別による固定的役割分担意識が残っていることが女性の社会進出を妨げる一因となっているほか、設置している女性相談窓口は、認知度が低い状況となっています。

##### ▶ 目標

- ・あらゆる分野・あらゆる世代において、性別による固定的役割分担意識の解消や女性参画・女性活躍の推進に向けた市民の意識が醸成されています。
- ・市民・企業向けの各種講座が多く開催されるなど、男女共同参画社会を推進する団体活動が活発になっています。
- ・女性相談窓口の認知度や相談員のスキル向上、関係機関との連携の強化が図られ、相談者への迅速・適切な支援が行われています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
男女の地位の平等感（上越市男女共同参画に関する市民意識調査）	23.3% (R3)	30.0%	40.0%
子育て中の女性の就職率	39.9% (R3)	46.0%	50.0%
管理職に女性を登用している民間企業の割合（上越市男女共同参画に関する市内事業所アンケート）	47.0% (R3)	50.0%	60.0%
市の女性相談窓口の認知度（上越市男女共同参画に関する市民意識調査）	13.1% (R3)	20.0%	30.0%



▶ 施策の柱

(1) 男女共同参画意識の向上

- ・性別に関わらず互いの人権を尊重し、個人が持つ個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、幅広い分野の多くの人たちに向けて意識啓発を行います。

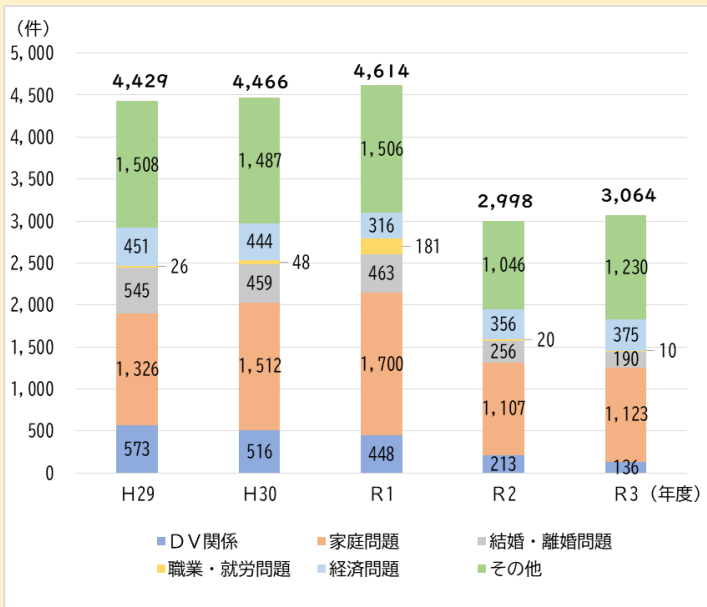
(2) 女性活躍・女性参画の促進

- ・女性の経済的自立や人材育成など職業分野に限らず、あらゆる分野において男女共同参画の視点を持って女性の活躍促進に取り組みます。
- ・性別に捉われず、やりがいや充実感を感じて働きながら、家庭、育児、介護等に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、特に男性の育児休業の取得等による育児への積極的な参画の促進に向け、市内事業者等へ各種制度の周知や意識啓発に取り組みます。

(3) 相談支援体制の充実

- ・女性相談窓口の周知を図り、市民が気軽に相談できる場を提供します。
- ・相談内容の複雑化・多様化に対応するため、関係機関と連携・協力した対応体制の強化に取り組みます。

●市女性相談窓口への相談件数



出典：上越市男女共同参画推進センター

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標3 誰もが活躍できるまち

#### 3-1-3 若者が活躍できる環境づくり

4 質の高い教育を  
みんなに

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



##### ▶ ありたい姿

若者一人一人の夢や希望をかなえるためにチャレンジできる環境が整い、若者同士の交流から新たな出会いやアイデアが生まれ、まちづくりの主体として活躍しています。

##### ▶ 現状

- ・当市においては、10代後半から20代前半にかけて、進学や就職を機に市外へ転出する若者が多く、また、若年層の女性の減少や婚姻率の低下、晩婚化により出生数が減少していることなど、様々な要因が複合的に重なり合う中で人口減少が進行しています。
- ・また、市内では、高齢化や人口減少の影響により、まちづくりの様々な分野において担い手不足が顕在化していることから、若者が希望を叶えることのできる環境を整え、その活力をまちづくりにいかしていくことが求められています。

##### ▶ 目標

- ・若者が自らの夢や希望を叶えるために挑戦しようとする機運が高まっています。
- ・学生や若者の「ふるさと上越市」への理解と愛着が高まる中で、若者同士の交流による新たな出会いやまちづくりの取組が生まれています。
- ・市外に居住する若者や子育て世帯等のU I Jターンに向けた関心が高まっています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
今後も上越市に住み続けたいと感じている20代・30代の割合（上越市市民の声アンケート）	64.9% (R4)	70.0%	75.0%
上越市に愛着があると感じている20代・30代の割合（上越市市民の声アンケート）	67.0% (R4)	72.5%	75.0%
地域活動や市民活動に参加している20代・30代の割合（上越市市民の声アンケート）	31.0% (R4)	35.0%	40.0%

## ▶ 施策の柱

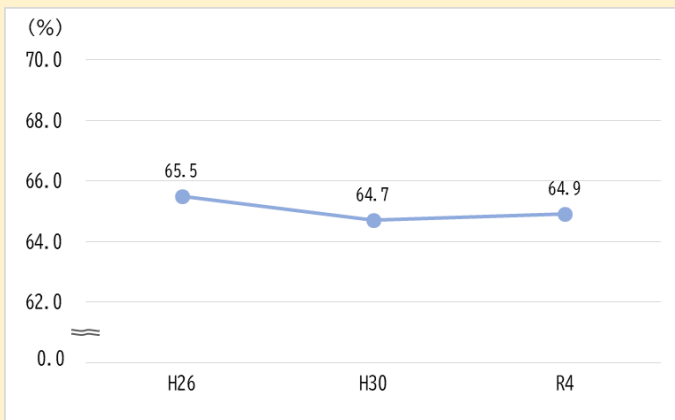
### (1) 生活支援の充実

- ・公共交通機関を利用して市外の大学等に通学する学生に対し、通学費を奨学金として貸し付けます。
- ・市内で生活する若者に対し、各種奨学金の返還を支援する取組を進めます。

### (2) 交流機会の創出

- ・市内に在住・在学する高校生に対し、まちの魅力を知ってもらう機会を創出することにより、「ふるさと上越市」への理解と愛着を深めます。
- ・将来的なU I Jターンに向け、SNSを通じて当市の魅力や子育て環境、仕事に関する情報発信を行います。
- ・意欲ある若者の人材発掘・育成と若者のまちづくりへの参画に向けて、活動の活性化を図るため、若者同士の交流を促進します。
- ・結婚を希望する人に寄り添った支援を行うため、意識啓発や相談支援、出会いの場の提供などの取組を検討します。

#### ●今後も上越市に住み続けたいと感じている20代・30代の割合



出典：上越市企画政策課（上越市市民の声アンケート）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標3 誰もが活躍できるまち

#### 3-2-1 コミュニティの充実



##### ▶ ありたい姿

人と人、人と地域のつながりが育まれる中で、市民、事業者、団体などがまちづくりの主役として、地域で抱える課題を「自分事」として捉えて行動し、地域の暮らしの安心感や活力が高まっています。

##### ▶ 現状

- ・人口減少や少子高齢化の進行などにより、地域の活動を企画、実行する人材や団体等の担い手が減少する中、地域の防災や福祉、生活環境などにおいて様々な課題が顕在化しています。
- ・また、人口動態や世代間の価値観の差の拡大などにより、地域や町内会のつながりが希薄化し、コミュニティの維持が困難になってきています。
- ・このほか、地域自治の仕組みの下、地域自治区単位で住民同士の支え合いや活気を生み出す活動が展開されていくことが期待されているものの、地域自治区単位での自主的な活動は一部の地域に留まるなど、市全域への広がりには限定的となっています。

##### ▶ 目標

- ・市民が地域に誇りと愛着をもって地域のために活動し、生活の質の向上や満足感の高揚が図られています。
- ・町内会を始めとする地域コミュニティ組織や地域で活動する市民団体が、地域の課題解決や地域振興に向けて、主体的に活動しています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
地域おこし協力隊の定住率（累計）	40.0% (R3)	47.0%	53.1%
地域活動や市民活動に参加している市民の割合（上越市市民の声アンケート）	40.8% (R4)	45.0%	50.0%
集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	55.8% (R4)	60.0%	65.0%

## ▶ 施策の柱

### (1) 地域を担う人材育成

- ・地域に愛着や誇りを持ち、意欲を持って活動する人材・担い手を継続的に確保するため、先進的な取組を行っている人や団体、関係機関等と連携し、その各取組の成果・魅力を発信するとともに、関心や意欲を持つ人への相談や学習機会の提供等により能力・技術の向上を支援するほか、取り組む人同士のネットワークづくりなどを進めます。
- ・地域住民や関係者とともに課題解決等に取り組む人材を地域おこし協力隊員として採用するなど、地域に根付き、力になってくれる人材を誘致・育成します。

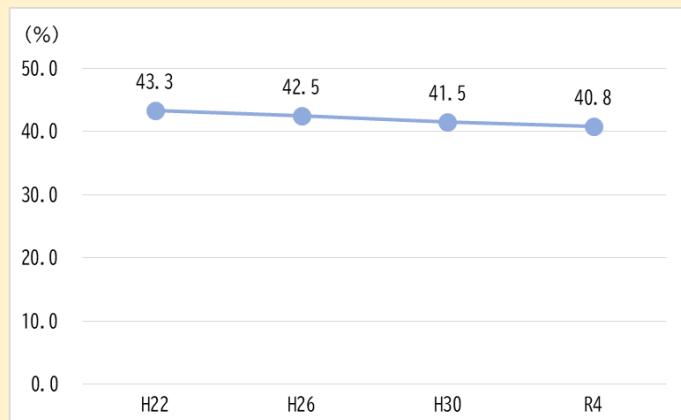
### (2) 地域自治の推進

- ・地域特性を踏まえた自主自立のまちづくりに向け、市民と行政が協力し、先進的な事例等を研究しつつ、上越らしい地域自治のあり方を話し合っていく中で、身近な地域の課題をより良い形で解決するための仕組みづくりに取り組みます。

### (3) 地域コミュニティ活動の活性化

- ・地域コミュニティを維持し、活動の活性化を図るため、町内会をはじめとする地域コミュニティ組織等に対し地域の課題解決や活性化に向けた話し合いを働きかけるなど、地域の主体的な活動を支援します。

● 地域活動や市民活動に参加している市民の割合



出典：上越市企画政策課（上越市市民の声アンケート）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標3 誰もが活躍できるまち

#### 3-2-2 多様な市民活動の促進

11 住み続けられる  
まちづくりを

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



##### ▶ ありたい姿

個人やNPOをはじめとする市民活動団体などの多様な主体がそれぞれの強みを出し合い、積極的にまちづくりに関わり、様々な活力や新たな価値を生み出しています。

##### ▶ 現状

- ・個人の価値観や生活スタイルの変化に伴い、**複雑化・多様化する市民ニーズに対し、行政だけで対応することが難しくなっています。**
- ・また、少子高齢化の進行や定年年齢の延長等に伴い、市民活動を行う人が固定化し、市民活動団体の担い手が減少する傾向が見られています。
- ・加えて、人的な課題のみならず、資金面においても活動の継続に支障を来しており、これから活動したいと思う人が活動に参加しやすい環境づくりが必要となっています。
- ・このほか、市政情報の伝達においては、スマートフォン等の情報端末の普及により、直接市民に届ける仕組みが整う一方で、その所有や情報リテラシーの有無により、市民の間で情報格差が生じています。

##### ▶ 目標

- ・多様な主体が地域の課題解決などに取り組み、連携・協働する姿が見られます。
- ・地域や社会を良くしたいと思う意識が高まり、市民活動やボランティアに参加する人が増えています。
- ・市政情報を様々な媒体を通じて適時適切に市民に伝え、また、市民も欲しい時に望む方法で入手できる環境が整っています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数(累計)	250 団体 (R3)	253 団体	255 団体
地域活動や市民活動に参加している市民の割合(上越市市民の声アンケート) <b>[再掲]</b>	40.8% (R4)	45.0%	<b>50.0%</b>
紙媒体、市 <b>ホームページ</b> 、スマートフォンアプリを通じて広報上越を読んでいる人の割合(広報上越に関するアンケート)	85.2% (R4)	92.6%	100.0%

## ▶ 施策の柱

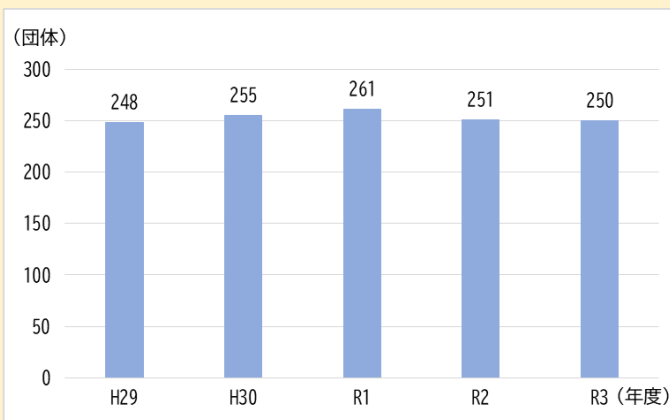
### (1) 市民活動の支援

- ・市民が自主性と主体性を持ち、身近な分野の公共的な課題を解決する行動を起こしやすいよう、市民活動やボランティアに関する情報の収集・発信・コーディネートなどにより、参加する人の裾野を広げるとともに、様々な市民活動の促進を図ります。
- ・地域を挙げて地方創生を推進するため、民間団体や事業者等による取組を支援します。

### (2) 市民参画と連携・協働の推進

- ・市民や市民活動団体による公共的な課題の解消に向けた取組に対して、必要に応じて連携や協働の手法が適切に用いられるよう、市民と行政双方が意見交換しやすい環境づくりを進めます。
- ・各広報媒体の特性をいかし、効果的に組み合わせながら、市政情報を必要とする市民へ適時適切に発信するとともに、広聴の取組を推進することにより、市民と市政に関する情報の共有化を図り、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めます。あわせて、把握した市民の意見やニーズを基に、市の施策の立案や改善につなげます。

#### ●NPO・ボランティアセンター市民活動団体の登録団体数



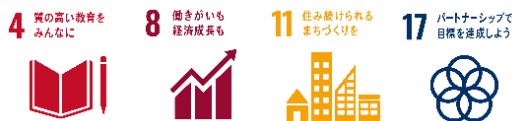
出典：上越市共生まちづくり課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標3 誰もが活躍できるまち

#### 3-2-3 つながりの創出・拡大



##### ▶ ありたい姿

地域住民のみならず、個人、企業、大学といった、多様な主体による支え合いによって、地域の暮らしと文化が継承されるとともに、その関わりを通じて、地域に愛着や誇りを感じ、当市を好きになる人や応援する人、移住する人が増えています。

##### ▶ 現状

- ・市では、家族や地域を軸とした人と人、人と地域コミュニティのつながりの強化に取り組んできたものの、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、まちづくりの各分野において、担い手不足が顕在化しています。
- ・また、地域においては行政サービスだけでは対応できない生活上の課題が発生しており、地域住民のみならず、地域外の個人、企業、大学などといった多様な主体が関わり、支援する体制の充実が求められています。
- ・さらに、コロナ禍を機に、テレワークをはじめとした働き方の変化やライフスタイルの多様化が進み、地方移住の関心が高まっているものの、当市においては、人口の流入を強く実感できる状況には至っていません。

##### ▶ 目標

- ・多様な主体の関わりと支え合いによって、地域の課題解決や活性化が図られ、地域の暮らしやすさが向上しています。
- ・当市の魅力や住みやすさを認識し、就職や結婚、出産などを契機にU I Jターンする若者や子育て世帯が増えています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
中山間地域支え隊の登録数(企業・団体・個人)及び派遣人数(年間延べ人数)	登録数：34件 派遣人数：218人 (R3)	登録数：49件 派遣人数：308人	登録数：61件 派遣人数：380人
越後田舎体験の受入人数	2,576人 (R3)	3,300人	4,000人
大学との連携による地域の課題解決・まちづくりの新たな取組件数	6件 (R1-R3 累計)	12件 (R5-R8 累計)	25件 (R5-R12 累計)
市の移住関係制度等を利用した移住者数	86世帯 133人 (R3)	180世帯 279人	197世帯 305人



## ▶ 施策の柱

### (1) 支え合い体制の強化

- ・中山間地域における地域貢献活動に賛同する企業や団体など多様な主体が参加するボランティアを派遣し、集落への労力支援を行います。
- ・集落づくり推進員が人口減少や高齢化が進む集落を巡回し、地域住民と将来像を話し合いながら、把握した課題の解決に取り組みます。
- ・地域社会は地域で支えるという意識を高め、生活支援コーディネーターを配置するなど、高齢者自身が地域の支え手となる仕組みづくりに取り組みます。

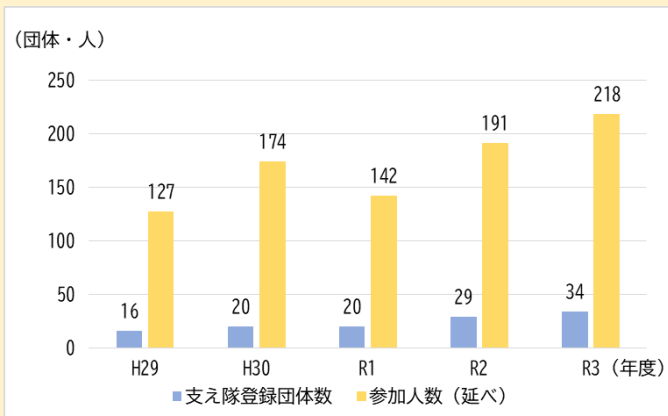
### (2) 関わりの創出・拡大

- ・大学が有する専門的な知見と学生の活力を地域の課題解決と活性化につなげるため、市内外の大学と地域との連携に取り組みます。
- ・ニーズを捉えた魅力的な体験プログラムの造成を行い、ものづくり体験や農業体験等の受入れ環境を整備するとともに、関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校等への営業活動に取り組みます。

### (3) 移住定住の推進

- ・当市が移住先として選ばれるよう、SNS等を活用し、地域の魅力や充実した子育て支援策等を広く情報発信するとともに、丁寧な相談対応や移住体験に取り組むほか、家賃補助や住宅の取得費補助、空き家を利活用する支援制度などを活用し、移住定住の推進に取り組みます。

#### ●中山間地域支え隊の登録数及び参加人数



出典：上越市自治・地域振興課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち

#### 4-1-1 地域に根付く産業の活性化



##### ▶ ありたい姿

地域に根差した産業の特徴や強みが新技術の活用などによって発揮され、生産性の向上や新たな付加価値の獲得につながり、さらなる投資や雇用が生み出される好循環が生まれ、地域経済が成長、発展しています。

##### ▶ 現状

- ・人口減少や少子高齢化の進行、脱炭素化やデジタル化の加速など、社会経済環境が目まぐるしく変化する中、市内企業では労働力不足の解消や競争力強化、事業承継への対応などの多様な課題が顕在化しており、持続可能な事業経営に向けた支援が求められています。
- ・また、高田・直江津の中心市街地においては、インターネットを利用した宅配・通販サービスの普及などにより、空き店舗の常態化や賑わいの低下が見られます。

##### ▶ 目標

- ・地域内の企業同士の取引が増え、域内循環が増えるとともに、災害や経済危機に左右されない変化に強い企業が増えています。
- ・大都市圏などに販路を拡大し、地域外からの資金流入に資する企業が増えています。
- ・魅力や特色ある店舗が数多くあり、歴史や文化、人的資源をいかした商店街が形成されています。
- ・AIやIoT、ローカル5Gなどの技術革新のための市内企業の設備投資が活発化し、労働力不足による経営状況の悪化や事業承継の課題が解消されています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
製造品出荷額等	602,605 百万円(R1)	602,605 百万円	730,000 百万円
売上が増加したメイド・イン上越 認証品数の割合	工業製品：60.7% 特産品：37.0% (R3)	工業製品：65.0% 特産品：40.0%	工業製品：70.0% 特産品：45.0%
中心市街地における空き店舗数	27 店 (R3)	25 店以下	23 店以下
DX認定企業数 (累計)	0 社 (R3)	6 社	11 社

## ▶ 施策の柱

### (1) 工業の活性化

- ・企業の設備投資を促進するため、奨励措置による支援を行うとともに、企業訪問や関係機関との連携を通じ、国や県等も含めた支援制度の周知と情報収集に取り組みます。
- ・産学連携や企業間連携のコーディネート等を行うほか、新分野への参入や、新技術・新製品の開発、DXの導入・活用、人材育成を支援し、地域に根差したものづくり企業等の支援に取り組みます。
- ・販路開拓に向け、優れた工業製品及び特産品を認証し、官民一体となってPR等を行うほか、市内企業のマッチングの機会を創出するために市外等で行われる展示会等に出展する企業への支援、企業が保有する技術・設備等の情報の発信に取り組みます。

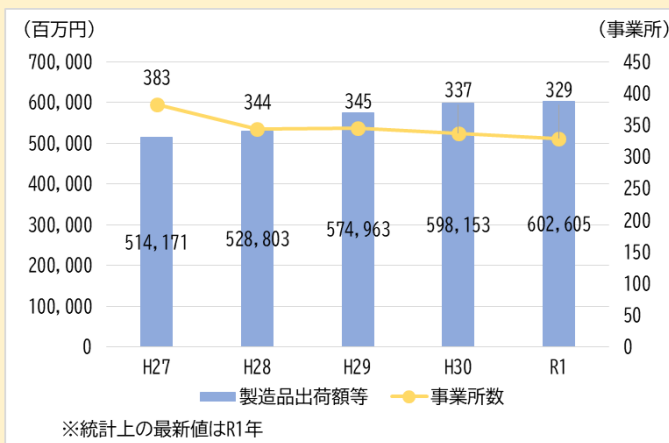
### (2) 商業の活性化

- ・高田・直江津の中心市街地の商店街において、意欲ある店主・創業者・小規模企業者・中小企業者等が始める新たなビジネスや、商店街全体や店舗の魅力を高めるための積極的な挑戦を支援します。
- ・中小企業者・小規模企業者等による売上げや固定客の増加に向けた主体的な取組を支援し、地域の商業・サービス業や商店街の活性化を図ります。

### (3) 中小企業・小規模企業の振興

- ・中小企業・小規模企業振興基本条例の理念に基づき、市内の経済状況を適時・的確に把握し、時流を捉えた経済支援・企業支援施策を立案・実施します。
- ・中小企業者等が資金調達しやすい環境を整備するとともに、事業承継を支援することで、地域内企業の経営の安定化と事業継続を推進し、地域の生業や雇用を守ります。
- ・経営革新を支援することで、事業が生む付加価値の増加やDX等の組織改善を誘導し、地域内の中小企業等の成長を促します。

#### ● 製造品出荷額等と製造業の事業所（従業者4人以上）数



出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち

#### 4-1-2 企業立地・物流拠点化の推進



##### ▶ ありたい姿

陸・海の広域交通網の優位性をいかし、製造業や物流業をはじめ、新しい技術・サービスを提供する先進企業が立地するとともに、直江津港の物流やエネルギー港湾としての拠点性が高まり、地域経済の活力が生まれています。

##### ▶ 現状

- ・市内の工業団地では、分譲が順調に進む一方で、企業の投資意欲の高まりに対応した、一団の工業用地の提供が困難な状況になっています。
- ・直江津港では、韓国釜山港をハブとした全世界への物流ネットワークを構築しているものの、便数の少なさや仕向地への直行便がないことから、企業が利用を敬遠する場合も見受けられます。
- ・一方で、災害や大規模停電など非常事態の際に、太平洋側の港湾の代替港としての利用拡大が期待されています。

##### ▶ 目標

- ・広域交通網をいかした製造業や物流業を中心とした企業立地により、市内総生産の増加と市民の働く場が確保されています。
- ・直江津港においては、LNG（液化天然ガス）等や後背地の企業による貨物が増え、企業の生産、流通、商業活動が活性化しています。
- ・脱炭素社会の実現に向け、エネルギー港湾である直江津港の特徴をいかしたカーボンニュートラルの取組として、民間企業と共に水素やアンモニアの利活用の実証実験が行われ、港の競争力が高まっています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
工業用地の分譲面積（延べ面積）	315.8ha (R3)	435.8ha	451.8ha
外貿定期コンテナ取扱量 ※コンテナ取扱個数は、20フィートコンテナ1個に換算した数	27,631 個/年 (R3)	35,000 個	40,000 個
直江津港の外貿定期コンテナの航路数	2 航路 (R3)	コンテナ航路数・仕向け地の増加	コンテナ航路数・仕向け地の増加

## ▶ 施策の柱

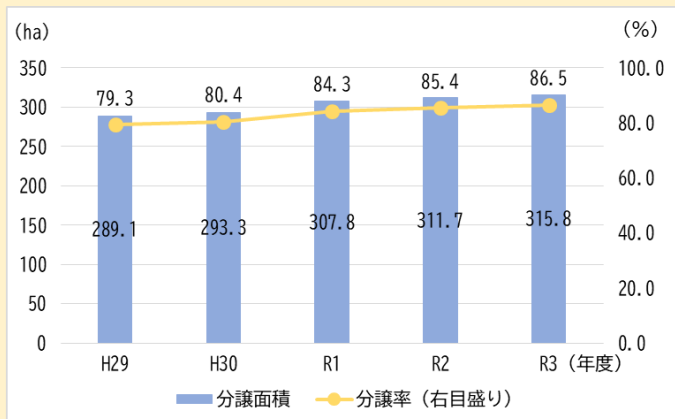
### (1) 企業立地の推進

- ・広域交通網の利便性をいかしつつ、社会経済環境を見据えた中で、ターゲットとする業種や業態を絞り込み、地域経済にとって好影響・好循環をもたらす企業の誘致に取り組みます。
- ・新規立地を希望する企業ニーズに即応できるよう新たな工業団地の整備に向けた検討を進めます。

### (2) 直江津港の拠点性の強化

- ・直江津港の更なる利用促進に向け、後背地の企業へのセールスや他港を利用する企業の直江津港への切り替えに向けた取組を強化します。
- ・仕向地の増加による港の利便性向上を図るため、港湾管理者と連携し、船会社へのセールスを行うとともに、冷蔵・冷凍貨物など、現状の直江津港で取扱いが少ない貨物に対応するための港湾整備に取り組みます。
- ・直江津港のエネルギー港湾としての拠点性の向上に向け、脱炭素化に向けたカーボンニュートラルポートの取組や、水素やアンモニアの利活用による実証実験が積極的に行われるほか、メタンハイドレートの商業化に向けた取組が促進されるよう、環境整備に努めます。

#### ●工業団地の分譲面積・分譲率



出典：上越市産業立地課（各年度末現在）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち

#### 4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出



##### ▶ ありたい姿

新産業・成長産業の創出や、起業・創業などにより、多種・多様な魅力ある働く場が生まれるとともに、国内外との経済交流により、市内企業が全国、世界に事業を発展させています。

##### ▶ 現状

- ・若者の流出超過が続く中、若者や子育て世代が当市に戻ってきやすい環境を整備するため、多様な働く場を確保する必要があります。
- ・また、社会のデジタル化が加速し、AIやIoT等の先端技術や新しいサービスが生まれ、あらゆる産業や生活分野の高度化・高付加価値化に寄与していることから、そのような新産業・成長産業を市内で創出し、地域経済を活性化していくことが求められます。
- ・さらに、今後、人口減少が進み、国内市場の縮小は避けられないことから、企業の事業継続や発展に向け、海外での新たな市場開拓を後押ししていくことが求められます。

##### ▶ 目標

- ・首都圏等にあるIT企業や先進企業等による拠点の開設や起業・創業の増加により、多様な働く場が確保されています。
- ・新たな産業の創出やビジネス機会の創出につながる経済交流が活発に行われています。
- ・海外市場での販路拡大を通じて、収益拡大を図る企業が増加しています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
IT企業等の新規立地企業数（累計）	3社（R3）	14社	22社
創業（実現）件数	81件 （H29-R3平均）	85件	90件
見本市等への出展を支援した事業者のうち、販路拡大につながった件数	5件（R3）	10件	15件

## ▶ 施策の柱

### (1) 新産業・成長産業の創出

- ・上越妙高駅周辺を中心にIT企業や先進企業等の誘致により、多種・多様な働く場の創出につなげるとともに、進出企業と市内の既存企業の交流と連携を促進し、地域経済の活性化を図ります。

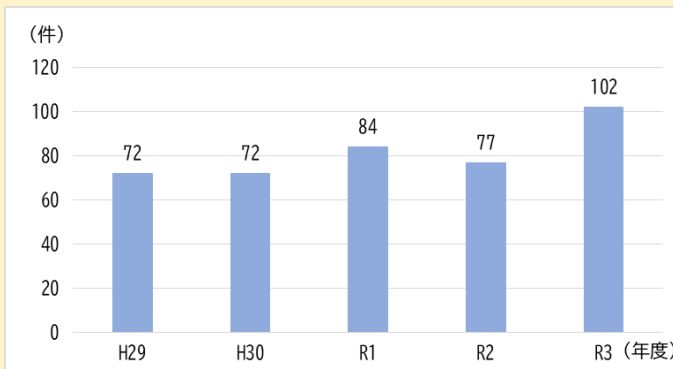
### (2) 起業・創業の支援

- ・起業・創業の意欲が旺盛な若者や女性のほか、UIJターン者等による自らの経験をいかした創意工夫に満ちた起業・創業を促進します。
- ・金融機関や商工関係団体による支援体制を構築し、各種相談や交流の機会を創出するなど、企業・創業しやすい環境を整えます。

### (3) 新市場開拓の促進

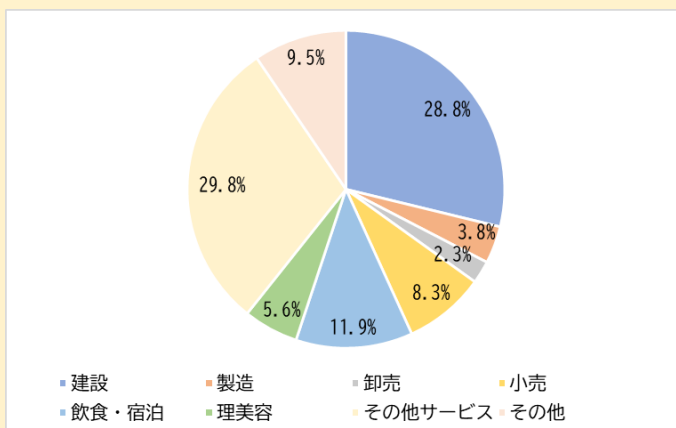
- ・市内企業の事業継続や発展に向け、海外での新たな事業展開に対し、貿易関係団体等と連携しながら、的確な情報提供や支援に取り組むほか、様々なつながりをいかした国内外との経済交流を進め、新たなビジネスチャンスの創出につなげます。

#### ●創業（実現）件数



出展：上越市産業政策課

#### ●創業者の業種別内訳（H29～R3 合計）



出展：上越市産業政策課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち

#### 4-1-4 雇用機会の拡大と就労支援

8 働きがいも  
経済成長も

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



##### ▶ ありがたい姿

全ての市民が、それぞれのワーク・ライフ・バランスに合う多様な働き方を実践しながら、誇りややりがい、向上心を持って仕事をしています。

##### ▶ 現状

- ・ 少子高齢化等により生産年齢人口が減少していることから、女性や高齢者、障害のある人、外国人市民などの多様な人材が活躍できる就労機会の拡大と就労支援に取り組む必要があります。
- ・ 特に、若者の流出超過に伴い、市内の中小企業・小規模企業の人手不足の状況が続いています。
- ・ また、働き方の多様化が進む中、性別・年齢に関わらず、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが生き生きとやりがいをもって働くことのできる魅力ある職場づくりが求められています。

##### ▶ 目標

- ・ 市内の企業に魅力を感じて就労し、地元に着用する若者が増えています。
- ・ 市民一人一人のライフスタイルや価値観に応じた働き方が定着しています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
高校新卒者の地元就職割合	75.3% (R3)	78.0%	80.0%
インターンシップ登録事業所で受入を行った学生の人数	77人 (R3)	350人	500人
就職率(雇用期間の定めなし又は4か月以上)	38.6% (R3)	43.0%	50.0%
ハッピー・パートナー登録企業数(累計)	69社 (R3)	100社	160社



## ▶ 施策の柱

### (1) 地元企業の認知度向上

- ・学生や就職希望者に対し、企業見学会や説明会等を通じて、地元企業を知る機会を提供するほか、企業の就職等に関する情報を発信し、インターンシップの実施を支援することにより、市内企業への就職を促進します。

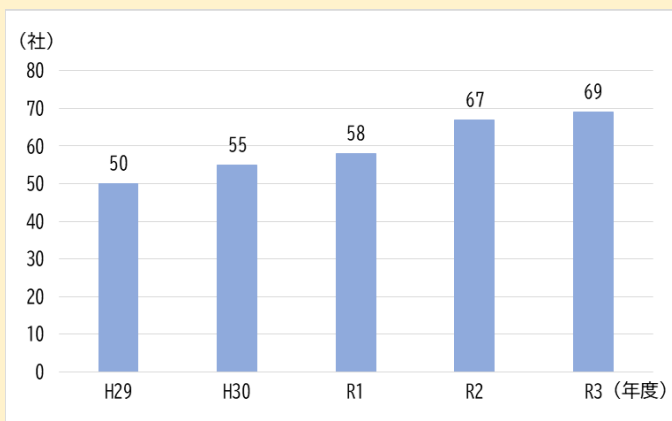
### (2) 雇用環境の向上

- ・ライフスタイルや価値観の多様化に応じたワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市内事業者等への制度周知や意識啓発に取り組みます。
- ・勤労者福祉サービスセンターにおいて、健康維持・生涯学習補助等の福利厚生サービスの提供を行い、勤労者の健康維持と余暇活動の充実を図ります。
- ・性別や年齢、国籍に関係なく、市民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう意識啓発に取り組みます。
- ・管理職、中堅社員等へのセミナーを通じた若者への理解の醸成を図るとともに、高校生の企業見学会等を通じて、雇用のミスマッチの解消を図っていきます。

### (3) 職業能力の習得・向上

- ・技能労働者に対する職業訓練の場を提供し、就職に役立つ資格取得を促すなど、技術・技能の向上を支援します。
- ・自立支援が必要な若者などに対し、関係機関と連携して相談や支援の強化を図ります。

#### ●ハッピー・パートナー登録企業数



出展：「新潟県ハッピー・パートナー企業一覧表」を基に作成

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち

#### 4-2-1 観光振興の強化

8 働きがいの  
経済成長も

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



##### ▶ ありたい姿

当市ならではの豊かな風土や食、歴史・文化など、磨かれた地域資源やおもてなしにより、多くの人が年間を通じて訪れて楽しみ、市民も自慢できる観光地となっています。

##### ▶ 現状

- ・当市における観光は、季節イベント型の観光に偏る傾向があり、来訪者が市全体の魅力を感じられる仕組みが整っていないため、地域の豊かな観光資源を組み合わせ、通年において来訪者の増加や周遊による消費につなげていくことが求められます。
- ・また、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録に向けたユネスコへの推薦や北陸新幹線の敦賀延伸を交流人口が拡大する好機と捉え、新潟県の西の玄関口として観光客を呼び込み、市内観光へつなげていく必要があります。
- ・加えて、インバウンドや個人旅行など、旅行ニーズの多様化やアフターコロナの観光需要の動向を踏まえ、観光客の利便性や満足感の向上に資する受入れ態勢等を整えていくことが重要です。

##### ▶ 目標

- ・市民が地域への愛着と誇りを持って観光振興の取組に参画し、観光コンテンツや来訪者の受入れ環境が充実しています。
- ・周辺自治体等と連携した情報発信により、国内外の来訪者が継続的に当市を訪れています。
- ・市内観光の回遊性が高まり、来訪者の滞在時間が増加するとともに、経済効果が生まれています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市の観光振興に対する満足度※市民、事業者との連携による観光の振興に対する満足度（上越市市民の声アンケート）	10.1% (R4)	12.5%	15.0%
市内への観光客入込数	3,170 千人 (R1-R3 平均)	5,370 千人	6,040 千人
観光消費額	10,500 百万円 (R1-R3 平均)	20,100 百万円	25,400 百万円
上越観光Naviの閲覧件数	1,575,000PV (R3)	1,732,500PV	1,890,000PV

## ▶ 施策の柱

### (1) 当市ならではの観光地域づくり

- ・地域への誇りと愛着、地域の一体感を育み、多様な交流の機会を創出する各種イベントの支援に取り組みます。
- ・高田・直江津・春日山の3つのエリアを柱に、それぞれの地域で育まれてきた歴史や文化等の地域資源をいかし、地域一体となって年間を通じて来訪者を受け入れる環境づくりに取り組み、市全体の人の流れ・交流を生み出します。
- ・市民や事業者の観光マインドの醸成を図りながら、魅力ある地域資源を活用し、多様化する旅行者のニーズを捉えた観光コンテンツの提供や受け入れ態勢の充実に取り組みます。

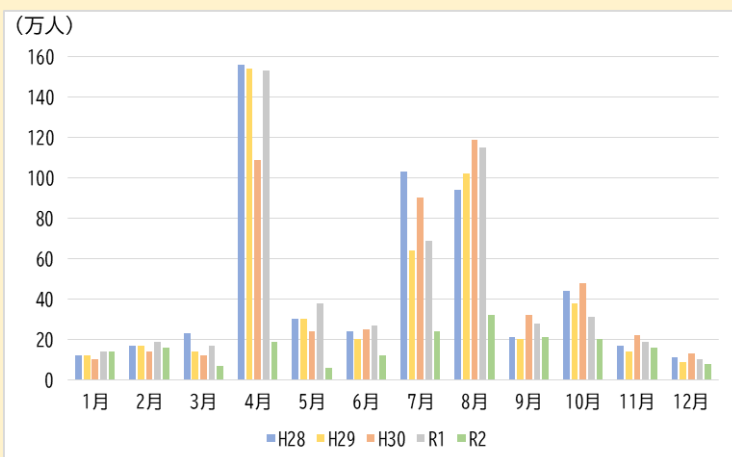
### (2) 広域交通網をいかした広域周遊観光の推進

- ・広域交通網をいかした誘客を促進するとともに、広域的な周遊・滞在交流型観光の促進に向け、事業者や周辺自治体と連携の下、都市間の魅力的な観光資源を有機的に結び付け、周遊できる観光ルートの設定やプロモーション活動に取り組みます。

### (3) 市内の回遊性の向上

- ・上越観光NaviやSNS等を通じて、当市ならではの観光コンテンツやイベント等を効果的に組み合わせ、発信するとともに、各地をストレスフリーに移動・周遊できる環境の整備に取り組みます。

●市内観光客の入込数（年別・月別）



出典：新潟県観光入込客統計

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち

#### 4-2-2 シティプロモーションの推進



##### ▶ ありたい姿

当市の魅力が市内外に広く伝わり、関心や興味、愛着が高まる中で、「住み続けたいまち」「訪れたいまち」として当市が選ばれ、多くの人々を呼び込み、まちに賑わいがあふれています。

##### ▶ 現状

- ・当市には、四季折々の豊かな自然や雪国ならではの歴史・文化、さらには、米や酒を始めとする農林水産物や加工品、独創的な技術を用いた工業製品など、全国や世界に自信を持っておすすめできる魅力が数多く存在しています。
- ・一方で、全国的に、特産品販売や観光誘客の取組が活発化し、様々なメディアで情報があふれるとともに、人々の価値観や趣味が多様化する中において、当市の資源や製品の魅力が、市民も含め広く認知されているとは言えない状況にあります。
- ・また、近年、人口減少・少子高齢化の進行や進学・就職に伴う若者の市外転出、事業者の減少などにより、まち全体の活力やイメージの低下が懸念される中、当市の様々な魅力をアピールすることで、市内外から興味や関心を集め、交流・関係人口や移住者の増加、企業の立地や域外からの所得獲得につなげていくことが必要です。
- ・さらに、市内においては、まちの魅力に気づき、愛着と誇りを持って住み続けたいと思う市民を増やしていくことが求められています。

##### ▶ 目標

- ・ふるさとを誇りに思い、「上越市が好き」、「上越市に住み続けたい」という市民が増えています。
- ・当市の様々な魅力が市民ぐるみで発信され、上越市に行ってみたい、住んでみたいという人が増えています。
- ・上越市を応援したい人や企業が増え、関係人口やふるさと納税額が増加し、地域課題の解決につながっています。
- ・大規模なイベントやコンベンションが多数開催され、多くの人々が当市を訪れています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
上越市に愛着があると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	75.7% (R4)	77.5%	80.0%
上越市に住み続けたいと感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	71.9% (R4)	76.0%	80.0%
ふるさと納税の金額	16,426 千円 (R3)	450,000 千円	700,000 千円
100人以上の宿泊を伴うコンベンションやスポーツ合宿の誘致件数	6件 (R3)	11件	15件

## ▶ 施策の柱

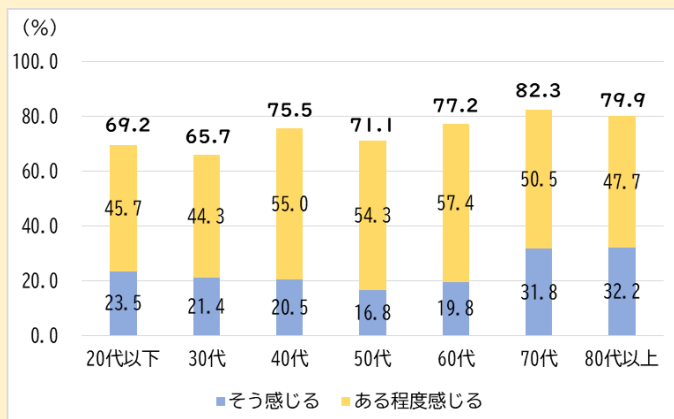
### (1) 市内外に向けた情報・魅力発信の推進

- ・一つ一つの資源や産品について、産業振興や地域振興等の施策と連携しながら、付加価値の向上や差別化を図り、磨き上げていくとともに、それらの魅力や活動、背景にある当市の歴史・文化の価値などを総合的に発信していきます。
- ・その発信に際しては、市民や事業者、団体等の様々な主体から参加・協力してもらいながら、地域ぐるみで市内外へ発信していくことにより、個々の魅力はもとより、相乗効果を発揮させていくことで当市の認知度やイメージ、地域への愛着などの向上を図り、市民の定住や交流・関係人口の拡大、移住者の増加、企業の立地や域外からの所得獲得などを後押ししていきます。
- ・交流人口や関係人口の拡大に向け、観光入込数や消費額等の統計データに加え、来訪者の行動情報を収集・分析し、情報発信の目的やターゲットを明確にした上で、ニーズを捉えた実効性のあるプロモーションに取り組みます。
- ・様々な産品の需要を高め、市内事業者の販路拡大を図るとともに、当市の魅力発信や交流人口の拡大、地域の活性化につなげるための有効な仕掛けとして、ふるさと納税制度を積極的に活用していきます。
- ・市外の企業に対し、企業版ふるさと納税制度の活用をPRし、当市のまちづくりに対する理解と応援を促進していきます。

### (2) 各種コンベンション等の誘致

- ・北陸自動車道、上信越自動車道の2本の高速道路や、敦賀まで延伸する北陸新幹線や地方鉄道など、広域的なアクセスの利便性を強みとしながら、民間事業者との連携の下、交流人口の拡大に向け、各種コンベンションやスポーツ大会等を誘致するとともに、開催の支援に取り組みます。

#### ●年代別の上越市に愛着があると感じている割合



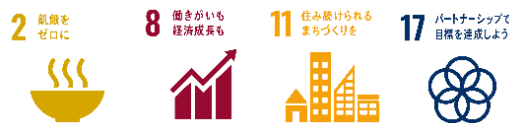
出典：上越市企画政策課（令和4年上越市市民の声アンケート）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち

#### 4-3-1 農業の振興



##### ▶ ありたい姿

地域の特色や生産者のこだわりをいかした上越らしい農業が確立しているとともに、水稻と園芸等との複合経営が進み、所得の向上が担い手の確保・育成につながる好循環が生まれ、魅力ある持続可能な農業経営が実践されています。

##### ▶ 現状

- ・近年、農業生産活動は、食の安全性や食料の安定供給、持続的発展や地球環境の保全との両立が強く求められる一方で、米消費の減少や米価の下落・低迷等から、水稻単作が多い当市の農業者の経営環境は一層厳しさを増し、さらには、農業者の高齢化や後継者不足により、地域農業の維持や農地の荒廃が懸念されています。
- ・特に、中山間地域においては、急傾斜地に不整形の水田が点在していることや、安定した水利が確保できないなど生産条件が不利なことから、担い手・後継者の確保がより厳しく、農業生産活動や農業用施設を維持する共同作業体制の継続が困難となっています。
- ・このほか、イノシシによる農作物被害が平野部まで拡大し、有害鳥獣捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊の活動において、猟友会と実施隊員の負担が増加しています。

##### ▶ 目標

- ・魅力ある当市の農業が市内外に広く認知され、担い手が継続的に確保されています。
- ・農地の集積・集約化や生産コストの削減による農業経営の安定化が図られています。
- ・農産物や農産加工品の評価の向上と販路拡大により農業所得が向上しています。
- ・中山間地域において、担い手・後継者が確保され、農業生産活動が継続するとともに、所得の確保につながる高付加価値農業が実践されています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
新規就農者数	26人 (R3)	228人 (R3-R8 累計)	380人 (R3-R12 累計)
認定農業者等の担い手への農地集積率	71.5% (R3)	82.5%	90.0%
猟友会への新規入会数	23人 (R3)	140人 (R5-R8 累計)	220人 (R5-R12 累計)
有機農業に取り組んでいる面積	57ha (R3)	90ha	120ha
販売額概ね1億円規模の園芸品目	0品目 (R3)	2品目	4品目

## ▶ 施策の柱

### (1) 担い手の確保・育成

- ・新規就農者の確保に向けて、様々な就農イベントや農業体験、SNS等を活用し、当市の魅力ある農業と暮らしに関する情報を発信するほか、関係機関・団体と連携し、就農前の準備や就農後の営農指導、生活のサポートまでを一貫して対応する受入態勢を継続していきます。
- ・中山間地域において、担い手や後継者が安心して就農することができるよう、中山間地域等直接支払交付金制度の活用など平野部との生産条件格差を是正するための措置を積極的に講じるほか、半農半Xの推進や意欲的な農業者の取組を支援します。

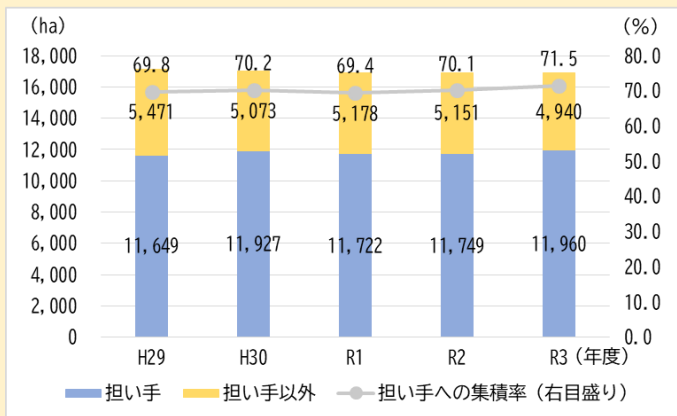
### (2) 生産基盤の強化・充実

- ・安定した農業経営と所得の確保を図るため、生産性向上に資するほ場の整備を契機として担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、農業用水路等の長寿命化を推進します。
- ・中山間地域農業が将来にわたって維持できるよう、地域の話し合いにより共有された将来像の実現に向けた地域主体の各種取組に対し、関係機関・団体とともに伴走的に支援します。
- ・有害鳥獣対策には、ICTやドローン技術等を活用したスマート捕獲を推進し、猟友会と実施隊員の負担軽減を図るとともに、高齢化する猟友会会員の世代交代を見据え、若年層を中心に新しい人材を確保・育成します。

### (3) 農業の収益性の向上

- ・所得の向上と経営の安定を図るため、需要に応じた米生産を進めるほか、デジタル技術を活用したスマート農業の推進による生産コストの削減や、園芸をはじめとする高収益作物や畜産との複合経営、有機農業等の環境保全型農業の促進などに取り組みます。
- ・農業者が加工・販売までを手がける6次産業化への支援とあわせ、農商工連携を推進し、農産物の魅力を高めるとともに、農業所得の向上につなげます。
- ・農産物等の販売力の強化に向け、農業者が自ら取り組む販売促進活動を支援します。

#### ●担い手への農地集積率



出典：上越市農政課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち

#### 4-3-2 林業・水産業の振興



##### ▶ ありたい姿

豊かな恵みをもたらす森林、水産資源が適切に保全・活用され、多面的な機能の維持増進が図られているほか、ICT技術等の活用を通じて、生産性や収益性の向上が図られ、森林、水産資源を安定的に供給できる持続可能な生産体制が整っています。

##### ▶ 現状

- ・林業では、市内の林野面積の4分の1を占める人工林を中心に利用期を迎えつつある中、過疎化や高齢化の進行から担い手が不足するとともに、長期的な木材価格の低迷により、所有者の林業経営に対する関心が薄れ、管理の行き届かない森林が増加しています。
- ・また、水産業では、水産資源の維持に向けて、漁業団体が行う種苗放流などの取組を支援しているものの、魚価の低迷や漁業者の高齢化により担い手不足が深刻な状況となっています。

##### ▶ 目標

- ・森林整備が促進されるとともに、森林資源の循環利用を通じて、山地災害の防止や水源かん養、木材生産等の森林が有する多面的機能が発揮されています。
- ・林業者の経営が安定的かつ効率的に行われ、林業の担い手が確保されています。
- ・水産資源の保護・活用により収益性が向上し、水産業の担い手が確保されています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
林業・水産業従事者数	林業：57人 (R3) 水産業：214人 (R2)	林業：62人 水産業：214人	林業：66人 水産業：214人
森林組合等による市内産木材（間伐材含む）の出荷量	11,000 m <sup>3</sup> (R3)	15,500 m <sup>3</sup>	19,000 m <sup>3</sup>
1漁業経営体当たりの平均漁獲量	3.2t/年 (R2)	3.2t/年	3.2t/年



## ▶ 施策の柱

### (1) 担い手の確保・育成

- ・林業・水産業の持続可能な経営体制を構築するため、国や県と連携し、担い手の確保・育成に取り組みます。
- ・林業では、森林経営管理制度等の取組により、長期的な林業経営の安定化を図るとともに、森林資源を活用した取組を通じて、里山の魅力を伝えていきます。
- ・水産業では、漁業団体等と連携し、四季折々の旬の地元水産物のPRなどを通じて、水産物の消費拡大を推進し、経営安定化を図ります。

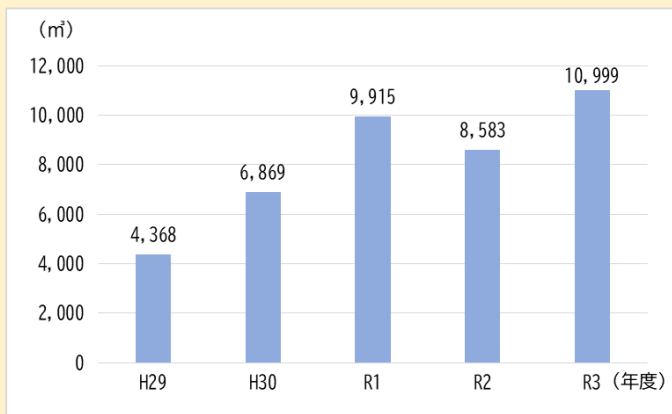
### (2) 森林・水産資源の保全・活用

- ・森林整備と森林資源の循環利用を促進するため、国や県と連携し、間伐や作業道の整備、造林等を支援します。
- ・森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の取組により、森林の適正な管理を促進することで森林の有する多面的機能を発揮していくとともに、公共施設等への地域産材の利活用を促進します。
- ・水産資源を維持し、将来にわたり持続的な漁獲量を確保していくため、漁業関係団体による種苗放流を支援します。

### (3) 林業・水産業の収益性の向上

- ・林業の収益性の向上を図るため、森林整備の支援や木材需要の拡大に取り組みます。
- ・また、小規模・分散化している森林の集約化を図るとともに、ICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入を促し、林業の効率化・省力化を推進します。
- ・水産業の収益性の向上を図るため、漁業団体等と連携し、地魚などの付加価値を高めるなど、水産資源を活用した取組を促進します。

#### ●市内産木材の出荷量



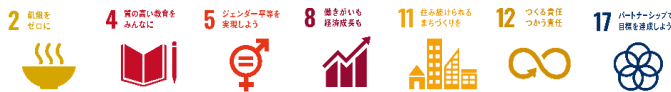
出典：上越地域振興局林業振興課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち

#### 4-3-3 農林水産業の価値と魅力向上



##### ▶ ありたい姿

魅力的な地域食材の活用や健康的な食生活の実践が図られるとともに、農林水産物の生産活動等に多様な主体がかかわる中で、地域の豊かな自然、食文化等の魅力や生きがいを実感しながら、心身ともに健康で充実した生活が送れています。

##### ▶ 現状

- ・ 棚田が多く存する中山間地域においては、農業と結びついた独自の伝統文化が発達し、これらが守り伝えられてきたものの、過疎化や高齢化の進行が著しく、棚田の荒廃化が進むことで、豊かな多面的機能や伝統文化の喪失が懸念されています。
- ・ 近年、安心安全な食への関心が高まる一方で、ライフスタイルの多様化による、食に関する価値観や食生活の変化などを背景に、特に若い世代において、食育への関心や実践度が低い傾向にあります。
- ・ 農産物直売所の利用促進や地産地消推進の店の認定などにより、地産地消の意識は浸透しつつあるものの、生産現場では、園芸作物の生産量が少ない状況にあります。
- ・ 加えて、農林水産業において、高齢化と後継者不足が顕在化しており、多様な担い手の確保・育成が求められています。

##### ▶ 目標

- ・ 多面的機能を有する棚田が、市民共有の財産として広く認識され、多様な主体の参画と連携によって守られる中で、地域の伝統文化等が継承されています。
- ・ 市民一人一人の「食」への関心が高まり、各ライフステージにおいて食育が実践されています。
- ・ 消費者が地域食材の良さを知り、地産地消が推進されています。
- ・ 高齢者や女性、障害のある人等が、生きがいを感じながら農業分野の担い手として活躍しています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額	0 千円 (R3)	225,000 千円	350,000 千円
食育に関心を持っている市民の割合 (食育に関する市民アンケート)	77.7% (R3)	90.0%	90.0%以上かつ R8 実績値以上
地産地消推進の店の認定数 (累計)	173 軒 (R3)	180 軒	188 軒
障害のある人が農作業に従事した延べ人数	2,375 人 (R3)	3,200 人	4,000 人

## ▶ 施策の柱

### (1) 魅力ある地域資源の有効活用

- ・ 棚田地域の振興活動への多様な主体の参画と連携を促すため、中山間地域等直接支払交付金などを活用し、棚田が持つ魅力や豊かな多面的機能に関する情報を市内外に向けて積極的に発信します。
- ・ ふるさと納税制度を活用するなど、当市の様々な魅力ある農産物をPRし、地域の活性化に取り組みます。

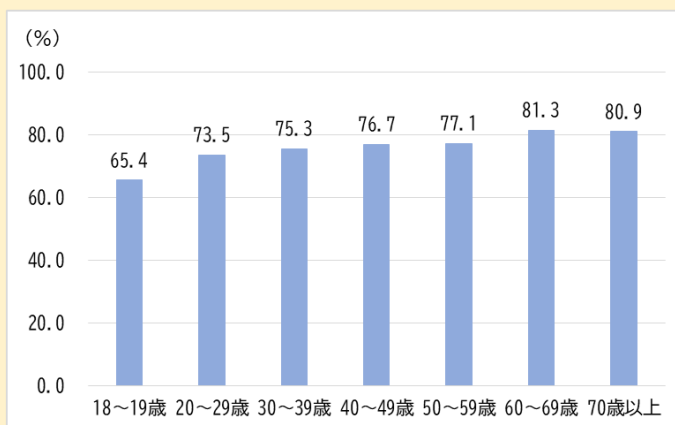
### (2) 食育・地産地消の推進

- ・ 農産物直売所に携わる生産者と利用者の増加を図るため、直売所間の情報交換や連携イベントの開催、季節ごとの積極的な情報発信などに取り組みます。
- ・ 「上越野菜」を始めとした地場産農産物や、環境と調和した方法で作られた農林水産物の消費を拡大するため、収穫体験や料理教室等の取組や旬の食材を広く市民に周知するとともに、小売店や飲食店、学校給食における地域食材の積極的利用を促進します。
- ・ 市民が食に関する知識を習得し、健康で充実した生活を送ることができるよう、家庭や学校、地域、関係機関が連携して食育活動を強化し、市民の食育の実践と定着を図ります。

### (3) 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進

- ・ 持続的な農林水産業の発展と生産活動を通じた生きがいの創出に向け、農業者との意見交換の場などを通じて、高齢者や女性が活動しやすい環境づくりに取り組むほか、農業と福祉の連携により、障害のある人等の就労機会の拡大と就労環境の向上に取り組みます。

#### ●年代別の食育への関心度



出典：上越市農政課（R3年度食育に関する市民アンケート）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標5 次代を担うひとを育むまち

#### 5-1-1 切れ目のない子育て支援



##### ▶ ありたい姿

妊娠期から育児期まで、切れ目のない支援により安心した生活が確保されるとともに、子ども一人一人の成長や家庭環境に応じた支援の充実が地域ぐるみで図られ、子どもたちが伸び伸びと健やかに育っています。

##### ▶ 現状

- ・晩婚化や晩産化が進む中、不妊治療や不育治療を必要とする人の経済的負担の軽減が求められています。
- ・また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が時代とともに変化してきており、子育てへの不安や経済的な負担、**育児に対しての孤立感**を抱える保護者への支援が求められています。
- ・虐待件数は増加しているものの、保育園や学校、関係機関が連携し、子どもの虐待の早期発見に努めており、軽微な状態のうちに通告・**対応がな**されていることから、緊急度の高いケースは減少しています。

##### ▶ 目標

- ・妊娠を希望する人の経済的な負担が軽減され、安心して妊娠・出産を迎えるとともに、出生前の妊娠期から、生活習慣病の発症予防や重症化予防が**講じられ**、心身の健康が保たれています。
- ・個々の家庭環境に寄り添った支援により、保護者や子育てに関わる人が、子どもの成長に合わせ、自信をもって子育てをしています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
乳幼児健診の受診率	98.0% (R1-R3 平均)	98.0%	98.0%
出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合（上越市市民の声アンケート）	61.3% (R3)	65.0%	70.0%
児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合	8.4% (R3)	8.0%	7.5%

## ▶ 施策の柱

### (1) 母子保健の充実

- ・母子ともに健康で安心して生活できるよう、上越市健康増進計画に基づき、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種等を通じて母子保健の充実に取り組みます。

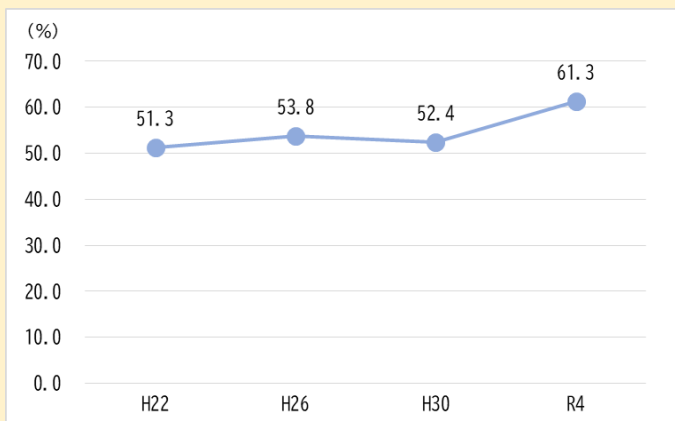
### (2) 子育て家庭への経済的支援

- ・子どもや妊産婦に係る各種医療費助成を行うとともに、経済状況など子育て家庭の実情を踏まえた子育て世代の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、就労支援に取り組みます。
- ・安心して妊娠・出産を迎えられるよう、不妊不育治療を行う市民に対して治療費を助成します。

### (3) 子どもの育ち支援の充実

- ・児童とその保護者が交流する場の創出や、子育てについての相談、情報の提供等の援助を行うため、こどもセンター、子育てひろばを運営します。
- ・仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、地域の子育ての相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業に取り組みます。
- ・発達遅れ等のある子どものすこやかな育ちを確保するため、こども発達支援センターにおいて子どもの療育や保護者の相談対応を行います。
- ・子どもへの虐待を防止するため、出前講座の実施などを通じて周知啓発に取り組むほか、関係機関と連携し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・ヤングケアラーや貧困、不登校など、特別な支援を必要とする子どものセーフティネットの強化に取り組みます。
- ・子ども、保護者、地域住民、子どもとの関わりを持つ組織・団体等に向けて、子どもの権利に関する知識の普及と意識の啓発に取り組みます。

#### ● 出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合



出典：上越市企画政策課（上越市市民の声アンケート）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標5 次代を担うひとを育むまち

#### 5-1-2 子育て環境の充実



##### ▶ ありたい姿

共働き世帯の増加や就労形態の多様化などに対応した子育て環境や保育サービスの充実が図られる中で、このまちで子どもを産み育てたいと思う人が増えています。

##### ▶ 現状

- ・少子化の進行により、**保育園等への入園児童数が減少し**、一定規模の集団保育や異年齢児との交流が難しい園が存在しています。
- ・また、公立保育園の多くは施設の経年劣化や老朽化が進んでおり、より安全な保育環境の確保が求められています。
- ・さらに、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などから、**保育園等を利用する3歳未満児や年度途中で入園を希望する児童**、放課後児童クラブを利用する児童が増加しています。

##### ▶ 目標

- ・保護者の就労形態の多様化などに対応した子育て環境や保育サービスが充実し、保護者が安心して児童を預けることができます。
- ・安全な保育環境が確保されるとともに、保育園の適正配置などの取組により、集団保育ができる体制が維持されています。
- ・放課後等に保護者が不在となる小学生への育成指導により、児童の健全育成と保護者の就労支援の両立が図られています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
放課後児童クラブを利用する保護者の満足度	※R4 から新規実施	80.0%	85.0%

▶ 施策の柱

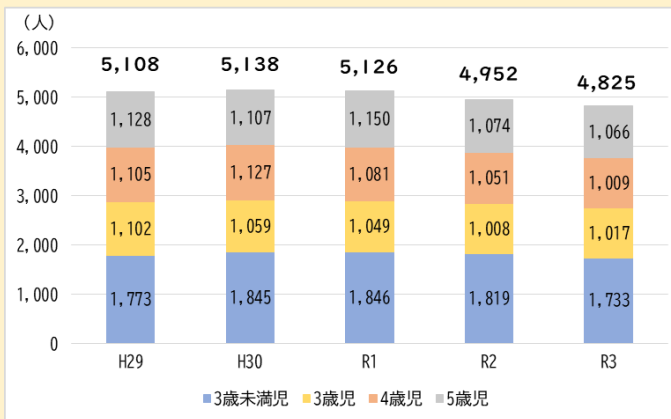
(1) 保育園等の充実

- ・保育ニーズや児童数の変化に対応するため、関係機関と連携して保育士の確保に取り組むとともに、保育園の適正配置を進めます。
- ・社会経済環境の変化に伴う、保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に迅速な対応を図るため、民間事業者の活力を活用し、子育て環境の一層の充実を図ります。
- ・保育園等に通う全ての児童が安心して保育を受けられる環境を確保するため、私立保育園等に運営や施設整備等に要する費用の一部を支援します。

(2) 多様な保育サービスの提供

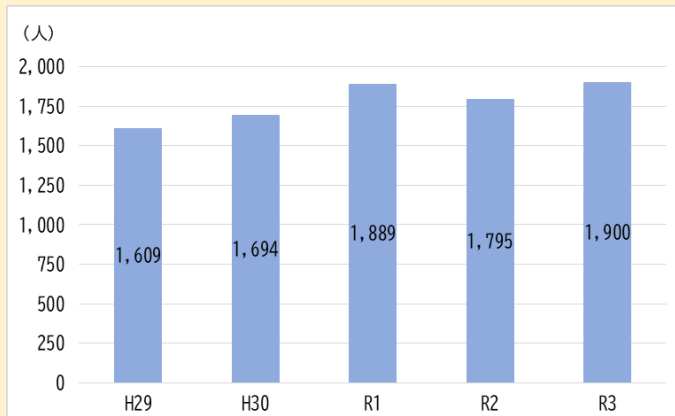
- ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時保育、24 時間受入可能なファミリーヘルプ保育園の運営、病児・病後児保育のほか、こどもセンターにおける一時預かりなど、多様なサービスを提供します。
- ・放課後児童クラブを利用する児童が安全・安心に過ごせるよう、支援員の確保や施設環境の充実を図るとともに、利用手続きなどの利便性の向上に取り組めます。

● 保育園・認定こども園入園児童数（広域委託分含む）



出典：上越市保育課（各年4月1日現在）

● 放課後児童クラブの利用児童数



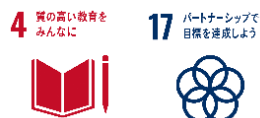
出典：上越市学校教育課（各年5月1日現在）

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標5 次代を担うひとを育むまち

#### 5-2-1 主体的な学びを支える学校教育の充実



##### ▶ ありたい姿

将来の予測が困難な時代にあっても、**学校と地域が連携・協働して**子どもの成長を支え、自分の未来を描き、主体的に学び、行動する力が子どもたちに身に付いています。

##### ▶ 現状

- ・学校教育においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる資質・能力を総合的にバランスよく育てていくことが求められています。
- ・このような中、少子高齢化や核家族化の進行により、地域とのつながりが希薄化するなど、子どもを取り巻く環境が変化しており、**学校と地域が連携・協働して**子どもの成長を支えていく必要があります。
- ・また、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実し、自ら学びの履歴を振り返りながら主体的に学習する態度を育むために、ICTの整備と活用を推進していく必要があります。

##### ▶ 目標

- ・実体験やICTを効果的に活用する授業で、子どもが主体的に学習する態度が身に付き、学力が向上しています。
- ・**学校と地域が連携・協働し**、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の仕組みをいかして、子どもの自ら学ぶ力を引き出し、伸ばす授業となるようカリキュラム・マネジメントを推進しています。
- ・地域資源をいかした学習活動や、学校・家庭・地域が**連携・協働**した健全育成が推進され、子どもたちの地域への愛着や関心が高まっています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
児童・生徒の全国標準学力検査の偏差値（小学2年生～中学3年生の全教科）	全国平均と同程度 またはやや下回る (R4)	全学年・全教科 偏差値 50 以上	全学年・全教科 偏差値 50 以上
様々な研修（外部研修、校内研修等）に参加し、研修内容を生かして授業改善に取り組んでいる教職員の割合（上越市第3次総合教育プランアンケート）	※R4 から新規実施	80.0%	85.0%
授業がわくわくする（楽しい、分かる、おもしろい）と感じる児童・生徒の割合（上越市第3次総合教育プランアンケート）	※R4 から新規実施	70.0%	75.0%
地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、実践に取り組んだ学校の割合（上越市第3次総合教育プランアンケート）	※R4 から新規実施	全ての小・中学校	全ての小・中学校



## ▶ 施策の柱

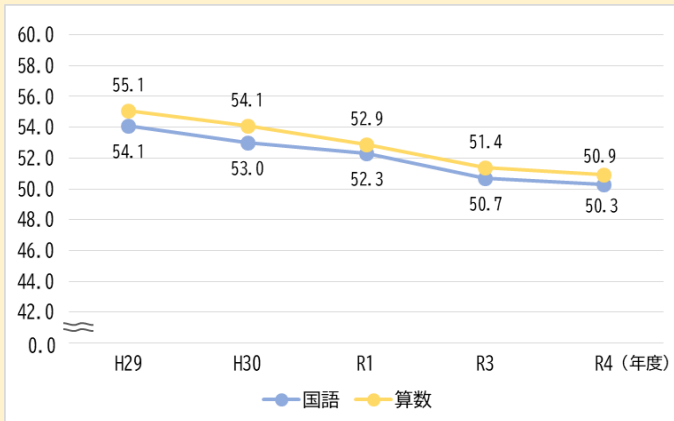
### (1) 学力向上の推進

- ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」に教員が取り組むことを通して、子どもの知的好奇心や自ら学ぶ意欲などを高めるとともに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間力」などの資質・能力をバランスよく育みます。
- ・実体験やICTを活用した体験を通して、子どもの言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育みます。

### (2) 特色ある学校教育の推進

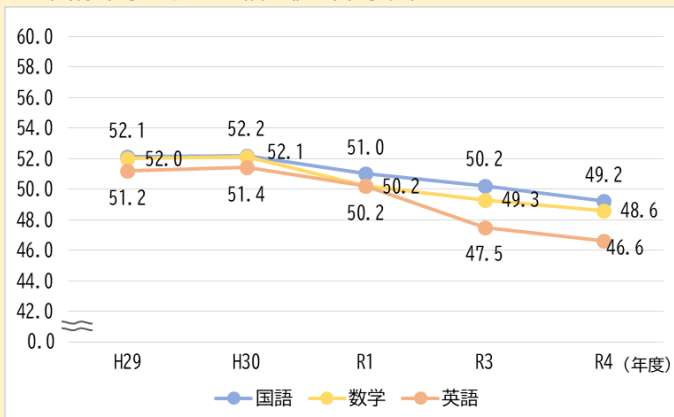
- ・地域で育てたい子ども像を学校と地域が話し合っって共有し、互いに連携しながら地域性をいかした学校づくりを進めます。
- ・各学校において、小中一貫教育の仕組みや様々な地域資源を活用し、カリキュラム・マネジメントに取り組めます。
- ・学校・家庭・地域の連携を更に強化し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図ります。

#### ●全国標準学力検査の偏差値（小学校）



出典：上越市学校教育課

#### ●全国標準学力検査の偏差値（中学校）



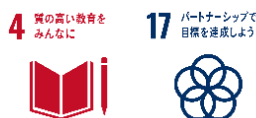
出典：上越市学校教育課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標5 次代を担うひとを育むまち

#### 5-2-2 教育環境の充実



##### ▶ ありたい姿

子どもたち一人一人の多様な個性が尊重され、教育を取り巻く状況の変化に応じた、安心安全で望ましい学習環境が整っています。

##### ▶ 現状

- ・小・中学校において、特別な支援を要する児童生徒が増加しているほか、いじめや不登校、ひきこもり、児童虐待など、子どもや若者に関わる問題が顕在化し、増加傾向となっています。
- ・また、築40年以上経過する学校施設が約4割を占めるなど老朽化が進む中、児童・生徒数の減少により、市内の学校では複式による学級編制が増加し、社会性の育成や多様な考え方に触れる機会の確保等の観点で課題が生じているため、上越市小中学校適正配置基準及び上越市学校施設長寿命化計画に基づき、子どもたちの望ましい学習環境を確保していく必要があります。

##### ▶ 目標

- ・特別な支援を要する児童生徒一人一人のニーズに応じた、きめ細やかな支援により、子どもの学びに向かう意欲が高まっています。
- ・子どもの人権が尊重され、学校や幼稚園等が子どもにとって安心して過ごせる居心地のよい場となっています。
- ・全ての子どもが安心安全で快適に学ぶことができる学校等の施設環境が整っています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学6年生：88.8% 中学3年生：80.9% (R3)	全国平均値以上 かつ現状値以上	全国平均値以上 かつR8実績値以上
不登校児童生徒の割合(1,000人当たりの不登校児童生徒数)	小学校：5.3 中学校：45.1 (R3)	全国平均値以下	全国平均値以下
複式学級の課題の解消に向けた取組を実施している学校数と複式学級が解消した学校数	取組実施：4校 複式学級解消：0校 (R4)	取組実施：13校 複式学級解消：7校 (R4-R8累計)	取組実施：15校 複式学級解消：12校 (R4-R12累計)

## ▶ 施策の柱

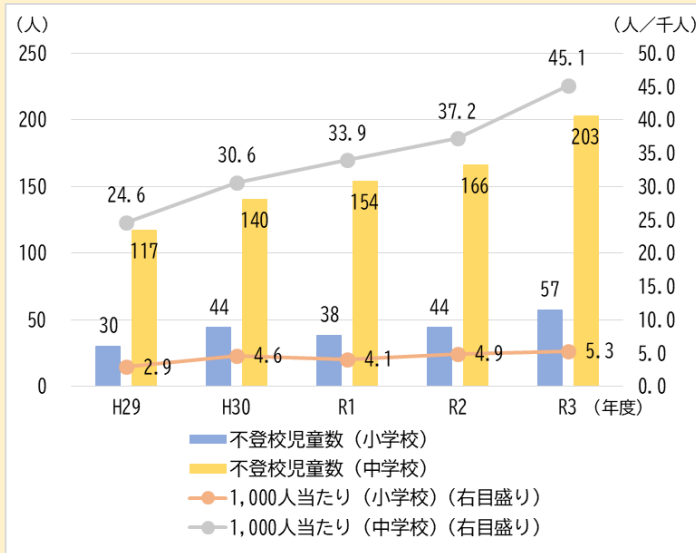
### (1) 全ての子どもの学びの保障

- ・一人一人のニーズに応じたきめ細かい個別の支援を充実させ、障害の特性に合わせて多様な学びの場を用意するとともに、学校だけでは解決が困難なケースに対し、相談・助言等を行います。
- ・いじめや不登校に悩む児童生徒や保護者、教職員に、早期解決のためのカウンセリングや教育相談などの支援を行います。
- ・学校や関係機関、地域との連携を更に強化するとともに、義務教育終了後に困難を抱える若者の自立に向けた支援など、切れ目のない支援体制を構築します。

### (2) 学校の適正配置・学びの環境の整備

- ・複式学級が存在し、また、おおむね 5 年以内に発生が見込まれる学校について、保護者や地域の意向を踏まえ、隣接する学校との統合や合同授業の実施、ICT機器の活用等に取り組み、複式学級の課題の解消を図ります。
- ・上越市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の安全性の確保と機能向上を図りながら、将来を見据えたトータルコストの縮減と平準化による計画的かつ効果的な改修を進めます。

#### ●小・中学校不登校生徒児童数と1,000人当たりの人数



出典：上越市学校教育課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標5 次代を担うひとを育むまち

#### 5-3-1 多様な学びの推進



##### ▶ ありたい姿

子どもから大人まで誰もが生涯にわたり多様な学びの機会を通じて主体的にチャレンジし、地域への愛着をもって、地域づくりにも自分事として関わっています。

##### ▶ 現状

- ・近年、趣味や生活様式の多様化により、生涯学習団体の減少傾向やメンバーの固定化が見られるほか、新たな自主活動グループ等の結成も活発とは言えない状況にあります。
- ・また、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などから「読書離れ」、「活字離れ」が懸念されており、図書館をはじめとした様々な場で市民が本に親しむきっかけづくりにする必要があります。
- ・社会経済環境の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、一人一人の心豊かな人生を支える主体的な学びに焦点を当てた新たな教育大綱「わくわくを未来へ」を令和4年7月に策定しました。

##### ▶ 目標

- ・多くの市民が主体的に学び、多様なチャレンジが生まれ、地域への愛着と誇りが育まれています。
- ・市民ニーズを捉えた多様な学びの機会と場が、官民それぞれの取組や協力により提供される中で、生涯にわたって学び続ける市民が増えています。
- ・図書館を始め家庭、学校、地域など様々な場で市民が読書に親しんでいます。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
出前講座の派遣回数	758 回(R3)	780 回	800 回
公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合 (講座の受講者アンケート)	64.4% (R3)	67.0%	70.0%
図書館における人口に対する貸出利用者の割合	106.2% (R3)	108.1%	108.4%

## ▶ 施策の柱

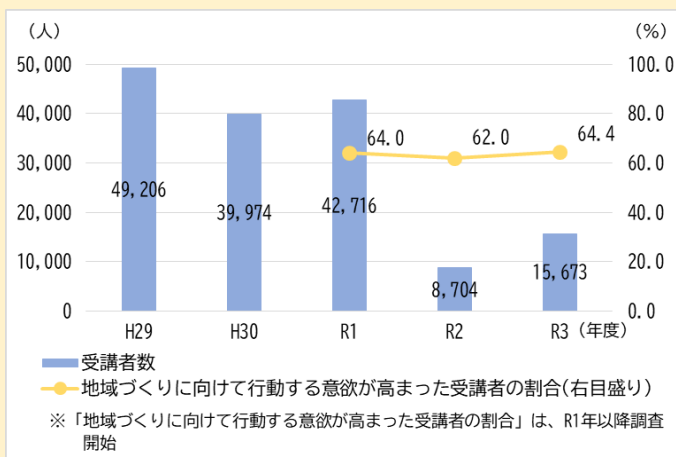
### (1) 多様な学習機会の充実

- ・当市の豊かな歴史・文化的資源や地域の人材を活用し、主体的に学ぶきっかけづくりとなる多様な学習機会を提供します。
- ・市民のライフスタイルに応じて、誰もがいつでも学べる機会を提供することができるよう、関係団体の育成やニーズに合わせた情報提供を行い、市民の自主的な学習活動を支援します。
- ・公民館等において、活動する人同士のつながりやグループ化を支援する手段を確保するため、高度情報化社会に対応した多様な学習機会や学習環境の提供に取り組みます。
- ・施設の実態や利用状況を踏まえ、社会教育関連施設の維持管理や計画的な整備を進め、学ぶ環境の充実を図ります。
- ・ふるさと上越の豊富な地域資源や人材を活用し、子どもたちの郷土愛を育む多様な体験学習の場を提供します。

### (2) 多様な学習活動の推進

- ・子どもから大人まで、わくわくする学びから生まれる様々なチャレンジを応援・支援します。
- ・公民館等での学びを通じて、地域において活動する人材の更なる育成や支援を図り、市民の学びの輪を広げ、地域づくりにつなげます。
- ・図書館では、市民の多様な学習活動の場として、市民ニーズや社会、地域の変化に応える蔵書を確保するほか、幼い頃から本に親しむ機会を増やすなど、世代を問わず学ぶことができる環境づくりを進めます。

#### ●公民館講座の受講者数及び講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合



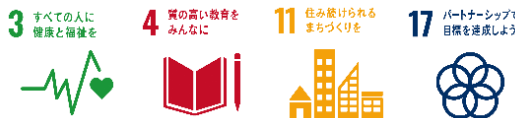
出典：上越市社会教育課(講座の受講者アンケート)

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標5 次代を担うひとを育むまち

#### 5-3-2 スポーツの振興



##### ▶ ありたい姿

健康づくりや体力づくり、生きがいづくりや競技力向上などの多様なスポーツ活動を通じて、人と地域が結び付き、活力のある地域社会が実現しています。

##### ▶ 現状

- ・スポーツは、心身の健康の保持・増進や青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成や産業への広がりなど、社会的な意義を有しており、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催やホストタウンの取組と相まって、市民のスポーツへの関心は高まっています。
- ・しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行、余暇活動の多様化などによりスポーツ離れが進んでおり、市内スポーツ団体の会員数の減少への対応や、各種競技において顕在化する指導者不足と部活動の地域移行を見据えた指導者の確保に取り組む必要があります。
- ・また、スポーツ施設の多くが、老朽化に伴う維持修繕や長寿命化を図る大規模な改修が必要な時期を迎える中で、新たな施設の建設を含む環境の充実が求められています。

##### ▶ 目標

- ・多くの市民が、市内各所で、健康増進に向けた多様なスポーツに取り組んでいます。
- ・多くの指導者が育成され、ジュニア期からトップレベルまでの指導が充実し、競技力が向上しています。
- ・スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境が整っています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市内の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会会員の割合	11.0% (R3)	13.0%	15.0%
小中高校生の北信越・全国クラスの大会の出場数（学校部活動以外を含む）	339人 (R3)	570人	668人
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合	34.5% (R3)	40.0%	45.0%

## ▶ 施策の柱

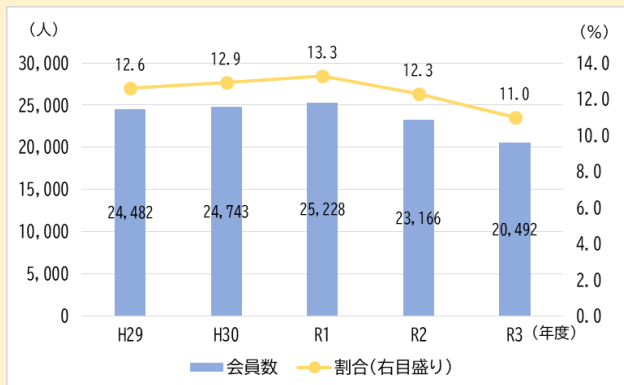
### (1) スポーツ活動の充実

- ・スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等の各種スポーツ団体との連携により、健康の保持・増進のためのスポーツ教室やイベントなどの幅広いスポーツ活動を推進します。
- ・総合型地域スポーツクラブの自発的な組織の再編と健全な運営を支援し、身近な地域で、市民が多様なスポーツに親しむ機会を提供します。
- ・指導者の育成や確保のため、協定を結ぶ体育大学や実業団チーム等と連携した最先端の指導法が学べる講習会を開催するとともに、部活指導者が地域で活動できる環境整備に向けた市内スポーツ団体の体制づくりを支援します。

### (2) スポーツ環境の充実

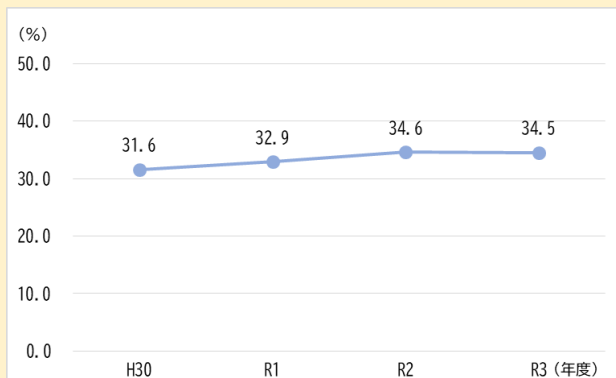
- ・安全で快適なスポーツ環境を維持していくため、ユニバーサルデザイン指針等に基づき、施設や設備、用具の機能維持に努めます。
- ・利用実態やニーズの変化などを踏まえ、施設の統廃合や機能の拡充、新たな施設・機能の整備などを計画的に進めるなど、スポーツ関連施設の適正配置に取り組みます。

#### ●市内の総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ協会の会員数と人口割合



出典：上越市スポーツ推進課

#### ●1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合



出典：上越市健康づくり推進課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第2章 基本目標別施策

### 基本目標5 次代を担うひとを育むまち

#### 5-3-3 文化活動の振興



##### ▶ ありたい姿

地域の歴史・文化的資源が適切に保存され、活用が図られるとともに、文化・芸術活動の担い手が育ち、次代につながる中で、市民の誇りとなる当市ならではの文化の力が育まれています。

##### ▶ 現状

- ・県下最多を誇る当市の文化財は、古くから受け継がれてきた地域のアイデンティティであり、今後も、次の世代にしっかりと守り伝えていく必要があります。
- ・しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域の歴史・文化的資源を保存・継承する担い手が減少し、貴重な地域資源である文化財の滅失や散逸の恐れが生じています。
- ・また、趣味や価値観の多様化等の影響もあり、文化・芸術活動に携わる市民が減少傾向にあります。

##### ▶ 目標

- ・地域で受け継がれてきた歴史・文化的資源が着実に保存・活用され、次世代への継承や地域づくりが進む中で、多くの市民が地域への誇りと愛着を持っています。
- ・市民や市民団体等による文化・芸術活動が活発に行われ、次代の担い手が活動に参加しています。

#### 〈成果指標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	55.5%(R4)	57.7%	60.0%
市展出品者のうち、新規出品者の割合	23.3% (H30-R3 平均)	25.0%	26.0%



## ▶ 施策の柱

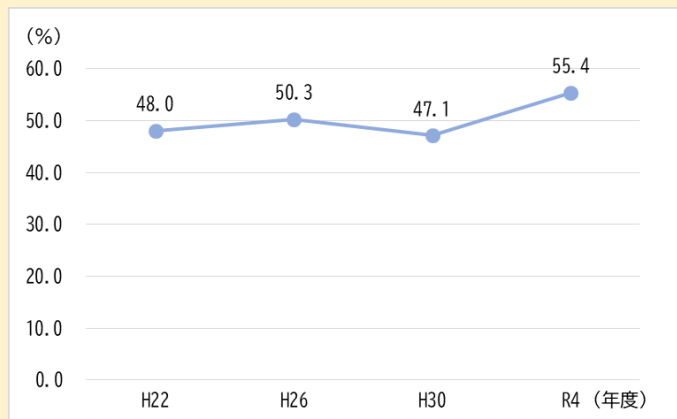
### (1) 歴史・文化的資源の保存と活用

- ・文化財の現状把握に努めるとともに、市民団体等への助言、情報発信、ネットワークづくりなどの支援を行うことにより、歴史・文化的資源の保存を図ります。
- ・各施設における展示や様々な講座等の取組を充実させるほか、顕彰活動団体等の取組を支援することにより、歴史・文化的資源の活用を図り、地域への誇りや愛着を持つ心を育み、地域の良さの再発見や地域活性化を図ります。

### (2) 文化・芸術活動の推進

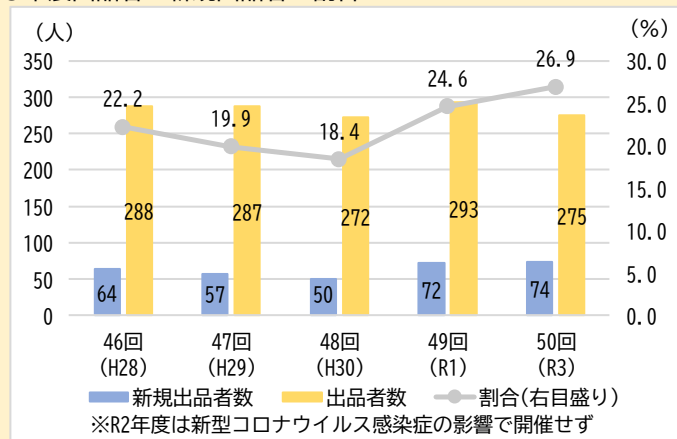
- ・歴史的文化的価値のある資料を収集・保存するとともに、継続的な調査研究により地域の歴史や文化芸術を広く市民へ周知し、多くの市民が歴史・文化芸術に触れる機会を提供します。
- ・市民の文化・芸術活動の裾野を広げ、地域の文化の力の醸成を図るため、水準の高い文化・芸術に触れる多様な機会を設けるとともに、市民の文化・芸能活動の発表の場を提供するほか、市民が気軽に文化・芸術活動を行う環境づくりに取り組みます。

#### ●地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合



出典：上越市企画政策課（上越市市民の声アンケート）

#### ●市展出品者の新規出品者の割合



出典：上越市社会教育課

写真・イラスト等を掲載予定

## 第3章 重点テーマ

### 第1節 重点テーマの設定

人口減少と少子高齢化の進行は、将来の行政サービスのあり方はもとより、地域のコミュニティや企業活動など、当市の社会経済環境に大きな影響を及ぼすものとなります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会変容、さらには激甚化・頻発化する自然災害への対応など、あらゆる分野においてこれまでの前例や経験則が通用しない局面を迎えており、まさに先行き不透明な時代が到来しています。

このように、市民の価値観が変化し、行政課題が複雑化・高度化する中であって、より適切な解を導き出していくためには、政策・施策の相互の関連性を意識し、行政の複数部署で横断的に取組を進めることによって、相乗効果を最大限発揮させていく視点が重要となります。

こうした背景を踏まえ、本市が目指す将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」の実現に向け、5つの基本目標に基づく政策・施策の各種取組を進めるとともに、直面する重要課題に適切に対応し、まちの成長につなげていくため、前期基本計画において、横断的かつ重点的に実施すべき取組を「重点テーマ」として設定し、限られた財源や人材など行政資源を有効に活用しながら、着実な推進を図ることとします。

### 第2節 重点テーマの構成

#### 《当市が直面する重要課題》

##### 人口減少、少子高齢化への対応

- ・ 若者・女性の市外流出
- ・ 過疎化の進行、地域のつながりの希薄化
- ・ 各分野における担い手、人材の不足
- ・ 地域の経済・活力の衰退
- ・ 超高齢化社会における医療、介護需要の増加

##### 社会潮流への対応

- ・ 激甚化・頻発化する自然災害
- ・ デジタル化の加速
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 脱炭素社会への移行
- ・ 国際紛争による地域経済への影響
- ・ ヒト・モノ・カネのグローバル化の進展

#### 《重点化の視点》

##### 人や地域・コミュニティを中心に据えたまちづくりを進める

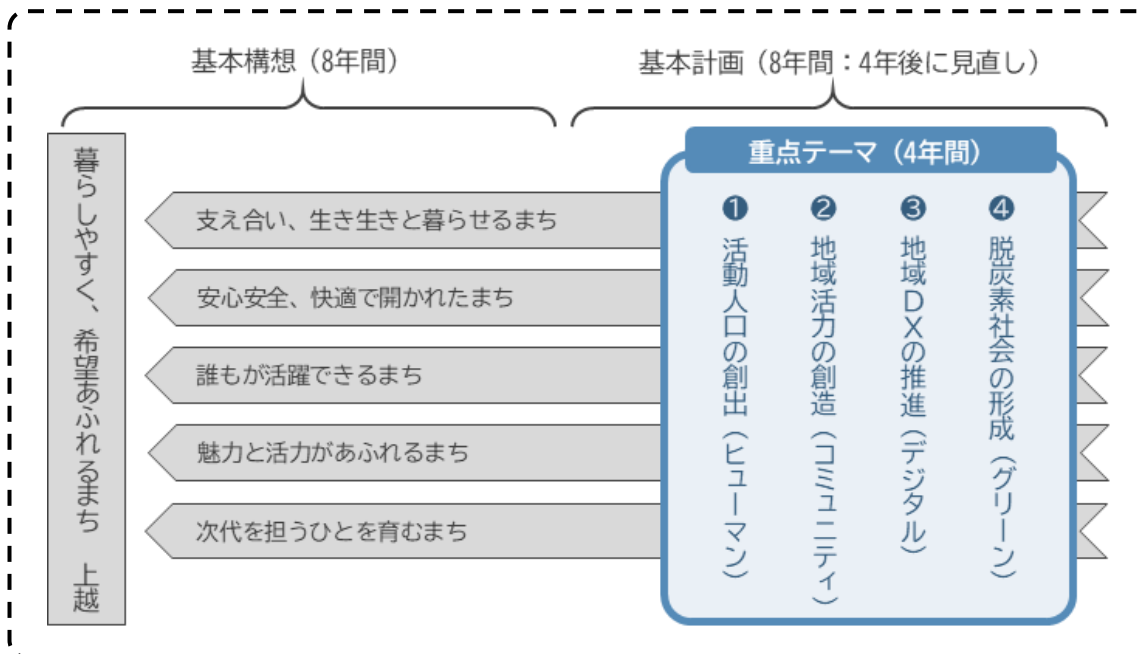
人口減少や少子高齢化が進む中にあっても市民一人一人が**安心感や幸福感に包まれながら**暮らすことのできる環境を整えるため、人や地域・コミュニティが持つ力や可能性を引き出し、多様な主体が活躍できるまちづくりを進める必要があります。

##### 新たな時代の流れをまちの成長の機会に取り込む

社会の急速な変化に的確に対応していくため、デジタル化の進展や脱炭素社会への移行など、新たな時代の流れをまちの成長の機会として取り込み、新たな価値の創出や活力を生み出していくとともに、持続可能なまちの形成につなげていく必要があります。

- ・ 人材育成の推進
- ・ 人や地域のつながりの強化
- ・ 地域の魅力の最大化
- ・ イノベーションの創出
- ・ レジリエンスの強化
- ・ 循環共生社会の構築

## 重点テーマの位置づけ



### ≪ 4つの重点テーマ ≫

直面する重要課題を踏まえ、4つの重点テーマを設定し、施策の重点化と連携を図ります。

#### ① 活動人口の創出（ヒューマン）

（主な取組の方向）

- 「学び」を基軸とした人づくりの推進
- シビックプライドの醸成
- 多様な交流の促進

#### ② 地域活力の創造（コミュニティ）

（主な取組の方向）

- コミュニティ活動の活性化
- 地域の魅力と価値の向上
- 暮らしの質を高める基盤の強化

#### ③ 地域DXの推進（デジタル）

（主な取組の方向）

- DX人材の育成
- 官民DXの推進
- IT企業等の誘致・育成
- 推進に向けた環境づくり

#### ④ 脱炭素社会の形成（グリーン）

（主な取組の方向）

- 化石燃料からのエネルギーシフトの推進
- 脱炭素型ライフスタイルの推進
- 分散型エネルギー、脱炭素社会に対応したまちづくりの推進

### 第3節 4つの重点テーマ

#### 活動人口の創出（ヒューマン）

人口減少社会の中にあっても、まちの魅力を高め、持続可能な地域社会を形成していく上で、中心となるのは「ひと」です。

地域に対する誇りや愛着をもち、地域や地域の人と関わりながら生き生きと「活動」する人材を育むことに力を注いでいく必要があります。

そこで、「まち」そのものを「学びの場」と捉える中で、子どもから大人まであらゆる世代が、地域や社会とつながり、自らの夢や希望に向かって学び、挑戦することができる環境を整えるとともに、地域への愛着の醸成を図りながら、まちづくりの中核を担う人材の育成に取り組んでいきます。

こうした取組を横断的かつ重点化することによって、自らの発意で主体的に行動する市民やグループが増え、市民同士の出会いや交流が促進される中で、新たなアイデアやチャレンジが生まれていくといった、まちづくりの好循環を図っていきます。

#### 主な取組の方向

##### 「学び」を基軸とした人づくりの推進

- ・キャリア教育の充実
- ・インターンシップ、域学連携の推進
- ・生涯学習活動の機会と場の充実
- ・学び直し教育（リカレント教育）の推進

など

##### シビックプライドの醸成

- ・地域ぐるみの地域学習、体験活動の推進
- ・歴史・文化等の保存・継承活動の推進
- ・シティプロモーションの推進

など

##### 多様な交流の促進

- ・若者の交流機会の創出
- ・女性が活躍できる環境づくり
- ・外国人市民との共生、国際交流の推進
- ・移住等のさらなる促進、関係人口の創出・拡大

など

## 地域活力の創造（コミュニティ）

人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化に伴い、人のつながりを基盤として成り立つコミュニティの機能が低下し、地域の助け合い・支え合いの力が弱まるなどの課題が顕在化する中、人や地域のつながりの重要性が改めて認識されています。

そこで、住み慣れた地域での生活を守り、暮らしの質を高めるため、コミュニティをまちづくりに不可欠なインフラと捉える中で、地域の多様な主体の参画、連携・協働を促進し、つながりを育み、地域自らが自分事として課題を発見・認識・共有しながら、解決していく力の向上を図っていきます。

また、便利さを感じる市街地や豊かな自然あふれる中山間地域などの多様な地域性を有する本市において、それぞれの特性と歴史・文化等の地域資源を最大限活用し、活動の活性化につなげながら、地域の魅力や価値を高めていきます。

### 主な取組の方向

#### コミュニティ活動の活性化

- ・ 地域自治の推進
- ・ 支え合いの仕組みと体制の構築
- ・ 多様な主体の連携強化

など

#### 地域の魅力と価値の向上

- ・ 歴史・文化的資源の継承・活用
- ・ 景観づくり、景観保全の推進
- ・ 地域資源をいかした交流の取組促進

など

#### 暮らしの質を高める基盤の強化

- ・ 中山間地域における暮らしの安心・安全確保  
（医療、福祉、交通ネットワーク、買い物支援等）
- ・ まちなか居住の推進、中心市街地の活性化

など

### 地域DXの推進（デジタル）

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、暮らし方、働き方、人との関わり方、価値観が大きく変化し、新しい生活様式（ニューノーマル）への適応が求められています。

こうした社会変容を背景として、デジタル技術を活用したテレワークやオンラインサービスなどが急速に普及しており、このような動きは、今後、更に加速し、様々な分野に広がっていくものと想定されます。

そこで、ポストコロナを見据え、より快適で暮らしやすい社会に変革していくため、デジタル技術を積極的に活用し、あらゆる分野の担い手不足の解消、地域課題の解決、イノベーションの創出等につなげていくことによって地域経済の活性化を図るほか、デジタル化に精通した人材の育成や成長著しいIT企業等の誘致に取り組むなど、地域全体におけるDXを推進し、生活の質を高めていきます。

#### 主な取組の方向

##### DX人材の育成

- ・ 中小企業のDX推進に向けた人材育成
  - ・ 大学、企業と連携した小・中学、高校生のプログラミング教育
- など

##### 官民DXの推進

- ・ 官民のあらゆる分野でのDXの推進
  - ・ デジタルマーケティング、データ連携などによるデータ活用の推進
- など

##### IT企業等の誘致・育成

- ・ 上越妙高駅周辺地区等への誘致、集積促進
  - ・ 経済交流の促進や経営革新の支援
- など

##### 推進に向けた環境づくり

- ・ 産学官による推進体制の構築
  - ・ デジタル格差の解消
- など

## 脱炭素社会の形成（グリーン）

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、森林火災、干ばつなど、地球温暖化による異常気象が頻発しています。

国では令和 32 年までに温室効果ガスを実質ゼロにするという高い目標を掲げ、その達成に向けて、化石燃料を由来とするエネルギーの転換を図るなど、脱炭素化に向けた取組を推進しているほか、民間企業においても脱炭素経営に向けた取組が進み、国際的にも ESG 投資が重視されるなど、環境に配慮した取組を行う企業が選択される時代となりつつあります。

そこで、こうした脱炭素化に向けた対応を経済成長の制約やコスト負担と考えるのではなく、力強い成長を生み出す機会として捉えながら、当市の更なる魅力の向上や豊かな自然環境の保全と経済活動の両立に向け、まちの持続可能性を高めるとともに、地球環境への負荷を軽減するための取組を推進していきます。

### 主な取組の方向

#### 化石燃料からのエネルギーシフトの推進

- ・ 公共施設への再生可能エネルギー、省エネルギー技術等の率先導入
- ・ 電動車の普及促進・インフラ整備

など

#### 脱炭素型ライフスタイルの推進

- ・ 家庭への再生可能エネルギー、省エネルギー技術等の普及促進
- ・ 脱炭素型地域づくりモデルの構築
- ・ 環境保全に向けた意識啓発、環境学習の充実

など

#### 分散型エネルギー、脱炭素社会に対応したまちづくりの推進

- ・ 市内事業者の脱炭素化の促進
- ・ 地域と調和した民間再生可能エネルギープロジェクトの促進
- ・ 森林資源の保全と活用

など

## 第4章 計画の推進に当たって

### 第1節 計画の推進に向けた視点

#### (1) 市民起点による取組の推進

「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」の実現のためには、市民一人一人の尊厳が守られ、安心安全に暮らし、生涯にわたり、学び、挑戦し、活躍できる地域の確立を目指していくことが必要となります。

そのための市政運営に当たっては、市民の立ち位置に身を置き、暮らしや地域の実相を見つめる中で、課題の本質を的確に見極め、知恵を絞り、工夫を重ねながら有効な解決策を見出していくことが重要となります。

このことから、まちづくりの主役となる市民と情報を共有し、対話を通じて共感を得ながら政策・施策を遂行するなど、市民を起点とした取組を進めていきます。

#### (2) 連携、協働・共創の推進

社会経済環境の急速な変化に伴い、地域が抱える課題が複雑化・多様化する中、その解決に向けては、行政だけではなく、様々な主体がそれぞれの役割の下、得意分野をいかし、相互に連携しながら対応していくことが必要な事案が増えてきています。

こうした公共的課題の解決のためには、行政はもとより、市民・事業者・団体・地域など、多様な主体が、協力して共に働くという「協働」の視点、さらには、目標設定の段階から連携を深め、実践的行動を通じて、共に新しい価値を創っていく「共創」の考え方を持ち合わせながら、取組の実効性や持続性を高めていくことが重要となります。

このことから、人や地域のつながりを、より強固なものとしながら、多様な主体が手を取り合い、連携を深め、協働・共創のまちづくりを進めていきます。

### 第2節 計画の進捗管理

本計画の実効性、即応性を高めるため、施策ごとに成果を表す指標を設定し、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクル(※)を通じて、施策・個別事業の取組状況の評価を行い、進捗管理を行います。

なお、持続可能な行財政運営に向けた取組と整合を図るため、「第7次行政改革推進計画」、「第3次財政計画」及び「第4次定員適正化計画」と一体的な運用を図ります。

※ PDCAサイクルとは

Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点を進捗管理のプロセスに取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法



### 第3節 計画の評価検証

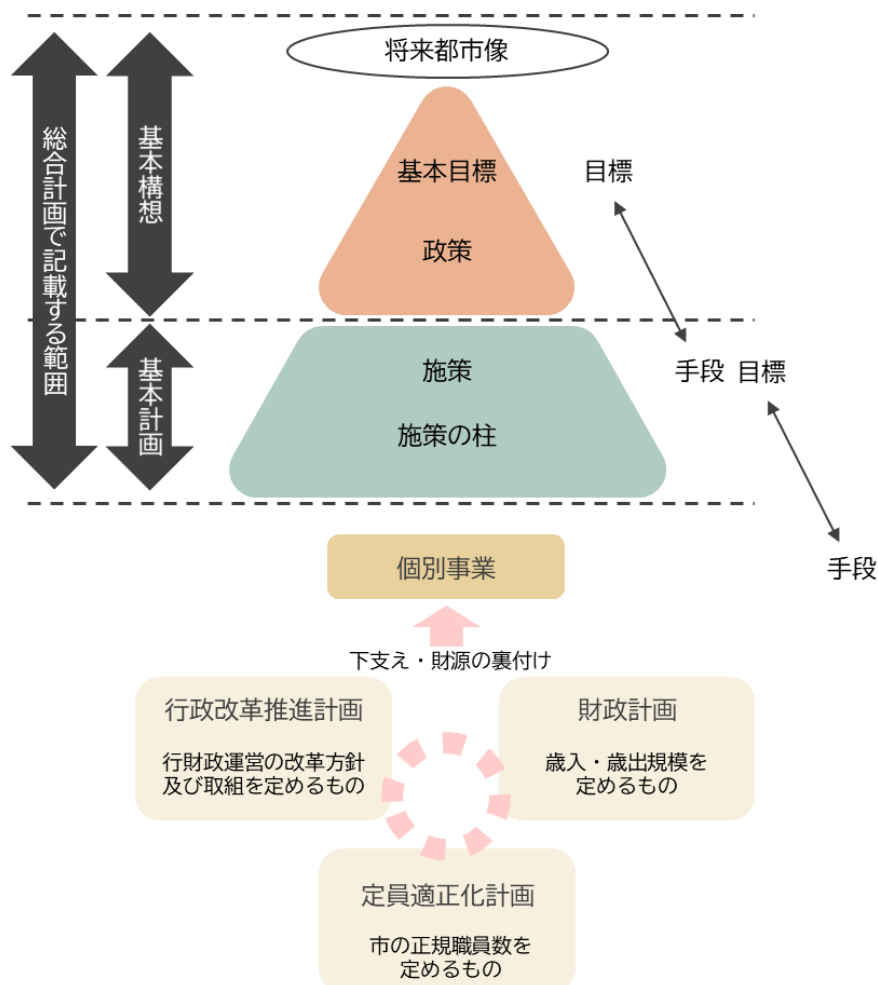
本計画における基本計画（前期及び後期）の計画期間終了時には、毎年度の進捗管理における施策・個別事業の評価、指標の達成状況、「市民の声アンケート」の結果等を踏まえ、本計画に掲げる政策・施策の成果に対する評価検証を行います。

### 第4節 各種個別計画の管理

本計画は、市政運営の総合的な指針となる当市の最上位計画であることから、各種個別計画は、本計画が示す基本構想、基本計画の考え方を的確に反映する必要があります。

今後、個別計画を新規に策定する場合は、本計画の内容に即して策定するとともに、**既存の計画**については、必要に応じて適切な見直しを行い、**本計画と整合を図ります。**

【第7次総合計画の進捗管理イメージ】












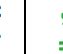



# IV 資料編

【参考】基本目標別施策とSDGsの対応一覧	118
【参考】成果指標一覧	120
【参考】用語解説一覧	130

【参考】基本目標別施策とSDGsの対応一覧

※第7次総合計画の「資料編」に掲載を予定しています。

基本目標	施策	目標 1 貧困をなくそう 	目標 2 飢餓をゼロに 	目標 3 すべての人に健康と福祉を 	目標 4 質の高い教育をみんなに 	目標 5 ジェンダー平等を実現しよう 	目標 6 安全な水とトイレを世界中に 
支え合い、生き生きと暮らせるまち	こころと体の健康の増進		○	○	○		
	地域医療体制の充実			○			
	高齢者福祉の推進			○			
	障害者福祉の推進				○		
	複合的な課題を抱える世帯への支援	○	○		○		
安心安全、快適で開かれたまち	災害への対応力の強化						
	災害に強い都市構造の構築						○
	地域防災力の維持・向上						
	消防体制の整備						
	防犯・交通安全対策の推進			○			
	快適な生活環境の保全			○			○
	都市空間の整備・充実						○
	土地利用政策の推進						
	交通ネットワークの確立						
	自然環境の保全			○			
	地球環境への負荷が少ない社会の形成						
誰もが活躍できるまち	人権・多様性の尊重						
	男女共同参画の推進					○	
	若者が活躍できる環境づくり				○		
	コミュニティの充実				○		
	多様な市民活動の促進						
	つながりの創出・拡大				○		
魅力と活力があふれるまち	地域に根付く産業の活性化						
	企業立地・物流拠点化の推進						
	新産業・ビジネス機会の創出						
	雇用機会の拡大と就労支援						
	観光振興の強化						
	シティプロモーションの推進						
	農業の振興		○				
	林業・水産業の振興						○
次代を担うひとを育むまち	農林水産業の価値と魅力向上		○		○	○	
	切れ目のない子育て支援		○	○	○		
	子育て環境の充実		○		○	○	
	主体的な学びを支える学校教育の充実				○		
	教育環境の充実				○		
	多様な学びの推進				○		
	スポーツの振興			○	○		
文化活動の振興				○			

目標 7 エネルギーを みんなに そし てクリーンに	目標 8 働きがいも経 済成長も	目標 9 産業と技術革 新の基盤をつ くろう	目標 10 人や国の不平 等をなくそう	目標 11 住み続けられ るまちづくり を	目標 12 つくる責任 つ かう責任	目標 13 気候変動に具 体的な対策を	目標 14 海の豊かさを 守ろう	目標 15 陸の豊かさを 守ろう	目標 16 平和と公正を すべての人に	目標 17 パートナー シップで目標 を達成しよう
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平 等をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナース hipで目標を 達成しよう 
										○
										○
										○
	○		○	○						○
				○						○
				○						○
		○		○		○				○
				○						○
				○						○
				○					○	○
	○			○	○					○
○		○			○	○	○	○		○
			○	○					○	○
				○						○
				○						○
	○			○						○
	○	○								○
○	○	○								○
	○	○								○
	○									○
	○			○						○
	○	○				○	○	○		○
	○			○	○					○
	○								○	○
										○
										○
				○						○
				○						○

【参考】基本目標別施策における成果指標一覧

※第7次総合計画の「資料編」に掲載を予定しています。

施策体系	施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標設定の考え方	出所
1-1-1	こころと体の健康の増進	特定健診受診率と特定保健指導の実施率（国民健康保険加入者）	特定健康診査受診率41.4% 特定保健指導実施率61.7% (R2)	特定健診53.0% 特定保健指導68.4%	特定健診53.0%以上 特定保健指導68.4%以上 かつR8実績値以上	国民健康保険加入者において、疾病の早期発見・早期治療が図られていることを目標とした。	・厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」
		肥満傾向にある児童生徒（小学5年生）の割合	13.4% (R4)	12.0%以下	12.0%以下	肥満傾向にある小学生が増加する中、小児期からの生活習慣の改善により、増加が抑制されていることを目標とした。	・定期健康診断結果
		血液検査の脂質検査の結果の有症者率（中学生）	21.1% (R3)	21.0%以下	21.0%以下	肥満傾向にある小学生が増加する中、生活習慣病予備軍となる中学生の増加が抑制されていることを目標とした。	・血液検査結果
		自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺死亡者数）	24.2 (R3)	15.7以下	15.7以下かつR8実績値以下	悩みを抱える人に寄り添い、自殺者が減少していることを目標とした。	・厚生労働省「人口動態調査」
1-1-2	地域医療体制の充実	上越地域医療センター病院（（一財）上越市地域医療機構）の常勤医師数（市立診療所等を含む）	15人 (R4)	16人	17人	常勤医師数を確保し、市立診療所とのネットワーク化や地域医療体制の充実が図られていることを目標とした。	・地域医療推進室資料
		人口10万人当たりの看護職員数（常勤換算）	1,385.6 (R2)	1,385.6	1,385.6	人口当たりの看護職員数が維持され、地域医療体制が維持されていることを目標とした。	・新潟県「看護関係者の現状」
1-2-1	高齢者福祉の推進	65歳以上の要介護認定率（調整済み）	20.8% (H29-R1平均)	20.7%以下	20.6%以下	介護予防が図られ、要介護認定率が減少していることを目標とした。	・高齢者支援課にて毎月、集計
		65歳以上の高齢者で、高齢者地域サロンに参加した人の割合	3.0% (R4)	5.0%	7.0%	高齢者地域サロンに参加し、生きがいを持って活躍する高齢者が増加していることを目標とした。	・高齢者支援課にて年度末にて集計
		地域支え合い事業を運営する住民組織数（累計）	24組織 (R4)	25組織	28組織	全ての地域自治区で地域支え合い事業が運営され、地域で高齢者を支える体制が整備されていることを目標とした。	・高齢者支援課にて年度末にて集計
		認知症サポーター養成者数	935人 (R3)	2,100人	2,300人	認知症サポーター数が増加し、住民同士で認知症の人を支え合う体制の整備が進んでいることを目標とした。	・認知症サポーター養成者数
1-2-2	障害者福祉の推進	グループホーム定員数（障害福祉サービス）	279人 (R4)	319人	359人	親亡き後を見据え、障害のある人が地域で暮らしていく場が整備されていることを目標とした。	・福祉課において集計
		福祉施設から一般就労への移行者数	36人 (R3)	41人	45人	福祉施設へ入所している障害のある人の一般就労が増加し、障害のある人の社会参画が進んでいることを目標とした。	・県調査に合わせ、市内事業所に調査（毎年7月頃）
		福祉事業所就労における平均月額賃金	15,750円 (R3)	17,925円	19,874円	福祉事業所就労における賃金が上昇し、障害のある人の自立や社会的な活躍が進んでいる状態を目標とした。	・県調査に合わせ、市内事業所に調査（毎年7月頃）
1-2-3	複合的な課題を抱える世帯への支援	複合的な課題を抱える世帯への支援に不満を感じていない割合（上越市市民の声アンケート）	78.9% (R4)	81.0%	83.0%	複合的な課題を抱える市民への対応が適切になされ、大部分の市民が対応に不満を感じていないことを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		生活困窮者についての相談のうち、地域や関係機関から相談があった割合	65.4% (R3)	67.5%	70.0%	生活困窮者について、身近に相談や助けを求められる環境があるケースが70%となっていることを目標とした。	・福祉課において包括への新規相談件数を集計

施策体系	施策名称	指標名	現状値(年度)	中間目標値(R8)	最終目標値(R12)	目標設定の考え方	出所
2-1-1	災害への対応力の強化	3年以内に要支援者に関する訓練を実施した自主防災組織数	17組織(R3)	97組織	177組織	有事の際の互助の体制構築を進め、対象となる自主防災組織のうち、約25%が訓練を実施していることを目標とした。	・自主防災組織へのアンケート調査
		UPZ内における原子力災害時の避難行動の認知度	95.9%(R3)	98.0%	100%	対象地域の住民全員が有事の際の避難行動を理解していることを目標とした。	・新潟県原子力防災訓練アンケート
2-1-2	災害に強い都市構造の構築	基幹水道管路耐震適合率	38.4%(R3)	41.9%	44.3%	基幹管路のうち、更新が必要な非耐震管の耐震化が完了し、地震発生時の被害が軽減されていることを目標とした。	・工事竣工図書等
		下水道(雨水幹線)の整備率	44.3%(R3)	46.0%	48.0%	市下水道事業経営戦略に基づいて整備が行われ、大雨による浸水被害の軽減が図られていることを目標とした。	・主要な雨水幹線の整備状況
		木造住宅の耐震化率	83%(H30)	93.0%	概ね解消	耐震基準を満たしていない木造住宅が概ね解消し、地震発生時の住宅への被害が軽減されていることを目標とした。	・総務省「住宅・土地統計調査」及び「国勢調査」をもとに推計
		特定空き家等の年間増減件数	▲2件(R3)	▲3件	▲4件	特定空き家等が減少し、地震発生時の住宅への被害が軽減されていることを目標とした。	・年度毎の実績
2-1-3	地域防災力の維持・向上	活動停滞組織数	147組織(R4)	74組織以下	0組織	防災意識が向上し、全ての自主防災組織が活動している状態を目標とした。	・自主防災組織へのアンケート
		市が実施する防災士養成講座での資格取得者数(延べ人数)	844人(R3)	1,094人	1,294人	地域の防災リーダーが増加し、地域防災力が維持・向上していることを目標とした。	・年度毎の実績
2-2-1	消防体制の整備	出火率(人口1万人当たりの火災件数)	2.85件(R3)	2.67件以下	2.49件以下	県と同水準まで人口当たりの火災件数が減少していることを目標とした。	・新潟県防災局消防課
2-2-2	防犯・交通安全対策の推進	刑法犯認知件数	619件(R3)	366件以下	240件以下	犯罪の発生が抑制され、まちの安全性や安心感が向上していることを目標とした。	・上越市防犯協会・上越市・上越警察署「上越市の犯罪概況と少年補導」
		街頭指導において「注意」「指導」を受けた青少年の人数	540人(R3)	500人以下	450人以下	青少年の非行防止が図られ、街頭で「注意」「指導」を受ける青少年が減少していることを目標とした。	・年度毎の実績
		交通事故発生件数	202件(R3)	166件以下	141件以下	市民の交通安全意識が向上し、交通事故の発生が減少していることを目標とした。	・新潟県警察資料
		上記のうち、高齢者が起こした事故件数	68件(R3)	62件以下	56件以下	特に高齢者において、交通安全意識が向上し、交通事故の発生が減少していることを目標とした。	・新潟県警察資料

施策体系	施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標設定の考え方	出所
2-2-3	快適な生活環境の 保全	不法投棄されたごみの量	22t (R3)	19t以下	18t以下	不法投棄されるごみが減少し、衛生的な環境が維持されていることを目標とした。	・年度毎の実績
		野焼きの通報件数	59件 (R3)	54件以下	50件以下	野焼きが減少し、衛生的な環境が維持されていることを目標とした。	・年度毎の実績
		公害苦情の改善率	95% (R1-R3平均)	95%	95%	公害苦情があった場合、そのほとんどが改善され、良好な生活環境が保たれている状態を維持することを目標とした。	・公害苦情対応事務による
		汚水衛生処理率 ※生活排水処理が適切に処理されている人口割合	88.0% (R3)	92.3%	93.7%	公共下水道・農業集落排水への接続と合併処理浄化槽の設置を促進することにより、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公用水域の水質保全が図られていることを目標とした。	・汚水処理人口普及率に関する調査
2-3-1	都市空間の整備・ 充実	市道橋の点検結果に基づく 修繕工事の完了数（累計）	121橋 (R3)	256橋	376橋	R10までに実施する点検において、「判定Ⅲ（早期措置段階）」と判定された橋梁が全て改善されていることを目標とした。	・年度毎の実績
		快適に走行できる市道の延長 （規格改良された市道の延長）	1,997.7km (R3)	1,999.9km	2,000.5km	誰もが安全に安心して利用できる道路が計画的に整備されていることを目標とした。	・年度毎の実績
		安全に歩行できる市道の延長 （歩道の整備延長）	295.0km (R3)	297.4km	301.6km	誰もが安全に安心して利用できる歩道が計画的に整備されていることを目標とした。	・年度毎の実績
		法的根拠に基づき、良好な 景観を創出するための街並 みのルールを定めた地区指 定数	19地区 (R3)	21地区	22地区	周辺と調和の取れた良好な景観の形成に取り組む地域が増加していることを目標とした。	・年度毎の実績
2-3-2	土地利用 政策の推 進	農業振興地域内の農用地の 面積	16,610ha (R4)	16,623ha	16,635ha	ほ場整備の実施等により、条件のいい優良農地が増加していることを目標とした。	・農振法第12条の2に基づく基礎調査資料
		市内における立地適正化計 画の誘導重点区域内におけ る65歳未満の市内転居増減 数	▲16人 (H29-R3の最大 値・最小値を除 外した3か年平均 )	▲11人 (R5-R8平均)	▲7人 (R9-R12平均)	まちなかからの転居による人口の減少が半数以下になっていることを目標とした。	・住民基本台帳を基に独自集計
		空き家情報バンクの成約件 数(累計)	54件 (R3)	114件	162件	空き家が継続的に利活用され、空き家の増加が抑制されていることを目標とした。	・年度毎の実績
2-3-3	交通ネット ワークの 確立	路線バス・乗合タクシー・ 市営バスの利用者数	1,291千人 (R3)	1,468千人	1,410千人	利用者数の減少率を人口の減少率以内に抑制することを目標とした。	・バス事業者等への聞き取り
		バスや鉄道などの公共交通 の便がよいと感じる市民の 割合 （上越市市民の声アンケート）	26.6% (R4)	29.0%	31.0%	利用しやすい移動手段が確保され、市民の公共交通への満足度が向上していることを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		都市計画道路黒井藤野新田 線（市道小猿屋安江線～県 道小猿屋黒井停車場線間 L=1,090m）の整備率	4.4% (R3)	44.4%	89.7%	幹線道路を計画的に整備し、市内の交通ネットワークの構築が進んでいることを目標とした。	・年度毎の実績
		除雪オペレーターの人数	824人 (R3)	830人	836人	現状で不足している人員を確保し、除雪体制が整っている状態を目標とした。	・事業者へのヒアリング調査



施策体系	施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標設定の考え方	出所
2-4-1	自然環境の保全	自然環境保全地域の指定数 (累計)	7か所 (R3)	9か所	11か所	自然環境を保全すべき地域について指定を進め、自然環境が保全されていることを目標とした。	・年度毎の実績
		大型野生動物による人身被害の発生件数	0件 (R3)	0件	0件	野生生物との共生が実現され、大型野生動物による人身被害が発生していないことを目標とした。	・市民からの通報、警察・消防署等からの情報提供など
		上越市自然環境保全条例の違反行為	0件 (R3)	0件	0件	市条例に関する違反行為が発生せず、多様な自然環境が保全されていることを目標とした。	・年度毎の実績
2-4-2	地球環境への負荷が少ない社会の形成	市民1人当たりのごみ排出量	944.5g (R3)	826.0g以下	732.0g以下	市民のごみ排出量について、市や国が定める目標数値を達成した上で、さらに減少が図られていることを目標とした。	・年度毎の実績及び住民基本台帳人口により算出
		事業系一般ごみの排出量	21,582t (R3)	18,859t以下	16,679t以下	事業所のごみ排出量について、市や国が定める目標数値を達成した上で、さらに減少が図られていることを目標とした。	・年度毎の実績
		市域における温室効果ガスの年間排出量	1,801千t-CO2 (H30)	第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画に定める目標値	第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画に定める目標値	2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、温室効果ガスを2013年度比で46%削減していることを目標とした。	・環境省「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」
		市内における再生可能エネルギー設備の導入容量	31,247kW (R3)	第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画に定める目標値	第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画に定める目標値	「新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略」に基づいて再生エネルギーの導入が進み、地球環境への負荷が低減されていることを目標とした。	・経済産業省「再生可能エネルギー発電設備(市町村別導入容量)」 ・太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの導入容量(FIT事業認定分)
		全市クリーン活動参加者数	55,445人 (R3)	58,000人	62,000人	市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、クリーン活動に参加している市民が増加している状態を目標とした。	・年度毎の実績
3-1-1	人権・多様性の尊重	人権・同和問題に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民意識調査)	67.1% (R2)	70.0%	75.0%	市民の人権に対する理解が進み、3/4が正しく理解している状態を目標とした。	・上越市人権・同和問題に関する市民意識調査
		平和展来場者数	1,395人 (R4)	1,500人	1,650人	毎年、小学校の1校1学年の来場が増加し、市民に戦争の悲惨さや平和の尊さが伝わっていることを目標とした。	・年度毎の実績
		外国人市民との共生に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民意識調査)	37.7% (R2)	44.0%	50.0%	市民の過半数が外国人市民との共生について正しく理解している状態を目標とした。	・上越市人権・同和問題に関する市民意識調査
		市施設の「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」の適合率	67.2% (R3)	71.0%	75.0%	市施設の3/4がユニバーサルデザインに適合していることを目標とした。	・共生まちづくり課資料

施策体系	施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標設定の考え方	出所
3-1-2	男女共同参画の推進	男女の地位の平等感 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	23.3% (R3)	30.0%	40.0%	性別による固定的役割分担意識の解消を測り、男女の地位の平等感が国と同水準となっていることを目標とした。	・上越市男女共同参画に関する市民意識調査
		子育て中の女性の就職率	39.9% (R3)	46.0%	50.0%	ワーク・ライフ・バランスが推進され、子育てしながら働く女性が増加していることを目標とした。	・上越公共職業安定所資料(管内:上越、妙高)
		管理職に女性を登用している民間企業の割合 (上越市男女共同参画に関する市内事業所アンケート)	47.0% (R3)	50.0%	60.0%	男女共同参画意識を持った企業を増加させ、管理職に女性を登用している企業の割合が国・県と同水準となっていることを目標とした。	・上越市男女共同参画に関する市内事業所アンケート
		市の女性相談窓口の認知度 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	13.1% (R3)	20.0%	30.0%	相談窓口の認知度を国・県と同水準まで向上させ、必要とする市民の利用が促進されている状態を目標とした。	・上越市男女共同参画に関する市民意識調査
3-1-3	若者が活躍できる環境づくり	今後も上越市に住みたいと感じている20代・30代の割合 (上越市市民の声アンケート)	64.9% (R4)	70.0%	75.0%	若者世代の3/4が当市に住みたいと感じている状態を目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		上越市に愛着があると感じている20代・30代の割合 (上越市市民の声アンケート)	67.0% (R4)	72.5%	75.0%	若者世代の3/4が地域へ愛着を感じている状態を目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		地域活動や市民活動に参加している20代・30代の割合 (上越市市民の声アンケート)	31.0% (R4)	35.0%	40.0%	若者世代の半数弱が地域のために活動している状態を目標とした。	・上越市市民の声アンケート
3-2-1	コミュニティの充実	地域おこし協力隊の定住率 (累計)	40.0% (R3)	47.0%	53.1%	地域に根付き、活動する地域おこし協力隊の定住が図られ、国と同水準となっていることを目標とした。	・総務省「令和3年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」
		地域活動や市民活動に参加している市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	40.8% (R4)	45.0%	50.0%	地域の課題解決や地域振興に向けて活動している人が増加していることを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	55.8% (R4)	60.0%	65.0%	地域の課題解決や地域振興に向けた活動が活発化していることを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
3-2-2	多様な市民活動の促進	NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数(累計)	250団体 (R3)	253団体	255団体	市民活動団体の増加により、多様な市民活動が生まれていることを目標とした。	・市民活動推進事業委託実績報告書
		地域活動や市民活動に参加している市民の割合 (上越市市民の声アンケート) [再掲]	40.8% (R4)	45.0%	50.0%	地域の課題解決や地域振興に向けて活動している人が増加していることを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		紙媒体、市ホームページ、スマートフォンアプリを通じて広報上越を読んでいる人の割合 (広報上越に関するアンケート)	85.2% (R4)	92.6%	100%	全ての市民が何らかの方法で広報上越を読んでいる状態を目標とした。	・広報上越に関するアンケート

施策体系	施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標設定の考え方	出所
3-2-3	つながりの創出・拡大	中山間地域支援隊の登録数(企業・団体・個人)及び派遣人数(年間延べ人数)	登録数:34 派遣人数(延べ):218人 (R3)	登録数:49 派遣人数(延べ):308人	登録数:61 派遣人数(延べ):380人	登録数及び派遣人数が増加し、中山間地の支え合い体制の構築が図られていることを目標とした。	・年度毎の実績
		越後田舎体験の受入人数	2,576人 (R3)	3,300人	4,000人	越後田舎体験の受入人数を増加させ、都市農村交流が活発化していることを目標とした。	・年度毎の実績(上越・十日町市)
		大学との連携による地域の課題解決・まちづくりの新たな取組件数	6件 (R1-R3累計)	12件 (R5-R8累計)	25件 (R5-R12累計)	大学との連携により、地域課題の解決や活性化、関係人口の創出が図られていることを目標とした。	・年度毎の実績
		市の移住関係制度等を利用した移住者数	86世帯 133人 (R3)	180世帯 279人	197世帯 305人	当市が移住先として選ばれ、当市への移住者が増加していることを目標とした。	・年度毎の実績
4-1-1	地域に根付く産業の活性化	製造品出荷額等	602,605百万円 (R1)	602,605百万円	730,000百万円	製造業の出荷が増加し、市内経済の活性化が図られていることを目標とした。	・総務省「経済構造実態調査」、「経済センサス」
		売上が増加したメイド・イン上越認証品数の割合(工業製品)	工業製品 60.7% 特産品 37.0% (R3)	工業製品 65.0% 特産品 40.0%	工業製品 70.0% 特産品 45.0%	メイド・イン上越の認証により、市内企業のブランド力や認知度の向上が図られていることを目標とした。	・メイド・イン上越認証事業実施要綱第11条の規定に基づき、認証事業者から報告される実績報告書を基に集計
		中心市街地における空き店舗数	27店 (R3)	25店以下	23店以下	中心市街地の空き店舗数の減少を図り、中心市街地が活性化していることを目標とした。	・上越市中心市街地活性化協議会による調査
		DX認定企業数	0社 (R3)	6社	11社	市の支援により、デジタル技術を活用した企業の高度化が図られていることを目標とした。	・経済産業省ホームページ「DX推進ポータル」
4-1-2	企業立地・物流拠点化の推進	市内工業用地の分譲面積(延べ面積)	315.8ha (R3)	435.8ha	451.8ha	市内の工業用地の分譲が進み、地域経済の活性化が図られていることを目標とした。	・企業奨励制度や工場立地法等により確認
		外貿定期コンテナ取扱量 ※コンテナ取扱個数は、20フィートコンテナ1個に換算した数	27,631個/年 (R3)	35,000個/年	40,000個/年	外貿定期コンテナの取扱が増加し、直江津港の拠点性が強化されていることを目標とした。	・港湾事業者から提供されるコンテナ貨物量の情報
		直江津港の外貿定期コンテナの航路数	2航路 (R3)	コンテナ航路数・仕向け地の増加	コンテナ航路数・仕向け地の増加	コンテナ航路や仕向け地が増加し、直江津港の拠点性が強化されていることを目標とした。	・港湾管理者、船舶代理店から提供される定期コンテナ航路情報
4-1-3	新産業・ビジネス機会の創出	IT企業等の新規立地企業数(累計)	3社 (R3)	14社	22社	IT企業が新たに立地し、多様な働く場が創出されていることを目標とした。	・市・県による補助実績及び事業所等への聞き取り
		創業(実現)件数	81件 (H29-R3平均)	85件	90件	創業者が増加し、新たな商品・サービスの創出や新陳代謝が促進されていることを目標とした。	・金融機関、上越商工会議所、市等の相談窓口の利用者から集計
		見本市等への出展を支援した事業者の販路拡大につながった件数	5件 (R3)	10件	15件	市の支援により、事業所の販路拡大が実現していることを目標とした。	・見本市等出展事業補助金販売状況等報告書 ・商談実績調査票

施策体系	施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標設定の考え方	出所
4-1-4	雇用機会の拡大と就労支援	高校新卒者の地元就職割合	75.3% (R3)	78.0%	80.0%	高校新卒者のうち、市内に就職する人が増加していることを目標とした。	・上越公共職業安定所資料(管内:上越、妙高)
		インターンシップ登録事業所で受入を行った学生の人数	77人 (R3)	350人	500人	市内企業へ興味を持ち、インターンシップを希望する学生が増加していることを目標とした。	・インターンシップ登録事業所へのアンケート
		就職率(雇用期間の定めなし又は4か月以上)	38.6% (R3)	43.0%	50.0%	就労を望む人のうち、半数が就労できていることを目標とした。	・上越公共職業安定所資料(管内:上越、妙高) ※雇用失業情勢
		ハッピー・パートナー登録企業数(累計)	69社 (R3)	100社	160社	ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に取り組む企業が増加していることを目標とした。	・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録企業数
4-2-1	観光振興の強化	市の観光振興に対する満足度 ※市民、事業者との連携による観光の振興に対する満足度 (上越市市民の声アンケート)	10.1% (R4)	12.5%	15.0%	観光地域づくりが進み、愛着と誇りを持って観光振興の取組に参画する市民が増加していることを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		市内への観光客入込数	3,170千人 (R1-R3平均)	5,370千人	6,040千人	観光地域づくりにより、観光を目的とする来訪者が増加していることを目標とした。	・新潟県「観光入込客統計調査」
		上越観光Naviの閲覧数	1,575,000PV (R3)	1,732,500PV	1,890,000PV	当市に興味や関心を持ち、観光情報サイトへアクセスする人が増加していることを目標とした。	・グーグルアナリティクスによるデータ抽出確認
4-2-2	シティプロモーションの推進	上越市に愛着があると感じている割合(上越市市民の声アンケート)	75.7% (R4)	77.5%	80.0%	市内外への魅力の発信により、80%の市民が上越市に愛着を持っている状態にすることを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		上越市に住み続けたいと感じている割合(上越市市民の声アンケート)	71.9% (R4)	76.0%	80.0%	市内外への魅力の発信により、80%の市民が上越市に住み続けたいと感じていることを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		ふるさと納税の金額	16,426千円 (R3)	450,000千円	700,000千円	魅力の発信により、上越市を応援したい人が増加し、県内でも上位の寄附を集めていることを目標とした。	・ふるさと納税に関する現況調査(総務省) ・各ポータルサイト経由による寄附報告及び寄附採納額
		100人以上の宿泊を伴うコンベンションやスポーツ合宿の誘致件数	6件 (R3)	11件	15件	市内で大規模なイベントが月1回以上の頻度で開催され、賑わいが創出されていることを目標とした。	・(公社)上越観光コンベンション協会のコンベンション開催誘致事業補助金及びスポーツ合宿誘致補助金における補助件数

施策体系	施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標設定の考え方	出所
4-3-1	農業の振興	新規就農者数	26人 (R3)	228人 (R3-R8累計)	380人 (R3-R12累計)	市食料・農業・農村基本計画の目標を達成し、農業の担い手が継続的に確保されていることを目標とした。	・県（上越地域振興局）からデータ提供を受け確認。
		認定農業者等の担い手への農地集積率	71.5% (R3)	82.5%	90.0%	計画期間内に90%の農地が集積され、農業経営の安定化が図られていることを目標とした。	・農地台帳で担い手農業者の農地の利用状況を確認
		猟友会への新規入会数	23人 (R3)	140人 (R5-R8累計)	220人 (R5-R12累計)	猟友会の現状の組織体制が維持できる会員数が確保され、有害鳥獣の捕獲体制が整備されていることを目標とした。	・猟友会市内6支部の会員名簿
		有機農業に取り組んでいる面積	57ha (R3)	90ha	120ha	市食料・農業・農村基本計画の目標を達成し、環境保全型の農業が促進されていることを目標とした。	・環境保全型農業直接支払交付金における有機農業の取組面積
		販売額概ね1億円規模の園芸品目	0品目 (R3)	2品目	4品目	市食料・農業・農村基本計画の目標を達成し、生産者の所得向上が図られていることを目標とした。	・県の情報開示、聞き取りによる。
4-3-2	林水産業の振興	林業・水産業従事者数	林業：57人 (R3) 水産業：214人 (R2)	林業：62人 水産業：214人	林業：66人 水産業：214人	【林業】 森林組合や県が定める目標値を達成し、林業の担い手が確保されていることを目標とした。  【水産業】 水産業の担い手を確保し、従事者の減少を食い止めることを目標とした。	【林業】 ・農林水産整備課資料 【水産業】 ・水産庁「港勢調査」
		森林組合等による市内産木材（間伐材含む。）の出荷量	11,000m <sup>3</sup> (R3)	15,500m <sup>3</sup>	19,000m <sup>3</sup>	県が定める目標値を達成し、市内の森林資源が活用されていることを目標とした。	・県（上越地域振興局）からデータ提供を受け確認。
		1漁業経営体当たりの平均漁獲量	3.2t/年 (R2)	3.2t/年	3.2t/年	水産資源が維持され、漁獲量の減少が食い止められていることを目標とした。	・水産庁「港勢調査」
4-3-3	農林水産業の価値と魅力向上	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額	0千円 (R3)	225,000千円	350,000千円	市内の農林水産物の魅力が発信され、ふるさと納税の返礼品の内、半数が農林水産物から選ばれていることを目標とした。	・総務省「ふるさと納税に関する現況調査」 ・各ポータルサイト経由による寄附報告及び日々の寄附採納額から確認
		食育に関心を持っている市民の割合（食育に関する市民アンケート）	77.7% (R3)	90.0%	90.0%以上かつR8実績値以上	市民一人一人の「食」への関心が高まり、市第4次食育推進計画アクションプランの目標値を達成していることを目標とした。	・食育に関する市民アンケート
		地産地消推進の店の認定数（累計）	173軒 (R3)	180軒	188軒	市民が地域食材の良さを知り、市第4次食育推進計画アクションプランの目標値以上に地産地消が促進されていることを目標とした。	・地産地消推進の店の認定実績値
		障害のある人が農作業に従事した延べ人数	2,375人 (R3)	3,200人	4,000人	市食料・農業・農村基本計画の目標を達成し、障害のある人が生きがいを感じながら農業分野で活躍していることを目標とした。	・上越市社会福祉協議会に確認

施策体系	施策名称	指標名	現状値(年度)	中間目標値(R8)	最終目標値(R12)	目標設定の考え方	出所
5-1-1	切れ目のない子育て支援	乳幼児健診の受診率	98.0% (R1-R3平均)	98.0%	98.0%	乳幼児健診の受診率が維持され、乳幼児の健康管理が適切に実施されていることを目標とした。	・母子保健統計
		出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合(上越市市民の声アンケート)	61.3% (R4)	65.0%	70.0%	70%の市民が、市内で安心して出産や子育てができると感じていることを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合	8.4% (R3)	8.0%	7.5%	虐待の早期発見により、現に児童の生命や健康・成長等に重要な影響がある状態の世帯が減少していることを目標とした。	・年度末の集計
5-1-2	子育て環境の充実	放課後児童クラブを利用する保護者の満足度	R4から新規実施	80.0%	85.0%	放課後に保護者が不在となる児童が、放課後児童クラブにおいて健全育成が図られていることを目標とした。	・利用保護者アンケート
5-2-1	主体的な学びを支える学校教育の充実	児童・生徒の全国標準学力検査の偏差値(小学2年生～中学3年生・全教科)	全国平均と同程度またはやや下回る(R4)	全学年・全教科偏差値50以上	全学年・全教科偏差値50以上	児童生徒に標準的な学力が身につけていることを目標とした。	・全国標準学力検査(NRT)
		様々な研修(外部研修、校内研修等)に参加し、研修内容をいかして授業改善に取り組んでいる教職員の割合(上越市第3次総合教育プランアンケート)	R4から新規実施	80.0%	85.0%	80%以上の教職員が研修で学んだことをいかした授業改善を実施していることを目標とした。	・上越市第3次総合教育プランアンケート
		授業がわくわくする(楽しい、分かる、おもしろい)と感じる児童・生徒の割合(上越市第3次総合教育プランアンケート)	R4から新規実施	70.0%	75.0%	児童・生徒の3/4が授業を肯定的に捉えていることを目標とした。	・上越市第3次総合教育プランアンケート
		地域の特色をいかしたカリキュラムを編成し、実践に取り組んだ学校の割合(上越市第3次総合教育プランアンケート)	R4から新規実施	全ての小・中学校	全ての小・中学校	全ての小・中学校が地域の特色をいかした取組を行っていることを目標とした。	・上越市第3次総合教育プランアンケート
5-2-2	教育環境の充実	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学6年生 88.8% 中学3年生 80.9% (R3)	全国平均値以上かつ現状値以上	全国平均値以上かつR8実績値以上	一人一人のニーズに応じた支援により、子どもの学びに向かう意欲が全国と同等以上になっていることを目標とした。	・文部科学省「全国学力・学習状況調査」
		不登校児童生徒の割合(1,000人当たりの不登校児童生徒数)	小学校:5.3 中学校:45.1 (R3)	全国平均値以下	全国平均値以下	市内の学校が、子どもにとって、より安心して過ごせる居心地のよい場となっていることを目標とした。	・文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		複式学級の課題の解消に向けた取組を実施している学校数と複式学級が解消した学校数(令和4年度以降の取組の累計)	取組実施:4校 複式学級解消:0校 (R4)	取組実施:13校 複式学級解消:7校	取組実施:15校 複式学級解消:12校	複式学級の課題の顕在化が見込まれる全ての学校において、解消に向けた取組が実施されているか、統廃合により複式学級が解消されていることを目標とした。	・年度毎の実績

施策体系	施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標設定の考え方	出所
5-3-1	多様な学びの推進	出前講座の派遣回数	758回 (R3)	780回	800回	近年は横ばい傾向にあることから、増加傾向に転じ、計画期間内に約50件増加させることを目標とした。	・年度毎の実績
		公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合（講座の受講者アンケート）	64.4% (R3)	67.0%	70.0%	学びを通じて、受講者の地域づくりへの意欲が高まっていることを目標とした。	・事業参加者へのアンケート結果
		図書館における人口に対する貸出利用者の割合	106.2% (R3)	108.1%	108.4%	市民ニーズや社会、地域の変化に応えた蔵書が確保され、貸出利用者の割合が増加していることを目標とした。	・貸出利用者数及び住民基本台帳人口
5-3-2	スポーツの振興	市内の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会会員の割合	11.0% (R3)	13.0%	15.0%	市内各所で多様なスポーツに取り組む市民が増加していることを目標とした。	・毎年3月末を基準に市内の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会に調査を実施
		小中高校生の北信越・全国クラスの大会の出場数（学校部活動以外も含む）	339人 (R3)	570人	668人	小中高校生に向けた指導体制が充実し、市内の競技力が向上していることを目標とした	・小、中、高体連に調査を実施
		1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合	34.5% (R3)	40.0%	45.0%	スポーツを通じて健康増進が図られている市民が増加していることを目標とした。	・KDB特定健診データ
5-3-3	文化活動の振興	地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	55.5% (R4)	57.7%	60.0%	地域の歴史・文化的資源が保存・活用され、地域の良さを再発見する市民が増加していることを目標とした。	・上越市市民の声アンケート
		市展出品者のうち、新規出品者の割合	23.3% (H30-R3平均)	25.0%	26.0%	芸術活動の裾野が広がり、新たな出品者が生まれている状態を継続することを目標とした。	・年度毎の実績

**【参考】用語解説一覧**

※第7次総合計画の「資料編」に掲載を予定しています。

No.	用語	解説	掲載ページ
1	脱炭素 カーボンニュートラル		
2	自治基本条例		
3	バックカスティング (未来志向)		
4	核家族		
5	Well-being (ウェルビーイング)		
6	協働		
7	自助、共助、公助	記載内容調整中	
8	インフラ		
9	健康寿命		
10	常備消防		
11	再生可能エネルギー		
12	UIJターン		
13	ワーク・ライフ・バランス		
14	交流人口		



No.	用語	解説	掲載ページ
15	コンベンション		
16	SDGs		
17	ステークホルダー		
18	エンパワーメント		
19	テレワーク		
20	新しい生活様式		
21	デジタル田園都市国家構想	記載内容調整中	
22	DX (デジタルトランスフォーメーション)		
23	Sustainability		
24	ギガスクール		
25	サテライトオフィス		
26	データヘルス		
27	スマート農業		
28	都市計画マスタープラン		

No.	用語	解説	掲載ページ
29	都市機能		
30	水源かん養		
31	LNG基地		
32	メタンハイドレート		
33	上越魚沼地域振興快速道路		
34	地域高規格道路		
35	メタボリックシンドローム		
36	後期高齢者	記載内容調整中	
37	特定健診(特定健康診査)		
38	特定保健指導		
39	地域包括支援センター		
40	地域包括ケアシステム		
41	二次、三次救急医療機関		

No.	用語	解説	掲載ページ
42	地域自治区		
43	生活支援コーディネーター		
44	シルバー人材センター		
45	調整済み要介護認定率		
46	高齢者地域サロン		
47	地域支え合い事業		
48	認知症サポーター	記載内容調整中	
49	生活困窮者		
50	母子・父子自立支援員		
51	自主防災組織		
52	避難行動要支援者の個別避難計画		
53	UPZ		
54	ハザードマップ		
55	福祉避難所		

No.	用語	解説	掲載ページ
56	流域治水		
57	基幹水道管路		
58	特定空き家		
59	活動停滞組織数		
60	特殊災害		
61	安全教育指導員		
62	地域安全支援員	記載内容調整中	
63	SNS		
64	污水衛生処理率		
65	ごみヘルパー		
66	農業集落排水		
67	オープンスペース		
68	ストックマネジメント計画		
69	総合公園		

No.	用語	解説	掲載ページ
70	パークパートナーシップ協定		
71	農業振興地域内の農用地		
72	立地適正化計画		
73	空き家情報バンク		
74	空き家マッチング制度		
75	狹隘市道		
76	予約型コミュニティバス	記載内容調整中	
77	互助による輸送		
78	乗合タクシー		
79	自然環境保全条例		
80	特定外来生物		
81	緩衝帯		
82	環境影響評価		
83	3R+Renewable		

No.	用語	解説	掲載ページ
84	温室効果ガス		
85	市民活動団体		
86	「寝た子を起こすな」論		
87	ユニバーサルデザイン		
88	公共建築物ユニバーサルデザイン指針		
89	DV		
90	男女共同参画社会	記載内容調整中	
91	地域おこし協力隊		
92	中山間地域支え隊		
93	越後田舎体験		
94	集落づくり推進員		
95	A I		
96	I o T		
97	5 G ローカル5 G		

No.	用語	解説	掲載ページ
98	メイド・イン上越		
99	DX認定企業		
100	中小企業・小規模企業振興基本条例		
101	生産年齢人口		
102	インターンシップ		
103	ハッピー・パートナー登録企業		
104	勤労者福祉サービスセンター	記載内容調整中	
105	インバウンド		
106	ユネスコ		
107	観光コンテンツ		
108	プロモーション活動		
109	関係人口		
110	ふるさと納税		
111	企業版ふるさと納税		

No.	用語	解説	掲載ページ
112	認定農業者		
113	中山間地域等直接支払交付金制度		
114	半農半X		
115	I C T		
116	6次産業化		
117	森林環境譲与税		
118	森林経営管理制度	記載内容調整中	
119	上越野菜		
120	健康増進計画		
121	ファミリーサポートセンター事業		
122	こども発達支援センター		
123	ヤングケアラー		
124	放課後児童クラブ		
125	コミュニティ・スクール		



No.	用語	解説	掲載ページ
126	複式学級 複式による学級編成		
127	学校適正配置基準		
128	上越市学校施設長寿命化計画		
129	教育大綱		
130	ホストタウン		
131	総合型地域スポーツクラブ		
132	スポーツ推進委員	記載内容調整中	
133	レジリエンス		
134	シビックプライド		
135	キャリア教育		
136	まちなか居住の推進		
137	P D C A サイクル		



## 第7次総合計画（案）市民説明会 開催結果

### 1. 開催目的

第7次総合計画の計画案について、市民の理解を深めるとともに、市民からの意見等を聴取し計画に反映するため、広く市民を対象とした説明会を開催する。

### 2. 開催状況

日 時：令和4年10月5日（水） 18：30～20：30

場 所：上越文化会館 中ホール

参加者数：38人（男性：29人 女性：9人）

※参加者の年代層：20代～80代、そのうち、40代以下が全体の37%であった。

### 3. 内 容

- ・市が「第7次総合計画（案）」について、概要を説明
- ・説明後、参加者からの質疑、意見等に対応



説明会当日の様子



当日配布資料

#### 【説明内容】

1. 総合計画の策定過程
2. 第7次総合計画の全体構成
3. 基本構想
  - ・基本理念
  - ・将来都市像
  - ・土地利用構想
4. 基本計画
  - ・基本目標別施策
  - ・重点テーマ
  - ・計画の推進に当たって
5. パブリックコメントについて
6. 巻末資料（各種データ）

#### 4. 主な質疑・意見

<b>第7次総合計画（案）全体について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・第6次総合計画の評価・検証をしっかりと行い、上越市と同規模の他市において効果があった政策を参考に取り組むべきである。（春日区・70代）</li><li>・人口減少対策が一番の課題だと思うが、第6次総合計画の取組を推進し、どのくらい人口減少対策に効果があったのか、その評価を知りたい。また、課題の解決に関する成果指標を設定してはどうか。（春日区・30代）</li><li>・総合計画は市民と共有しなければならないと考えている。市ホームページを見られない環境の方もいることから、市は要請があれば団体には出向いて説明するといったメッセージを出してほしい。（直江津区・70代）</li></ul>
<b>基本理念・将来都市像</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・「快適で幸せな暮らしの実現」「暮らしやすく」といった表現は主観的で、自分が良ければよいという自己中心的な感じを受ける。まちづくりの観点では「感謝にあふれたまちづくり」等、他者と協力していくような表現が必要ではないか。まちづくりに関心が低い方をいかに巻き込んでいくかが課題だと考えている。（高田区・60代）</li></ul>
<b>基本計画</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域独自の予算について、総合計画とも関係してくるのであれば、現在の地域協議会にも個別に説明する必要があるのではないか。（頸城区・50代）</li><li>・人口が減ってきた場所ではデジタルの活用が重要になるが、人口の多い所しかケーブルテレビが整備されていないなどの課題がある。デジタルのインフラ整備を強化してほしい。（牧区・60代）</li><li>・山間集落をつなぐ道を整備するなど、土地を有効利用してほしい。また、上越妙高駅を市民が憩える公園として整備してほしい。（三和区・70代）</li><li>・もっとたくさんの市民からの意見を吸い上げるように工夫してほしい。SNS等を利用して、若者にも届く情報発信を考えてほしい。（金谷区・30代）</li><li>・発達支援が必要な子どもが増えている原因として、ゲーム依存やネット依存が関係していると感じている。子どものゲームやネット時間を規制するなどの議論を始めていく必要があるのではないか。（名立区・50代）</li><li>・未来のまちづくりの主役となる、今の子どもたちが「こども会議」等で意見する場ができるとうい。（有田区・40代）</li></ul>
<b>重点テーマ</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・まちづくり市民意見交換会に参加し、意見してきたことが、重点テーマの「コミュニティ」として明記されてよかった。「脱炭素」も「デジタル」も注力して推進してほしい。（頸城区・50代）</li></ul>
<b>その他</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・このような機会に参画するためにも、開催時間ややり方を工夫してほしい。気持ちはあっても、子育て世帯は平日の夜の参加は難しい（直江津区・30代）</li></ul>

## 小・中学生「まちづくり標語」 応募結果

### 1. 実施目的

未来の上越市を担う市内在学の小学生・中学生に標語の作成を通じて、地域やまちづくりについて関心を高めてもらうことを目的とする。

### 2. 実施期間

7月15日（金）から9月2日（金）まで

### 3. 内 容

「将来のまちへの夢や希望」を川柳やスローガンなどの標語として表現

### 4. 応募結果

- ・20校から夢、希望、魅力、自然、方言を基調とした個性ある160の作品が集まった。
- ・応募作品の中から、中学生、小学生高学年、小学生低学年の各部門において、「将来性」「地域性」「語呂の良さ」を評価項目とし審査し、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定した。

#### 【内訳】

	作品数	学校数
全 体	160	20
中学生	42	5
小学生	118	15
高学年	70	11
低学年	48	9

※

※小学生高学年、低学年の両方に応募があった5校の重複を差し引き

### 5. 今後の対応等

- ・受賞作品について、市ホームページやSNSへの掲載に加え、各区総合事務所・出張所・図書館、作品応募があった小・中学校での掲出を行ったほか、今後、広報上越12月号や総合計画冊子の資料編に掲載する予定。
- ・受賞作品は、裏面の受賞作品一覧のとおり。

## 受賞作品一覧

### 【中学生部門】

賞	学年	学校名	作品
最優秀賞	3年	三和	自分らしい 生き方できる 上越市
優秀賞	1年	三和	認め合い だれもが主役の 上越市
	2年	潮陵	海と山 心安らぐ 上越市

### 【小学生高学年部門】

賞	学年	学校名	作品
最優秀賞	6年	黒田	活気あり 自然あふれる 上越市
優秀賞	6年	中郷	夢あふれる 自慢のふるさと 上越市
	5年	大和	上越市 桜も笑顔も あふれる市

### 【小学生低学年部門】

賞	学年	学校名	作品
最優秀賞	2年	南川	まもりたい うみ山さくら 上越市
優秀賞	2年	黒田	「おまん どうしたね？」 きがるにいえる たすけあい
	3年	戸野目	作ろうよ みんなあつまる 上越市

## 総合計画審議会における意見等の対応

令和4年11月8日
第7回総合計画審議会
参 考 資 料 3

■9月29日開催の第6回上越市総合計画審議会及び会議後に聴取した委員の意見等について、以下のとおり、今後の対応や検討の方向性等を整理しました。

No.	項目 【第6回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
1	第7次総合計画 (案) 【資料No.2】 (基本構想)	審議会	基本理念を記載しているページでは、Well-beingの用語説明が目立ってしまっている。基本理念そのものをもっと目立たせた方がよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を踏まえ、基本理念及びWell-beingに関する説明書きの記載方法（色彩）を修正しました。</li> <li>・加えて、計画の製本時において、計画内部に使用する難解な用語は、巻末に用語解説を記載するほか、専門業者のノウハウを活用して、イラストや写真等を挿入するなど、より分かりやすいものとなるよう工夫します。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>※第7回資料No.1(7ページ)のとおり</b></p>
2		審議会	文章を読んでいくと、Well-beingの言葉にやや唐突感があるが、国際的にも重要な概念として取り上げられている言葉でもあることから、上手く説明する方法を検討してほしい。	
3		第6回審議会会議後の意見	<p>○基本目標別の政策展開の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち」に係る政策「地域の支え合いで安心できる福祉の推進」については「高齢者福祉の推進」と「障害者福祉の促進」、そして「複合的な課題を抱える世帯への支援」の3つの施策が掲げられているが、地域福祉の概念と施策の記述がない。</li> <li>・地域福祉は、それぞれの地域において安心して暮らすことができるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者等が協力して、地域社会の様々な福祉課題に取り組むことが重要であり、高齢者福祉と障害者福祉が主要な施策と位置付けられるが、その他については、「複合的な課題を抱える世帯」に限定するのではなく、それも含めた広義の「地域福祉の促進」として取り組んでいくべきではないか。そうすることで、現在策定している「上越市第3次地域福祉計画」との整合が図られるものと考えます。</li> <li>・また、施策「1-2-2障害者福祉の促進」の名称は、上越市自らがその取り組みを通じて市民の理解を深めようとするのであれば、「促進」ではなく「推進」とすべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域福祉」の概念については、11ページの「政策展開の方向性」で、「地域の支え合いで安心できる福祉の推進」として方向性を記載しており、その下に「高齢者福祉」、「障害者福祉」、「複合的な課題を抱える世帯への支援」の3つの施策を体系付け、取組を進めることとしています。</li> <li>・なお、社会福祉協議会等との連携による具体的な取組については、現在策定している「上越市第3次地域福祉計画」において記述していくこととしています。</li> <li>・また、施策名称においては、ご意見のとおり、市が取組を通じて、各種障害福祉サービスの充実や障害のある人への理解を推進していくこととしていることから、施策名称を「障害者福祉の推進」へ修正します。</li> </ul>
4		審議会	<p>○土地利用構想（第3節 暮らしを支える拠点の構築（点））</p> <p>「各拠点が有する機能の例」において、各拠点が有する機能が挙げられているが、こうした機能は今後、縮小していくことが見込まれる。一方、他自治体では、移動式のスーパーや行政の出張窓口などでこうした機能を代替していることがあることから、「最寄品を購入する店」のように、実店舗に限らない表現を検討してもよいのではないか。</p>	

No.	項目 【第6回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
5	第7次総合計画 (案) 【資料No.2】 (基本計画-施策)	審議会	○成果指標（全般） 目標値に「以上」「以下」や「下回らない」などの表現が混在しているが、統一した方がよいのではないか。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。  <b>※第7回資料No.1(120～129ページ)のとおり</b>
6		審議会	○成果指標（全般） 成果指標を設定した根拠を説明する必要があるのではないか。	・成果指標の出所や意図は一覧化し、資料編に添付します。  <b>※第7回資料No.1(120～129ページ)のとおり</b>
7		審議会	○成果指標（全般） 成果指標について、現状値の出所をどこかに明記すべきと考える。	
8		審議会	○成果指標（全般） 設定する指標は、可能な範囲でアウトカムを意識した指標とすべきである。	
9		審議会	○成果指標（全般） 事業者に関する成果指標がいくつかあるが、今後、中小企業の減少が見込まれることから、件数ではなく割合を数値にする方がよいのではないか。	・成果指標の設定について、上記の考えに基づき設定しますが、数値については指標の性質等を踏まえて実数か割合かを検討しています。 ・事業者に関する指標では、事業所数を把握できる統計調査は調査年から結果を把握できるまでに数年の遅れがあること等から、件数を目標としています。 ・なお、成果指標の出所や意図は一覧化し、資料編に添付します。  <b>※第7回資料No.1(120～129ページ)のとおり</b>
10		第6回審議会会議後の意見	○施策「1-2-1高齢者福祉の推進」 成果指標に「65歳以上の年齢調整済み要介護認定率」とあるが、誰にでも分かりやすいものとするならば、「年齢調整済み」は不要ではないか。	・要介護認定率は、性・年齢別の人口構成の影響を大きく受けるため、その影響を除いた、年齢調整済み要介護認定率の数値を用いています。意見を踏まえ、表記を一部修正するとともに、用語解説の中で、指標項目の説明を行います。
11		審議会	○施策「1-2-2障害者福祉の促進」 障害者に関する成果指標が就労に関するもののみとなっており、サービスの充実に関する指標の設定をする必要がある。	・意見を踏まえ、成果指標「グループホーム定員数（障害福祉サービス）」を設定します。  <b>※第7回資料No.1(38ページ)のとおり</b>
12		審議会	○施策「2-1-1大規模災害への対応力の強化」 災害の関連では、BCP（事業継続計画）の作成が企業に求められており、こうしたことを指標として設定してもよいのではないか。	・「BCP（事業継続計画）」は、大規模災害への対応力の強化における取組の成果を図る上で、重要な視点であると考えますが、現状として上越市内企業の数値の把握が難しいことから、成果指標としての設定はしないこととします。



No.	項目 【第6回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
13	第7次総合計画 (案) 【資料No.2】 (基本計画-施策)	審議会	○施策「2-1-2災害に強い都市構造の構築」 成果指標に「下水道（雨水幹線）の整備率」とあるが、この数値が増加することにより、洪水時の浸水エリアがこれだけ減るといった指標とすることはできないか。	・「浸水エリアの減少」は、治山治水対策の推進の取組の成果を図る上で、重要な視点であると考えますが、取組の成果だけではなく、降雨状況や民間開発などの外部環境の変化の影響を受けることを踏まえ、当初案のとおりとしたいと考えています。
14		審議会	○施策の柱「2-1-3-1防災意識の向上」 防災意識の向上・啓発の取り組みに対応する成果指標がない。本来は防災意識を捉えられるような調査やアンケートがあればよいが、難しければ、防災教育やイベントの回数などを設定することも考えられる。	・現在、市民の防災意識を捉えることを目的とした調査やアンケートは行っておらず、防災教育やイベントの回数などのアウトプット指標についても適当なものがないことから、当初案のとおりとします。 ・なお、防災意識の高まりにより、自主防災組織の定期的な防災活動や防災士資格取得につながるものと考えています。
15		審議会	○施策「2-2-3快適な生活環境の保全」 ○施策「2-4-2地球環境への負荷が少ない社会の形成」 ごみに関する記載が重複しているため、ごみの関係は「2-2-3快適な生活環境の保全」に集約し、「2-4-2地球環境への負荷が少ない社会の形成」では、重点テーマでもある脱炭素に関する成果指標を家庭部門と業務部門で分けて、より細かく設定してはどうか。 また、「快適な生活環境の保全」の成果指標については、ごみが適正に処理されることが重要であるため、再資源化率や最終処分量（率）などを成果指標とする方がよいのではないかと。	・ごみに関連した各施策の取組の方向性については、下記のとおり、生活環境の保全と地球環境への負荷軽減の区分で整理しています。 ○施策「2-2-3快適な生活環境の保全」 不法投棄や野焼き、公害対策などの生活環境の保全に関する取組 ○施策「2-4-2地球環境への負荷が少ない社会の形成」 重点テーマでもある脱炭素社会の形成や循環型社会の形成に向けた取組 ・再資源化率や最終処分量（率）は、「2-4-2地球環境への負荷が少ない社会の形成」の取組に関する指標と考えますが、他施策の成果指標とのバランス等を考慮し、ごみに関する総合的な指標である「ごみの排出量」を掲載することとします。 ・なお、ご意見のあった指標について、本計画への掲載は行いませんが、個別計画等において進捗を管理することとします。 ・また、脱炭素に関連する指標の家庭部門と業務部門に分けた設定についても、同様に個別計画等において進捗を管理することとします。
16		審議会	○施策の柱「2-4-2-4環境学習と保全活動の推進」 「担い手の輪を拡大し」とあるが、他力本願のように見える。人材や団体を「育成」という言葉を入れていく必要があるのではないかと。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 <b>※第7回資料No.1(63ページ)のとおり</b>
17		審議会	○施策「3-1-1人権・多様性の尊重」 ありたい姿に「門地」という文言があるが、「出身」の方がわかりやすいのではないかと。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 <b>※第7回資料No.1(64ページ)のとおり</b>

No.	項目 【第6回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
18	第7次総合計画 (案) 【資料No.2】  (基本計画-施策)	審議会	○施策「3-1-1人権・多様性の尊重」  ・この施策の内容に、子どもの人権に関する内容を記載してほしい。 ・いじめの関係の記載については、人権の分野に適さないということであれば、子育て支援に含んでもよいのではないかと。 ・第6次総合計画で目標としていた「(いじめはどんなことがあってもいけないことだ)と答えた児童生徒の割合」を指標としても掲載すべきである。	・他施策の成果指標とのバランス等を考慮し、本計画への掲載は行いませんが、「「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と答えた児童生徒の割合」は、子どもの人権保護を図る上で、重要な視点であると考えことから、個別計画等において管理していきます。
19		審議会	○施策「3-1-2男女共同参画の推進」  第6次総合計画で目標としていた「管理職に女性を登用している民間企業の割合」、「市の審議会等の女性登用率」、「配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合」を指標としても掲載すべきである。	・意見を踏まえ、成果指標「管理職に女性を登用している民間企業の割合(上越市男女共同参画に関する市内事業所アンケート)」を設定します。 ・他の項目については、他施策の成果指標とのバランス等を考慮し、本計画への掲載は行いませんが、個別計画等において管理していきます。  <b>※第7回資料No.1(66ページ)のとおり</b>
20		審議会	○施策「3-1-2男女共同参画の推進」  男性の育休については前回の審議会でも重要な視点であることが議論されていたが、対応が図られていない。	・これまでの意見を踏まえ、記載内容を修正しました。  <b>※第7回資料No.1(67ページ)のとおり</b>
21		審議会	○施策「3-2-1コミュニティの充実」  成果指標「自主的審議事項のテーマを定めて取り組んでいる地域協議会の数」において、自主的審議事項は地域協議会が自発的に審議を行うものであり、目標として市が推進していくことは、制度の主旨と異なるのではないかと。	・意見を踏まえ、成果指標から削除しました。  <b>※第7回資料No.1(70ページ)のとおり</b>
22		審議会	○施策「4-1-4雇用機会の拡大と就労支援」  成果指標「ハッピーパートナー登録企業数」において、現状の市内の事業所数が不明であり、設定した数値が妥当かどうか判断できない。	・当該指標は市内に本社がある企業を対象としていますが、市内本社企業数を把握できる統計調査では、個人で経営している企業等も含まれており、母数として適切でないことから、件数を目標としています。 ・成果指標の出所や意図は一覧化し、資料編に添付します。  <b>※第7回資料No.1(120～129ページ)のとおり</b>
23		審議会	○施策「4-1-3新産業・ビジネス機会の創出」  成果指標「IT企業等の新規立地企業数」において、現状として上越市に縁がある企業が進出していることを踏まえ、住まいや暮らしのしやすさをセットにしてPRしていく必要があるのではないかと。	・住まいや暮らしのしやすさなどのPRについては、企業誘致のみならず、移住定住の推進、若者が活躍できる環境づくりなど、本計画全般において重要な視点であると考えておりますので、今後の事業の実施において参考とします。
24		審議会	○施策「4-2-1観光振興の強化」  目標に「経済効果の創出」に関する記載があることから、成果指標を掲載すべきである。	・意見を踏まえ、成果指標「観光消費額」を新規設定します。  <b>※第7回資料No.1(84ページ)のとおり</b>

No.	項目 【第6回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
25	第7次総合計画 (案) 【資料No.2】 (基本計画-施策)	審議会	○施策「4-2-2シティプロモーションの推進」 成果指標「Instagramにおける「#上越」をつけた投稿数」において、令和12年にInstagramを使う人がいなくなっていることも考えられることから、指標として不適切ではないか。	・意見を踏まえ、成果指標から削除しました。 <b>※第7回資料No.1(86ページ)のとおり</b>
26		審議会	○施策「4-3-1農業の振興」 環境分野に関する重要な課題として鳥獣被害があり、関連する指標としては農業分野に猟友会の新規入会者数が掲げられているが、鳥獣被害額を設定する方がよいのではないか。	・推計の基礎となる野生鳥獣の生息数や生息数に比例する被害面積や被害額については、自然界の現象に左右されるところが大きく、取組の成果を正確に確認できる数値としては、適さないものと考えられることから、成果指標として設定しないこととします。
27		審議会	○施策「4-1-1地域に根付く産業の活性化」 成果指標に「倒産・廃業件数」とあるが、成果として馴染むものではないことから削除すべきである。	・意見を踏まえ、成果指標から削除しました。 <b>※第7回資料No.1(76ページ)のとおり</b>
28		第6回審議会会議後の意見	○施策「4-3-1農業の振興」 成果指標「販売額概ね1億円規模の園芸産地」において、「産地」ではなく「品目」の方が現状を考えると良いのではないか。	・意見を踏まえ、成果指標を修正しました。 <b>※第7回資料No.1(88ページ)のとおり</b>
29		審議会	○施策「4-3-3農林水産業の価値と魅力向上」 農業分野について、現在は法人化を推奨する国の方策等もあるが、個人で農業に携わっているような人たちが評価される成果指標があるとよいのではないか。	・個人農業者においては、栽培する品目や経営規模等が様々で、画一した成果指標を設定し、評価することは難しいため、成果指標としては設定しないこととします。
30		審議会	○施策「5-1-1切れ目のない子育て支援」 成果指標「児童虐待に関する支援を要しなくなった世帯数」において、通報等があった件数のうち、解決した件数を指しているのであれば、件数ではなく割合の方がよいのではないか。	・「児童虐待に関する支援を要しなくなった世帯数」については、経過観察の期間を延長するなど、より丁寧に対応することと数値の改善が連動しないことから、目標として適切でないと判断し、削除することとしました。 ・代替として、虐待の早期発見等により、児童の生命や健康・成長等に重要な影響のある世帯が減っていることを示す指標である「児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合」を設定します。 <b>※第7回資料No.1(94ページ)のとおり</b>
31	審議会	○施策「5-1-1切れ目のない子育て支援」 子育て支援に関連して、育児ストレスは配偶者の協力で左右される面が大きいことから、男性の育休取得率などを文章や成果指標に追加してはどうか。	・成果指標の設定に当たっては、「取組の結果どうなったのか」という成果を表す指標を優先的に採用することとしています。しかし、適切な成果指標がとれない場合は、「何をしたか」という活動量を表す指標のほか、全国の自治体等と比較ができるものや、数値の把握に過大な作業がないものなどを検討し、設定するほか、数値についても、指標の性質等を踏まえて実数か割合かを検討しています。 ・「男性育休取得率」は、切れ目のない子育て支援や女性活躍・女性参画の促進などの取組の成果を図る上で、重要な視点であると考えますが、現状として上越市内企業の数値の把握が難しいことから、成果指標として設定しないこととします。	

No.	項目 【第6回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
32	第7次総合計画 (案) 【資料No.2】  (基本計画-施策)	第6回審議会会議後の意見	○施策「5-2-1主体的な学びを支える学校教育の充実」 ○施策の柱「5-3-1-2多様な学習活動の推進」  小中高の学校教育の場だけではなく、年齢を問わずこれからますます福祉教育が重要になってくるものであり、そこからだれもがお互いを理解し合い、支え合うことができる安心した地域づくりが実現するものと考えられるため、福祉教育に関する記述を追記するべきである。	・学校教育においては、各種教育として、福祉教育はもとより人権教育・環境教育・情報教育・キャリア教育・消費者教育・金融教育・国際理解教育など、様々な現代的な諸課題を踏まえた教育に取り組んでいます。 ・また、公民館活動等の多様な学習活動においても、子どもから高齢者までを対象とする様々な学びの中には、福祉教育に関するものもあります。これらの状況を踏まえ、福祉教育に特化した記載は不要と考えています。
33		第6回審議会会議後の意見	○施策「5-2-1主体的な学びを支える学校教育の充実」  ・「学校と地域が一体となって」との表現について、文部科学省では近年このような表現をしていないと認識している。 ・「ありがたい姿」で、「学校と地域が一体となって」とあるが、教員は、保護者の代わりはできないため、「二人三脚で」や「連携・協働して」などの表現がより適切ではないか。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。  <b>※第7回資料No.1(98ページ)のとおり</b>
34	その他計画全般について	第6回審議会会議後の意見	「目標1 貧困をなくそう」 「目標2 飢餓をゼロに」 「目標3 すべての人に健康と福祉を」 上記3つのSDGs目標に対し、基本目標1に掲げる「福祉の推進」の3つの全ての施策で対応していこうとする視点が必要ではないか。	・SDGsに掲げる17のゴールに紐づけられた169のターゲットと第7次総合計画における38施策を関連付けしていますが、意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  ○「1-1-1こころと体の健康の増進」に目標2を追加 ※ターゲット2.2該当 ○「1-2-3複合的な課題を抱える世帯への支援」に目標2を追加 ※ターゲット2.1該当 ○「5-1-1切れ目のない子育て支援」に目標2を追加 ※ターゲット2.2該当  <b>※第7回資料No.1(32、40、94、118ページ)のとおり</b>
35		第6回審議会会議後の意見	わかりやすい概要版的なものは計画されているか。	・本計画の普及啓発については、多くの市民がまちづくりに関心を持ち、共感を得ながら、共に将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めていくことに向け、広報上越やホームページ等の各広報媒体を通じた情報発信に取り組まします。 ・また、わかりやすい概要版等を作成し、町内会や地域協議会等への周知をはじめ、中高生向けの出前講座を開催するなど、まちづくりを考える機会を設け、行動していくための気運の醸成を図っていくこととしています。
36		第6回審議会会議後の意見	周知に向け、ホームページ等への掲載は予定しているか。	・ご意見をいただきました説明会については、上記の取組の状況等を踏まえ、実施について検討していきます。

パブリックコメントで寄せられた意見と市の対応（案）一覧

令和4年11月8日  
第7回総合計画審議会  
参考資料4

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
1	企画政策部	企画政策課	基本構想	土地利用構想	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24P 都市拠点とゲートウェイの考え方が記述してありますが地域拠点と生活拠点に関する記述がありません。記述が必要と考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域拠点と生活拠点を含む各拠点についての基本的な整備の考え方は、23ページに記載のとおりです。</li> <li>・その上で、都市拠点とゲートウェイについては、それぞれの機能や特性に応じて、整備の考え方が異なることから、24ページに特記しているものです。</li> </ul>
2	企画政策部	企画政策課	基本計画	成果指標全般	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての成果指標に共通して、累積数なのか単年度の数値なのかの表示が必要です。（表示してある数値もありますので、企画課の指導不足です。）また、基本的に指標の根拠を示す必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の数値は原則として単年度で表示し、それ以外のは付記して表示するよう修正します。</li> </ul>
3	企画政策部	企画政策課	基本計画	成果指標全般	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標全般に関して、目標値が総じて現状値を見据えた数値、計画の評価を意識した目標値になっておりバックカスティングの考えになっていません。バックカスティングを考慮した目標値にする必要があります。</li> </ul>	<p>【成果指標の見直しに係る共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標は、最終的なありたい姿の実現に向け、バックカスティング（未来志向）の考え方に基づき、現状値やこれまでの推移等も参照しながら、計画期間内に到達すべき状態を示しています。</li> <li>・ご意見を踏まえ、ありたい姿に到達していく状態を目標値に適切に反映するべく、改めて全般的に数値等の設定の考え方を整理する中で、一部の項目や数値について見直すこととします。</li> </ul>
4	健康子育て部 教育委員会	健康づくり推進課 国保年金課 学校教育課	基本計画	1-1-1	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・32P 成果指標4点とも現状値からの目標値になっておりバックカスティングの考えになっていません。参考として新潟県や全国の指標を掲載する必要があります。そうでないと指標の位置づけがわかりにくいです。</li> </ul>	<p>【成果指標の見直しに係る共通事項】 のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自殺死亡率」については、国の自殺総合大綱に準じた数値まで改善することを目標としており、現行のままとします。</li> <li>・「肥満傾向にある児童生徒（小学5年生）の割合」及び「血液検査の脂質検査の結果の有症者率（中学生）」については、全国的に悪化傾向にあることに加え、当市の小学4年生以下においても悪化がみられる中、一定の水準に抑制することを目標としているものであり、現行のとおりとします。</li> <li>・なお、新潟県や全国の数値については、目標数値の設定に当たって、適宜参考としていますが、紙面のスペース等を勘案し、掲載しないこととしています。</li> </ul>
5	健康子育て部	国保年金課	基本計画	1-1-1	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・33P (1) 健康づくり・・・について、現状で健診未受検に関して記述がありますので、健診率向上について記述する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率の向上に向けた取組として、施策の柱「1-1-1- (1) 健康づくり活動の推進」において、健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境づくりに取り組むことを記載しています。</li> <li>・なお、受診率向上に向けた具体的な取組は、個別計画に記載することとしています。</li> </ul>
6	健康子育て部	健康づくり推進課	基本計画	1-1-1	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・33P (3) 公衆衛生・・・について、正しい知識の普及がすべての基本となりますので正しい知識の普及に関する記述が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施策の柱のみならず、計画全ての取組を進めていく上で、市民等に向けた普及啓発に取り組むことは不可欠であると考えています。</li> <li>・ご意見の内容については、33ページの施策の柱「1-1-1- (3) 公衆衛生環境の向上」において、普及啓発を含めて、注意喚起に取り組むこととして記載しています。</li> </ul>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
7	福祉部	地域医療推進室	基本計画	1-1-2	34	<p>現状の欄に、「医師の確保は困難」「医師不足」「看護職員の人手不足」という記述がある。</p> <p>ありたい姿の欄に「医療人材を確保しつつ」という記述がある。しかし、成果指標では「上越地域医療センター病院の常勤医師数」が現状値14人（R4.4）であるがR8中間目標値やR12目標値ではいずれも10人となり、現状値より少ない医師数となっている。そのほかの成果指標でも、現状維持となっている。現状維持や、現状値よりも低い値を目標にしているのは、医療人材は確保できないと思う。</p> <p>このような成果指標で、ありたい姿になるのか。成果指標の値を再検討してほしい。</p> <p>該当ページ・該当箇所：34ページ・ありたい姿、現状、成果指標</p>	<p>【成果指標の見直しに係る共通事項】のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「上越地域医療センター病院の常勤医師数」については、上越地域医療センター病院の安定運営や同病院と市立診療所とのネットワーク化の推進が図られている状態を表わす目標となるよう、同病院（一財）上越市地域医療機構）から市立診療所への応援医師を含めた「上越地域医療センター病院（一財）上越市地域医療機構）の常勤医師数（市立診療所等を含む）」に変更し、医師数の増を目標とします。</li> <li>・「人口10万人当たりの看護職員数」については、今後の医療需要等を見込み、必要となる人員体制を維持することを目標としています。</li> <li>・「人口10万人当たりの医師数」については、当初市内の医療提供体制を示す指標として検討していましたが、医師の総数確保は国全体の問題であり、都道府県単位で取り組んでいる実情にあることから、市の取組における成果指標としてなじまないと判断し、削除することとします。</li> </ul>
8	福祉部	高齢者支援課	基本計画	1-2-1	36	<p>成果指標の中の「介護サービス事業所に従事する介護職員数（常勤）」が（集計中）や（調整中）となっている。</p> <p>パブリックコメントで、成果指標の値に対する意見がある場合、（集計中）や（調整中）では意見を出すことができない。（集計中）は、およその値でも出すことはできないのか。（調整中）ではなく、少なくとも現状値よりもどう変化させたいか等、明記してほしい。</p> <p>該当ページ・該当箇所：36ページ・成果指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標のうち（集計中）又は（調整中）と表記しているものを含めた理由は現状値や目標値の算出に時間を要するため、パブリックコメントの段階で具体的な指標を提示できない状況にあった中で、少なくとも項目自体の設定が適切か否か意見を求めたいと考えたことによるものです。</li> <li>・なお、当該指標は、介護保険サービスの提供体制を示すものとして、現状値や目標値の検討を行っていましたが、介護職員は、国が定める人員基準に基づき社会福祉法人や民間事業所が雇用していることや、介護保険サービス事業所等の開設・廃止により大きく影響を受けることから、成果指標としてなじまないと判断し、削除することとします。</li> </ul>
9	福祉部	すこやかなくらし包括支援センター	基本計画	1-2-1	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・37P（3）最適な高齢者福祉・・・について、認知症サポーターを養成するとしていますがサポーターとは名ばかりで単に認知症の知識を付与しているだけです。サポーターというからには認知症の知識の普及や患者の見守り等の活動をしていただく取り組みが必要ですが、そのような仕組みにはなっていないのでサポーターの活動に関して記述してください。他の自治体では国の方針に加えて独自にサポーターの皆さんに活躍してもらっています。上越市はこの点に関して極めて後ろ向きです。</li> </ul> <p>認知症の知識の普及はサポーターのみならずすべての市民に必要なことですので、すべての市民に対する正しい知識の普及に関して記述してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を見守る「応援者」であり、自分のできる範囲で活動することを基本としています。</li> <li>・本計画では個別の具体的な取組まで記載していませんが、引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し、市民に向けた普及啓発に取り組むほか、認知症の人や家族を支援する環境を整えていくため、地域において活動する認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座等を開催していくこととしています。</li> <li>・本計画においては、市民一人一人に向けた普及啓発の取組について、施策の推進に当たり、特に注力すべきものについて記載することとしているため、当該施策においては、記載を割愛しています。</li> </ul>
10	福祉部	福祉課 すこやかなくらし包括支援センター	基本計画	1-2-3	40 41	<p>ありたい姿では、「自分や家族で悩みを抱え込まず、身近に相談や助けを求められる環境が整い」という記述がある。</p> <p>施策の柱では、「相談窓口を設置」という記述がある。</p> <p>この記述から、相談がなければ、いくつもの課題を抱え込んでいる人を救っていくことができないように感じた。</p> <p>悩みを抱え込んでいる人は、なかなか相談に行きづらい部分があると思う。</p> <p>相談に行けていない方の複合的な課題を解決するためには、他の施策の柱が必要だと思う。</p> <p>施策の柱にある「訪問による相談」は、具体的に訪問に行く基準はあるのか。</p> <p>複合的な課題を抱える世帯が、どうしようもない、どこにも助けを求められない状況があってはいけないと考える。</p> <p>8ページの「暮らしやすいまち」に向けての部分で「誰一人取り残されることなく」という記述がある。本当に「誰一人取り残されることなく」必要な方へ支援ができるような施策にしてほしい。</p> <p>該当ページ・該当箇所：40、41ページ・ありたい姿、施策の柱</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問による相談については、明確な基準がない中で、地域包括支援センターによる「実態把握」のための訪問を実施し、助けを求められない人を把握できるよう努めているほか、来所が困難な高齢者や障害のある人に対し、訪問等による相談を行っています。</li> <li>・ご意見のとおり、誰一人取り残されることなく、自分らしい暮らしができるよう、窓口を設置するだけでなく、地域住民や関係機関と連携しながら、地域での見守り等を含めた重層的な支援体制の整備に取り組んでいきます。</li> </ul>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
11	福祉部	福祉課 すこやかなくらし 包括支援センター	基本計画	1-2-3	41	・41P（1）で、民生委員との連携の記述が必要です。	・重層的な支援体制の整備に当たっては、具体的な記載は割愛しておりますが、市民のほか、民生委員・児童委員や町内会長、福祉事業所等との連携が必要であり、そのことを「地域住民と関係機関と連携しながら」と記載しております。
12	防災危機管理部	市民安全課	基本計画	2-1-1	42	成果指標で「原子力災害時の避難行動の認知度」があるが、現状値が95.9%（R3）となっていてとても高い割合となっている。それならば、原子力災害時に避難行動ができるかの認知だけでなく行動に移せることを目指す指標にしても良いかと思う。（例えば、原子力災害時の避難訓練を実施し「原子力災害時の避難訓練への参加者数」を指標にするなど。） また、市職員が減少する中でも大規模災害に対応できる危機管理能力の向上が分かるような成果指標が必要だと思う。（例えば、「研修・訓練後に、大規模災害への対応が以前より自信をもってできると答えた市職員の人数」など。） 成果指標で市民に対する項目が多いので、市民だけでなく行政側も災害に強い組織づくりに繋がる成果指標があると良いと思う。 該当ページ・該当箇所：42ページ・成果指標	・成果指標は、全体として「取組の結果どうなったのか」という観点による設定に努めています。 ・災害時の避難行動については、繰り返し訓練を行うことにより正しい知識が身に着くものであることから、訓練回数ではなく認知度を用いることとしています。なお、原子力災害においては、訓練や知識の普及・啓発活動を継続し、UPZ内の避難行動の基本である「まずは屋内退避」の認知度の向上に努めていくことが肝要と考えています。 ・市職員の危機管理能力の向上に関しては、各種訓練や研修などへの参加や日々の防災業務を通じた研鑽を行うことで、実際の対応力を高めていくことに主眼を置いており、数値目標の設定はなじまないことから、指標の追加は行わないこととします。
13	企画政策部	企画政策課	基本計画	2-1-1	42	・42P 2-2-1 大規模災害への・・・となっていますが、説明ではあらゆる災害・・・としてありますので、大規模という表現ではなく「災害への対応力・・・」としてください。	・大規模災害だけではなく、あらゆる災害への対応が求められていることから、ご意見のとおり、施策名称を「災害への対応力の強化」へ修正します。
14	防災危機管理部	市民安全課	基本計画	2-1-1	42	・42P 指標に避難行動の認知度がありますが、どの範囲の人を対象にした認知度なのかを記述してください。基本的には原子力災害の範囲が30キロ圏内と決めつけることはできないので、市民全体の認知度を指標にする必要があります。	・当該指標は、UPZ内の住民を対象とした数値であることから、項目名を「UPZ内における原子力災害時の避難行動の認知度」に修正します。 ・UPZとは国が策定した原子力災害対策指針において、原子力施設からおおむね半径30kmを目安に、原子力災害の影響が及ぶ可能性があり、重点的に対策を講じる区域として定めているものであることから、当該区域内での避難行動の認知度を高めていくことを目指し、成果指標として設定しています。

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
15	総務管理部 防災危機管理部	人事課 市民安全課 危機管理課	基本計画	2-1-1	42 43	<p>現状では、「市職員の減少」「人材と体制の確保に取り組む必要がある」という記述がある。</p> <p>施策の柱（１）危機管理能力の向上で「研修・訓練を継続して行う」「新たな技術を活用」という記述がある。</p> <p>市職員の減少が今後も続くのであれば、大規模災害への対応力の強化が難しいと感じた。</p> <p>市職員だけでなく、市民や地域が一体となって災害に対応できるようにする必要があると思うが、研修・訓練を継続して行ったり、新たな技術を活用したりすることで、市職員が減少する中でも大規模災害に対応できると思えない。</p> <p>市職員の減少をカバーできるような施策になっていないように感じる。</p> <p>安心安全、快適で開かれたまちを目指す上で、市職員の減少を食い止められないのか。</p> <p>該当ページ・該当箇所：４２ページ・現状、４３ページ・施策の柱（１）危機管理能力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・少子高齢化の進行に加え、激甚化・頻発化する自然災害、地球温暖化による異常気象の発生、新型コロナウイルス感染症の蔓延、国際紛争による世界・国内・地域経済への影響など不確実・不透明な状況に直面し、将来予測が困難な時代となる中、今後のまちづくりにおいて、「Resilience(レジリエンス)」といわれる、災害をはじめとする危機や脅威、想定外の事態に対しても、「しなやかに適応・対応できる力」、「力強く反発する力」を高めていく必要があると考えています。</li> <li>・とりわけ災害時においては、自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にとどめることが、早期の復旧・復興につながるものと考えています。</li> <li>・これらのことを踏まえ、基本目標に掲げる「安心安全、快適で開かれたまち」を目指すために、ソフト・ハードの両側面から災害への対応力の強化に取り組んでいくことを、施策「2-1-1大規模災害への対応力の強化」、施策「2-1-2災害に強い都市構造の構築」、施策「2-1-3地域防災力の維持・向上」において、その取り組みの方向性を記述しています。</li> <li>・なお、今後、人口減少が見込まれる中で、市職員の減少による必要な人員体制の確保が困難となることも予想されることから、当初記載したのですが、誤解が生じる表記であるため、一部修正します。</li> </ul>
16	防災危機管理部	市民安全課 危機管理課	基本計画	2-1-1	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・４３P（２）にハザードマップの記述がありますが、単に更新するだけでなく広く知ってもらうことが肝要ですので、これを活用して市民説明会を開く等啓発について記述してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ハザードマップについて、国・県の新たな調査結果に基づき更新する際には、対策が必要な地域を対象に市民への説明会やワークショップを開催することとしているほか、様々な媒体により市民一人一人が確認できるよう取組を進めていくこととしています。</li> <li>・なお、各種ハザードマップの活用については、施策「2-1-3地域防災力の維持・向上」において記載しています。</li> </ul>
17	防災危機管理部	危機管理課	基本計画	2-1-1	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・４３P（２）国・県の新たな調査結果に基づき・・・とありますが、地域の情報も加味する必要がありますので、「国・県の新たな調査結果に基づく他、地域の情報を把握して各種ハザードマップ・・・」としてください。また、地震に関するハザードマップはあるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップは、国や県が行った調査により公表された浸水想定などを地図に示しているほか、市の指定避難所をはじめ、必要に応じて地域の情報も加えて作成しています。本文では、更新が必要になるタイミングとして、国や県の新たな調査結果を挙げたものであることから、追加は行いません。</li> <li>・なお、地震のハザードマップは、法律の定めはなく作成しておりませんが、地震のハザード（東縁断層、西縁断層による被害の危険性）と避難所のマップを記載した「防災ガイドマップ」を平成26年に全戸に配布しています。</li> </ul>
18	防災危機管理部	市民安全課 危機管理課	基本計画	2-1-1	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・４３P（２）で、自然災害に関して記述していますが、恐ろしいのは複合災害ですので、これに対する備えと記述が必要です。特に大雪や洪水の時の地震は危険です。危機管理の考えが重要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、東日本大震災の教訓や過去の災害経験等を踏まえ、研修や訓練を通じて危機管理能力の向上や各種ハザードマップの作成・普及啓発などに取り組んでいます。また、近年では、「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設運営マニュアル」に基づく訓練を実施するなど、コロナ禍における避難所の開設・運営に備えた取組も進めています。</li> <li>・今後も、自然災害をはじめ、あらゆる災害（複合災害含む）等に対し適切に対応していくため、「2-1-2災害に強い都市構造の構築」、「2-1-3地域防災力の維持・向上」の施策において、ソフト・ハードの両側面から対応力の強化や災害に強い都市構造の構築、地域防災力の維持・向上に取り組むことを記載しています。</li> </ul>



No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
19	防災危機管理部	市民安全課 危機管理課	基本計画	2-1-1	43	<p>(1) 危機管理能力の向上 (43ページ)  (2) 自然災害への対応力の強化 (43ページ)  (1行目)  ・自然災害による被害の未然防止・軽減を図るため、国の新たな調査結果に基づき・県の新たな調査結果を参考に、上越市（高田平野）独自の地震・津波・洪水のハザードマップを更新し、市民及び様々な媒体により確認出来る状態にします。</p> <p>●基づき⇒参考に変える。（添付資料①：別紙：新潟県地震被害想定調査）の調査結果は、県全体を考えた結果である。それを参考にして上越市第7次総合計画の基本理念に有りますように「上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現」に沿って考える。  また、（添付資料②：地震調査研究推進本部長期評価結果一覧ランキング）の資料は、新潟県も基づいて作っているの、上越市も（添付資料②：地震調査研究推進本部長期評価結果一覧ランキング）には基づいて行わなければならないと考えます。  （添付資料②：地震調査研究推進本部長期評価結果一覧ランキング）に基づいて上越市は行わなければならないが、（添付資料①：別紙：新潟県地震被害想定調査）の調査結果は参考にするだけとする。</p> <p>【理由】  県の意向も必要ですが、この高田平野に住む185,490万人の上越市民の立場に立って最も危険性・発生率の高い高田平野部東縁断層（全国ワーストランキングの12位）（添付資料②：地震調査研究推進本部長期評価結果一覧ランキング）を一番に考えた計画を国の調査結果に沿ってハザードマップを作り市民に知らせる。  今の上越市市民安全課の対応は、県の指導・助言に従って行う（添付資料③：移動市長室市民安全課高田平野東縁断層回答）と言っている。県は県民全体を考えて行っている事です。その為に県の言っている事は理解できます。  ですが「上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現」と上越市は言っている。この実現に沿った計画を上越市民から見た目線で、最も危険性・発生率の高い高田平野部東縁断層の対応に取り組んで頂きたい。  また、一般には発表されていない、高田平野部東縁断層の資料は県から上越市に送られている（添付資料④：新潟県防災課防災企画課より●●へのメール。）と、私の所（NPO法人日本防災用品技術研究協会）に県からメールでお知らせをいただいています。私はその内容を確認出来ません。是非、県から送られた資料の「地震被害想定システム」でハザードマップ作りをしていただきたい。</p>	<p>・各法令（水防法、津波防災地域づくりに関する法律、土砂災害防止法）において、津波、洪水、土砂災害の各ハザードマップは、国、県の被害調査結果に基づき、市町村が作成することが定められていることから、原文のとおりとします。  ・なお、地震のハザードマップは、法律の定めはなく作成しておりませんが、地震のハザード（東縁断層、西縁断層による被害の危険性）と避難所のマップを記載した「防災ガイドマップ」を平成26年に全戸に配布しています。  ・また、今後、令和3年度の県の調査結果等に基づき、記載する想定地震断層を検討の上、当該マップを作成し、市民へ周知することとしています。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
20	防災危機管理部	危機管理課	基本計画	2-1-1	43	<p>（２）自然災害への対応力の強化（43ページ） （3行目） ・地震断層帯を考慮して避難所の再編を考えて、町内会や施設管理者と連携し、避難所の開設・運営体制を維持・強化するとともに、（以下同じ）・・・・・・・・・・。</p> <p>●地震断層帯を考慮して避難所の再編を考えて、を付け加える。現状の避難所は、断層帯の直下・近くに有る所が有る。</p> <p>【理由】 板倉・三和・頸城地域を見ると高田平野部東縁断層の直下又は近くに避難所がある所が有る。地震災害発生地の近くと見られる避難所へ避難できない事が想定される。その為に地域の公共施設（学校・体育館）や町内会館等を細かく調査して、きめ細かな避難所設定が必要です。また、それらの避難所への耐震診断・耐震補強工事なども合わせて考える。</p>	<p>・市が指定する指定避難所は、建物が耐震構造であることを条件として選定しており、地震断層帯を考慮して避難所を再編することまでは考えていないことから、原文のとおりとします。 ・なお、地震発生時の指定避難所開設の際には、まず初めに施設の安全確認をすることとしています。</p>
21	防災危機管理部 福祉部	市民安全課 危機管理課 高齢者支援課	基本計画	2-1-1	43	<p>（２）自然災害への対応力の強化（43ページ） （6行目） ・災害時において特に配慮を必要とする高齢者や障害のある人が、個別避難計画の水害・津波・土砂・地震災害に基づき福祉避難所へ確実に避難することができるよう、災害に対する知識の向上や避難支援者の確保に取り組みます。</p> <p>●の水害・津波・土砂・地震災害を付け加える。</p> <p>【理由】 上越市の避難行動要援護者同意者名簿（添付資料⑧：避難行動要支援同意者名簿）の記載欄には、水害（浸水）・津波（浸水）・土砂災害は有り、・避難行動要援護者の自宅周辺のハザードマップの情報を記載しています。・避難支援者の選定や個別避難計画の作成などで、支援者の優先度を判断する際に参考としてください。と書かれています。 ですが、地震災害が有りません。また、地震のハザードマップが無い為に上越市の避難行動要援護者同意者名簿にこの欄が有りません。この欄を作ることで避難行動要援護者にとって良い避難行動が行っていただけるもので有る。その為に、地震災害を付け加えて、地震のハザードマップ作製を行う。</p>	<p>・個別避難計画は、地震を含む様々な災害や感染症の蔓延など、あらゆる事態を想定して必要な対応を記載するものであることから、特定の災害を限定して記載することは考えていません。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
22	都市整備部	建築住宅課	基本計画	2-1-2	44	<p>・成果指標の中で、特定空き家等の件数（累計）において、年々増加している数値となっておりますが、その数値を見ても、努力した成果が分かりません。そこで、成果指標に令和3年度の空き家件数：2913件をベンチマークとして、利活用等で空き家の件数を少ない数値に変更してはどうでしょうか。その数値は、行政と町内会で協議し、決めることにしてはどうでしょうか。令和5年度（2023年）に、中間目標及びR12年目標値を、各区単位で行政と町内会が協働して決定してはどうでしょうか。町内会も参加していっしょに決めれば、当事者意識を持ち、責任感を持ち、本気で活動し、結果として少なくなるのではないのでしょうか。上越市全体を巻き込んだ活動になり、住民が住民自治の本質を理解し、空き家削減に大きく貢献するのではないのでしょうか。町内会の住民に対面方式で説明してはどうでしょうか。行政の本気度を示すためにも。</p> <p>&lt;削減方法&gt;</p> <p>・空き家の利活用に関する支援制度を周知することも削減の手段としては効果があるかと思いますが、空き家バンク制度を行政自らの業務として、町内会と協働して進めて行くことが大切なのではないのでしょうか。特定空き家となり、雪害等で人命にも影響するような問題ですので、空き家バンク制度を受託するのではなく、行政自らが行うことが大切かと思えます。</p>	<p>・ご意見を踏まえ、成果を分かりやすくするため、項目を「特定空き家等の増減件数」に変更し、目標数値についても見直しを行います。</p> <p>・また、町内会とは、普段から空き家の調査や対策の検討などについて、適宜、情報交換を行っており、空き家の削減方法に対するご提案については、今後の取組の参考とします。</p>
23	企画政策部 都市整備部 ガス水道局	企画政策課 道路課 河川海岸砂防課 建築住宅課 下水道建設課 ガス水道局（施設整備課）	基本計画	2-1-2	44	<p>2-1-2 災害に強い都市構造の構（44ページ） ▷ 目標（44ページ） （1行目） ・大地震の発生に伴う大規模な被災時においても、・・・・（以下同じ）・・・・。</p> <p>●大地震の発生に伴う大規模な を付け加える。</p> <p>【理由】 ▷現状に・大地震の発生に伴う大規模な災害が予想されているほか、と記載されている。また、（2行目）には、地すべり・洪水対策と記されているが、この項目には災害と記されているだけで目的の地震が記載されていない。その為にこの行には、大地震の発生に伴う大規模なを付け加える。</p>	<p>・大規模な地震をはじめ、あらゆる災害時において重要なライフラインを確保することを目標とするものであるため、特定の災害を限定して記載することは考えていません。</p>
24	企画政策部 都市整備部 ガス水道局	企画政策課 道路課 河川海岸砂防課 建築住宅課 下水道建設課 ガス水道局（施設整備課）	基本計画	2-1-2	45	<p>▷施策の柱（45ページ） （1）地震に強い都市構造の構築 （1行目） ・大規模な地震の発生時においても被害を最小限にとどめ、最も重要な病院や指定避難所等の機能を確保するとともに、迅速に復旧ができるよう、社会インフラの学校・市施設・町内会館等の耐震化を着実に進めます。</p> <p>●最も重要な病院や指定避難所等の機能を確保する。具体的に病院・指定避難所等と明記されている。また、社会インフラと明記されているが具体的に明記されていないので、学校・市施設・町内会館等を付け加える。</p> <p>【理由】 指定避難等と書かれているが具体的に施設が限定されていないので具体的に学校・市施設・町内会館等明記する。</p>	<p>・ご意見のとおり、地震に強い都市構造の構築に向け、学校・市施設・町内会館をはじめ、橋梁、上下水道施設等の様々な社会インフラの耐震化に取り組むことが重要と考えていますので、それらを限定列挙するのではなく、「社会インフラ」と記載しています。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
25	都市整備部	建築住宅課	基本計画	2-1-2	45	<p>(3) 災害に強い住環境の構築（45ページ） （1行目） ・地震による住居・町内の会館など公共性の高い建築物の災害を軽減するため、耐診断の実施などの取組を推進し、耐震性が不足する建物の解消にとりくみます。</p> <p>●町内の会館など公共性の高い建築物の・住宅⇒建物を追加する。</p> <p>【理由】 現状で書かれている。現状では、住宅の所有者の高齢化・地震に対する防災意識が高まらず・耐震補強工事が十分に進んでいない。この様な現状で地震などの災害が発生した時に学校などの避難所よりも身近な町内会館の耐震化を行いシニア・身体・目の不自由な方々避難所とする事が望ましい。</p>	<p>・当該施策の柱では、災害に強い「住環境」の構築に向け、市民の財産である住宅に関する取組の方向性を記載しており、ご意見の町内会館をはじめとする公共性の高い建築物に関する記載は適さないことから、原文のとおりとします。</p> <p>・なお、市が指定する指定避難所においては、建物が耐震構造であることを条件として選定しており、安全性を確保しているほか、町内会館の耐震補強工事等については、町内会の要望に応じ、地域のコミュニティづくりに資する町内会集会所の整備を図るための補助制度（町内会集会所整備等補助事業）のご利用を案内しているところです。</p>
26	防災危機管理部	市民安全課 危機管理課	基本計画	2-1-2	45	<p>(3) 災害に強い住環境の構築（45ページ） （この行に新たに追加） （7行目）（新たに追加する行） ・地震ハザードマップを作製し上越市民に地震の発生危険度を周知する事に取り組み地震災害の低減に取り組みます。</p> <p>●地震ハザードマップを作製し上越市民に地震の発生危険度を周知する事に取り組みます。を追加。</p> <p>【理由】 地震の発生危険度説明用のハザードマップが無い。</p>	<p>・地震のハザードマップは、法律による定めはないものの、「防災ガイドブック・避難所マップ」に地震のハザード（東縁断層、西縁断層による被害の危険性）と避難所のマップを記載し、平成26年に全戸に配布しています。</p> <p>・また、今後、令和3年度の県の調査結果等に基づき、記載する想定地震断層を検討の上、当該マップを作成し、市民へ周知することとしています。</p> <p>・なお、上記の取組については、46、47ページ施策「2-1-3地域防災力の維持・向上」において記載しています。</p>
27	都市整備部	河川海岸砂防課	基本計画	2-1-2	45	<p>・45P（2）県と連携を図り・・・、としていますが、地域や町内会の協力なくしてはできないことですので、「県及び地域、町内会と連携を図り・・・」としてください。</p>	<p>・地すべり防止区域の巡視活動は、現在、町内会、地域の巡視員に取り組んでいただいておりますが、今後も連携を図り、体制を整える必要があることから、ご意見を踏まえ、「豪雨や融雪等による地すべり等の土砂災害の兆候を早期発見するため、県及び地域、町内会と連携を図り、地すべり防止区域の巡視活動に取り組めます。」に修正します。</p>
28	企画政策部 防災危機管理部 福祉部 自治・市民環境部	企画政策課 市民安全課 福祉課 高齢者支援課 共生まちづくり課	基本計画	2-1-3 3-2-1 3-2-3	46 47 70 71 74 75	<p>意見テーマ：地域防災力と連携したきめ細やかな支援ができる社会福祉環境の仕組みづくりについて</p> <p>現状の課題として、中山間地域や平場の小さな集落では、少子高齢化、人口減少が顕著なことから、集落自体の維持に苦慮しており、自主防災組織の形成もできず、町内会役員の成り手不足となっている。また、防災士、民生委員は複数の集落が活動範囲であり、精神的、肉体的な負担も大きく、関係する町内会役員との相互連携が肝要と考えます。</p> <p>上記の現状認識の上で、安全、安心な生活環境づくりのひとつとして、町内会長、防災士、民生委員が顔の見える連携と自治運営における、小さな集落と近隣の集落との相互協力関係を集落維持の方策として必要と考えます。</p> <p>また、自主防災組織制度の効果を発揮できるよう災害時や緊急避難時の高齢者誘導対策や支援が必要とする人へのきめ細やかな支援ができるルールづくりなど総合的な見地からご検討いただきたい。</p>	<p>・安全、安心な生活環境づくりには、地域の多様な主体の参画、連携・協働を促進していく必要があると考えています。それらの取組は本計画の前期基本計画において、108ページに記載しているとおり、横断的かつ重点化を図り、取組を進めていくこととし、重点テーマ「地域活力の創造（コミュニティ）」として設定しています。</p> <p>・また、災害時や緊急避難時の高齢者誘導対策や支援が必要とする人へのきめ細やかな支援については、施策の柱「2-1-1(2)自然災害への対応力の強化」、施策の柱「2-1-3(2)自主防災活動の推進」に記載しています。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
29	防災危機管理部	市民安全課 危機管理課	基本計画	2-1-3	47	<p>・47P (1) 防災意識について、指標に市民アンケートの防災意識の意識率やハザードマップの認知率を加えてください。</p>	<p>・成果指標の設定に当たっては、「取組の結果どうなったのか」という成果を表す指標を優先的に採用することとしています。しかし、適切な成果指標がとれない場合は、「何をしたか」という活動量を表す指標のほか、全国の自治体等と比較ができるものや、数値の把握に過大な作業がないものなどを検討し、設定しています。</p> <p>・ご意見いただいた項目は現時点で調査等を行っておらず、数値が把握できないこと、また、現在設定している成果指標がより適切であると考えことから、追加しないこととします。</p>
30	防災危機管理部	市民安全課	基本計画	2-1-3	46	<p>2-1-3 地域防災力の維持・向上（46ページ） ▷ 目標（46ページ） （2行目） ・町内会における防災台帳の更新や上越市からソフト面の避難方法及びハード面の避難設備・道具の援助などを利用して、地位においてハザードマップを活用した訓練等・・・（以下同じ）・・・。</p> <p>●上越市からソフト面の避難方法及びハード面の避難設備・道具の援助などを利用して、を追加する。 【理由】 町内会は、高齢者が多いので老老介護ならぬ老老避難が強いられている。民生委員などからソフト面での具体的な避難方法（例題・ひな形）などが無いので困っている。また、ハード面での避難設備・道具の上越市からの紹介や（お金）など援助が無いので、避難方法の設定が思うように進まない。</p>	<p>・各施策における目標は、8年間の取組を進めることにより、達成を目指す具体的な状態を簡潔に記載しているものであり、ご意見をいただいた具体的な手法にまで踏み込んだ記載はしないこととしています。</p> <p>・なお、自主防災組織を対象とした資機材の補助については、上越市自主防災組織等活動育成事業において支援してきましたが、市内の自主防災組織の資機材の整備が概ね整ったことから、令和元年度をもって本事業は廃止しています。</p>
31	防災危機管理部	市民安全課	基本計画	2-1-3	46	<p>▷ 目標（46ページ） （4行目） ・防災士を継続して養成する。また、外部防災団体と協力し災害地への支援を行う事によりその防災経験を豊かになる事で、市内の全地域自治区において支部が結成され、上越市防災士会と同支部による活動が活発に行われています。</p> <p>●また、外部防災団体と協力し災害地への支援を行う事によりその防災経験を豊かになる事で、を追加する。 【理由】 防災士会は、上越市内だけを考えてはいけません。災害は世界・全国地域に発生している。これらを経験して、上越市の防災対策に生かす様に努力する必要がある。「井の中の蛙大海を知らず」では上越市の防災対策が世の中から取り残された古いものになり、いざ災害が発生した時に役に立たなく恐れがある。せっかく市のお金を使うので有るならば有意義な使い方を考える。</p>	<p>・上越市防災士会は市内の防災士資格を有する方々で組織する任意の団体であり、活動内容は当該団体の中で意思決定されるものであると考えます。</p> <p>・また、総合計画においては、まちづくりを進める大局的な視点から、各施策の方向性を示すものであることから、個別具体の記載はしないこととし、原文のとおりとします。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
32	防災危機管理部	市民安全課 危機管理課	基本計画	2-1-3	47	<p>▷ 施策の柱（47ページ） （1）防災意識の向上（47ページ） （3行目） ・災害への備えとして、地震ハザードマップ・チラシ等を作成し町内会へ配布・・・（以下同じ）</p> <p>●地震ハザードマップを文中に入れる。</p> <p>【理由】 目標でハザードマップの活用とされています。現状は、水害・津波のハザードマップはありますが、地震ハザードマップは有りません。その為に地震ハザードマップの追加をする。</p>	<p>・地震のハザードマップは、法律による定めはないものの、「防災ガイドブック・避難所マップ」に地震のハザード（東縁断層、西縁断層による被害の危険性）と避難所のマップを記載し、平成26年に全戸に配布しています。 ・また、今後、令和3年度の県の調査結果等に基づき、記載する想定地震断層を検討の上、当該マップを作成し、市民へ周知することとしています。 ・ご意見の取組については、47ページ施策の柱「2-1-3（1）防災意識の向上」において記載している取組の方向性と一致していることから、原文のとおりとします。</p>
33	防災危機管理部	市民安全課	基本計画	2-1-3	47	<p>（2）自主防災活動の推進（47ページ） （6行目） ・地域防災力の維持・向上を図るため、地域の防災リーダーとなる防災士の養成・育成に取り組む。そして、上越市防災士会は外部防災団体と協力し災害地への支援を行う。また、若い世代や女性の資格取得を推進し、上越市防災士会と同支部の活動の活性化を図ります。</p> <p>●上越市防災士会は外部防災団体と協力し災害地への支援を行う。また、を追加する。</p> <p>【理由】 ・上越市防災士会は、防災士養成及び市内の育成のみ行っていて、外部の防災組織との協力関係を行っていない。そして、上越市防災士会は、外部に対しての災害地への協力や派遣を行わないと言っています。災害は何時どこで起こるか分かりません。常に外部の防災機関との交流を持ち協力し合う事により、地域の維持・向上をはかる経験を多く積む事が出来る。この上越に災害が発生した時に外部より協力をして頂ける仕組みを作る事が必要です。ギブアンドテイク（お互い様）の精神・協力が必要と思います。 ・中川市長が言っていますように大規模災害が危惧される太平洋側の地域に災害が発生した時に、その人々の受け入れを考える為にも今から準備の為に、他の都府県・他団体との交流を深める必要がある。 ・市民安全課は、上越市防災士会は市の外部団体で独自の活動を行う機関と言っているが、7次計画書の各所に名前が出来ている事は、上越市の防災には無くてはならない機関です。その為にその計画・定義を市の計画と共に進める必要がある。</p>	<p>・上越市防災士会は市内の防災士資格を有する方々で組織する任意の団体であり、活動内容は当該団体の中で意思決定されるものであると考えます。 ・また、総合計画においては、まちづくりを進める大局的な視点から、各施策の方向性を示すものであることから、個別具体の記載はしないこととし、原文のとおりとします。</p>
34	防災危機管理部	市民安全課	基本計画	2-1-3	47	<p>・47P（2）防災士の養成について記述しています。自主防災組織と防災士の連携は必要不可欠ですが連携が十分ではありませんのでより分かりやすく強調して記述してください。また、防災士とは、防災アドバイザーとは、の説明が必要です。</p>	<p>・防災士と自主防災組織が連携した活動については、自主防災組織の訓練の計画・立案や防災活動への参加のほか、災害時における避難所の開設や運営、地域の被災者支援などが挙げられますが、それらについては防災士養成講座において、履修いただいています。 ・自主防災組織における防災士の役割は、組織ごとに異なるため、具体的な記載は割愛することとしますが、自主防災活動に防災士が関わることにより地域防災力の向上が図られることから、自主防災組織に防災士と連携した活動を行うよう働きかけを行っていきます。 ・難解な用語については、計画書の巻末に作成する用語解説において説明します。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
35	企画政策部 防災危機管理部	企画政策課 危機管理課	基本計画	2-2-1	48	<p>2-2-1 消防体制の準備 ▷ありがたい姿（48ページ） （1行目） 大規模災害に備えた常備消防と消防団との連携強化と、・・・・・・・・（以下同じ）</p> <p>●大規模災害に備えたを付け加える</p> <p>【理由】2-1-1に大規模災害への対応力の強化と書かれている。「②安心安全、快適で開かれたまち」内の文章意味・目的・目標を同じに統一する必要がある。また、このページの現状にも大規模災害と書かれている。</p>	<p>・基本目標に掲げる「安心安全、快適で開かれたまち」を目指すため、施策「2-1-1大規模災害への対応力の強化」、施策「2-1-2災害に強い都市構造の構築」、施策「2-1-3地域防災力の維持・向上」において、ソフト・ハードの両側面から災害への対応力の強化に取り組んでいく取組の方向性を記載しています。</p> <p>・なお、捜索活動や防火啓発など、大規模災害以外の場面において常備消防と消防団の連携は必要であることを踏まえ、当該施策において、「大規模災害」は追記せず、原文のとおりとします。</p>
36	防災危機管理部	市民安全課 危機管理課	基本計画	2-2-1	48	<p>▷目標（48ページ） （4行目） ・各種消防訓練を通じて、消防団員と自主防災組織（町内会・企業）の技術向上と士気高揚が図られているほか、消防法第25条第2項（応急消火の協力義務者）として、消防法第36条の3第1項の規定から、消防団員等の公務災害補償を周知して、消防団と自主防災組織、常備消防等との連携が強化され、万一の災害への備えができています。</p> <p>●（町内会・企業）・消防法第25条第2項（応急消火の協力義務者）として、消防法第36条の3第1項の規定から、消防団員等の公務災害補償を周知して、を付け加える。</p> <p>【理由】 大規模災害の地震などが発生した時には、警戒レベルが一気に警戒レベル5・緊急安全確保になります。その時に道路の破損・人員が集まらないなどから常備消防と消防団などは、多発する災害地に出動する事が出来るでしょうか。その様な時の為に災害現場に近い所に組織されている自主防災組織（町内会・企業）の活躍が必要になります。その為に消防法を周知して、住民全ての人々からの協力を要請できるようにする。 糸魚川市消防の見解を添付します。（添付資料⑤：●●から糸魚川市消防本部への質問メール）（添付資料⑥：糸魚川市消防本部からの回答メール） また、先進的な考えの糸魚川市と後進的な考えの上越市の違いを見くらべる為に、（添付資料⑦：移動市長室危機管理課消火栓の回答）を添付します。</p>	<p>・各施策における目標は、8年間の取組を進めることにより、達成を目指す具体的な状態を簡潔に記載しているものであり、ご意見をいただいた具体的な手法にまで踏み込んだ記載はしないこととしています。</p> <p>・なお、ご意見いただいた取組については、消防団と自主防災組織、常備消防等との連携推進に寄与するものとは考えにくいことから、原文のとおりとします。</p>
37	企画政策部 防災危機管理部	企画政策課 危機管理課	基本計画	2-2-1	49	<p>▷施策の柱（49ページ） （1行目） （1）大規模災害に備えた常備消防体制の整備</p> <p>●大規模災害に備えたを付け加える</p> <p>【理由】2-1-1に大規模災害への対応力の強化と書かれている。「②安心安全、快適で開かれたまち」内の文章意味・目的・目標を同じに統一する必要がある。また、このページの現状にも大規模災害と書かれている。</p>	<p>・常備消防は、防火啓発や防火指導など、大規模災害以外の役割も担っているため、原文のとおりとします。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
38	防災危機管理部	危機管理課	基本計画	2-2-1	49	<p>(2) 消防団活動の推進 (49ページ) (5行目) ・地域の消防力を充実・強化するために、消防法第25条第2項（応急消火の協力義務者）として、消防法第36条の3第1項の規定から、消防団員等の公務災害補償を周知して、消防団と自主防災組織（町内会・企業）、常備消防などとの連携を推進します。</p> <p>●（町内会・企業）・消防法第25条第2項（応急消火の協力義務者）として、消防法第36条の3第1項の規定から、消防団員等の公務災害補償を周知して、を付け加える。</p> <p>【理由】 上記の目的（4行目）と同じ理由です。</p>	<p>・消防活動等における身体的損害を補償する公務災害補償の周知は、消防団と自主防災組織、常備消防等との連携の推進に直接つながるものでないことから、原文のとおりとします。</p>
39	防災危機管理部	危機管理課	基本計画	2-2-1	49	<p>・49P (2) 消防団の再編に関して記述がありますが、人口減少や高齢化の進行から消防団の役割の見直しが必要になってきていますので消防団の役割の見直しを記述してください。</p>	<p>・消防体制の整備のうち消防団活動については、消防団の役割の見直しによらず、消防団の適正配置や処遇改善などにより、消防団員を確保し、地域消防力の維持を目指すこととしています。その中で、より刻画的な運営に向けて改善すべき点は改善を図っていきます。</p>
40	防災危機管理部 総務管理部	市民安全課 総務管理課（市民相談センター・消費生活センター） 広報対話課	基本計画	2-2-2	50	<p>・51P (1) について、広報による市民に対する啓発が必要ですので追記してください。</p>	<p>・市民への普及啓発を含め、市政運営における情報提供は、各広報媒体の特性をいかし、市民へ適時適切に発信していくことを73ページの施策「3-2-2多様な市民活動の促進」において記載しています。</p> <p>・本計画においては、市民一人一人に向けた普及啓発の取組について、施策の推進に当たり、特に注力すべきものについて記載することとしているため、当該施策においては、記載を割愛しています。</p>
41	農林水産部	農村振興課	基本計画	2-4-1	61	<p>・61P (1) について、60Pにおいて農地や里地里山の荒廃について記述していますがこれに対する施策の記述がありません。生物多様性の観点だけでなく自然災害の防止の観点から農地や里地里山の保全について記述する必要があります。</p>	<p>・農地や里地里山の荒廃の原因の一つとなる、中山間地域における住民の高齢化や農業者の後継者不足への対応については、施策「4-3-1農業の振興」における施策の柱「4-3-1 (1) 担い手の確保・育成」、「4-3-1 (2) 生産基盤の強化・充実」で記載しています。</p> <p>・また、自然災害の防止の観点については、施策「4-3-2林業・水産業の振興」における施策の柱「4-3-2- (2) 森林・水産資源の保全・活用」で、多面的機能の一つとして記載しています。</p>
42	自治・市民環境部	生活環境課	基本計画	2-4-2	62	<p>・62P 成果指標に家庭ごみの排出量を加えてください。また、全市クリーン活動参加者数ではなくクリーン活動で収集したごみの量としてください。</p>	<p>・「2-2-3快適な生活環境の保全」の「市民1人当たりのごみ排出量」と「2-4-2地球環境への負荷が少ない社会の形成」の「事業系ごみの排出量」を管理することが、「家庭ごみの排出量」の管理につながることから、新たに指標の追加は行わないこととします。</p> <p>・なお、「市民1人当たりのごみ排出量」の成果指標は、計画の記載内容を整理する中で、「2-2-3快適な生活環境の保全」から「2-4-2地球環境への負荷が少ない社会の形成」の指標に変更して設定します。</p> <p>・全市クリーン活動の参加者数については、環境美化活動等に主体的に取り組む事業者、市民活動団体等が増えていることを示す指標として適切であると考えことから、現行のとおりとします。</p>



No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
43	自治・市民環境部	共生まちづくり課	基本計画	3-1-1	64	・64P ありたい姿に「門地」とありますが、わかりにくいので他の言葉に言い換えてください。	・当該施策における「ありたい姿」においては、「出身、性別、年齢、国籍、障害の有無などに関わらず、全ての人が認め合い、互いを尊重しながら、自分らしく生きることができる、誰一人取り残されない社会となっています。」と記載しています。
44	自治・市民環境部	共生まちづくり課	基本計画	3-1-1	64	・64P 成果指標の%表示の3指標の目標値が低すぎます。バックカスティング思考からもっと目指すべきところの指標にする必要があります。	【成果指標の見直しに係る共通事項のとおり】 ・「人権・同和問題に関する正しい理解度」の目標値については、計画期間内に市民の4人のうち3人が正しい理解をしている状態まで改善することを目指すものであり、現行のとおりとします。
45	自治・市民環境部 産業観光交流部	共生まちづくり課 産業政策課	基本計画	3-1-2	66	・66P 成果指標の目標値が低すぎます。3つとも少なくとも60%程度にする必要があります。	【成果指標の見直しに係る共通事項のとおり】 ・「男女の地位の平等感」及び「市の女性窓口の認知度」の目標値については、計画期間内に国や県と同水準まで改善することを目指すものであり、現行のとおりとします。
46	自治・市民環境部	共生まちづくり課 (男女共同参画推進センター)	基本計画	3-1-2	67	・67P (1)で、幅広い分野の多くの人たちに向けて意識啓発を行う、としていますが、どのような人たちを想定しているのでしょうか。この意識啓発はすべての市民に向けて行う必要があると考えます。	・ご意見のとおり、男女共同参画に向けた意識の向上は、世代を問わず、家庭や地域、企業（職場）など社会の幅広い分野の人に向けて取り組むこととしています。
47	自治・市民環境部 産業観光交流部	共生まちづくり課 産業政策課	基本計画	3-1-2	67	・67P (2)で、意識啓発に取り組みます、としていますが、誰に向けてどのような意識啓発を行うのでしょうか。ワークライフバランスはすべての市民の理解がないと進みません。この意識啓発もすべての市民に向けて行う必要があると考えます。	・ご意見のとおり、女性活躍・女性参画の促進に向け、市内事業者のほか、市民一人一人に各種制度の周知や意識啓発していくことは不可欠であると考えています。
48	企画政策部 自治・市民環境部	企画政策課 自治・地域振興課 共生まちづくり課	基本計画	3-2-1	70	ありたい姿では「地域で抱える課題を「自分事」として捉えて行動」という記述がある。 目標では「主体的に活動しています」という記述がある。 誰もが活躍できるまちを目指すうえで、大切なことが書いてあるとは思いますがどうしても「自分事」として捉え行動することが難しい。 人口減少が進み、共働き世帯も多く、各家庭でそれぞれ事情を抱えている中で、自分事として捉え主体的に活動することは、とても難しく、どこかで無理をして参加することになりそうだと思う。 無理して参加していると、今後の継続したコミュニティの充実に繋がらないと思う。 無理して参加するのではなく、気軽に参加できるような場づくりができないか。 該当ページ・該当箇所：70ページ・ありたい姿、目標	・市としても、人口減少の進行や市民の価値観が多様化する中で、持続可能な社会を構築していくためには、まちづくりの中核を担う人材を育成していくことは課題であると捉えています。 ・このため、活動人口の創出（ヒューマン）を重点テーマとして掲げ、あらゆる分野において、地域に対する誇りや愛着を持ち、地域や地域の人と関わりながら生き生きと活動する人材を育むことに力を注いでいくこととしています。 ・ご意見のとおり、こうした人材を一人でも増やしていくためにも、まずは、自分自身でできることから無理なく続けてもらうことが大切であると考えています。そのために、例えば、市民と市政に関する情報の共有化を図ることで市民がまちづくりに参画しやすい環境を整備していくことや、若者のまちづくりへの参画に向けて、若者同士の交流を促進していくことなど、まちづくりに無理なく参画してもらえる環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
49	自治・市民環境部	自治・地域振興課	基本計画	3-2-1	70	<p>・70P 地域おこし協力隊の成果指標の目標値の設定が間違っています。地域おこし協力隊の制度は3年後にはその地域に移り住んでいただくことを目的にしていますので目標値は90~100%にする必要があります。現状値の40%に大きな問題があります。なぜ定着率が低いのか、行政の在り方に問題があります。徹底的に原因を究明して現状を改革してください。</p>	<p>【成果指標の見直しに係る共通事項】のとおり  ・当該指標の目標値は、計画期間内に国と同水準まで改善することを目指すものであり、現行のとおりとします。  ・なお、地域おこし協力隊の定住率向上に向けた取組については、これまでの課題を整理した中で、地域の将来ビジョンや隊員の任務を明確に定めるとともに、現地見学時に隊員希望者と地域の思いをそれぞれ確認し合いながら、地域への定住に向けた退任後の生計基盤の確保についても提案するなど、隊員の活動だけではなく生活全般をサポートする体制整備が重要であると改めて認識し、所要の対応をしているところです。今後も引き続き、定住率の向上に向けて現状の分析を行いながら、対策を講じていきます。</p>
50	自治・市民環境部	自治・地域振興課	基本計画	3-2-1	70	<p>・70P 自主審議をする地域協議会数を指標にしていますが、この指標は削除してください。地域協議会が自主審議をするのは当たり前のことで、これを指標にする考え方が間違っています。</p>	<p>・意見を踏まえ、当該指標を削除します。</p>
51	自治・市民環境部	共生まちづくり課	基本計画	3-2-1	70	<p>・70P 市民参加の割合が低すぎます。まちは市民参加でつくっていくべきものです。少なくとも60%台にする必要があります。</p>	<p>【成果指標の見直しに係る共通事項】のとおり</p>
52	自治・市民環境部	共生まちづくり課	基本計画	3-2-2	71	<p>・71P (3)で、話し合いを働きかけるなど、としています。が、いままでに実施した実績はあるのでしょうか。「働きかけるなど」のなどは何でしょうか。具体的にどのようなイメージを持っているのかの概略を記述してください。</p>	<p>・「働きかけ」については、町内会などの地域コミュニティによる活動の活性化や課題解決に関する話し合いを行う場合、話し合いの進め方など不安がある場合は、希望に応じて、各々の相互理解を促しながらスムーズな合意形成を進めていく進行役（ファシリテーター）の派遣を行うことを想定しています。  ・また、総合計画においては、まちづくりを進める大局的な視点から、各施策の方向性を示すものであることから、個別具体の記載はしないこととし、原文のとおりとします。</p>
53	企画政策部	企画政策課	基本計画	3-2-2	72	<p>・72P 市民参加の指標は71Pの指標とダブっています。</p>	<p>・再掲として設定している成果指標であり、そのことを明確にするため、項目名の末尾に【再掲】の文字を付すこととします。</p>
54	自治・市民環境部	共生まちづくり課	基本計画	3-2-2	72	<p>・72P 登録団体数を指標としていますが、市民活動団体を増やす活動をしているのでしょうか。ボラセンの活動は人員を配置していること位しか見えません。ボラセンの役割をもっと市民に知ってもらう必要があります。ただ市民が相談に来るのを待っているだけではダメです。</p>	<p>・NPO・ボランティアセンターで取り組んでいる、市民活動の紹介やボランティアの募集、マッチングを通じて、市民活動に参加する人を増やしていくことで、市民活動団体数の増加につなげていきたいと考えています。  ・ご意見にあるように、NPO・ボランティアセンターの存在や取組に関して広く市民に知ってもらう必要があると認識していることから、情報発信の一層の強化に努めていきます。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
55	自治・市民環境部 企画政策部	共生まちづくり課 企画政策課	基本計画	3-2-2	73	<p>・73P（1）で、市民活動の促進を図る、取り組みを支援する、とありますが促進や支援の方向を示してもらうとより分かりやすくなります。</p>	<p>・施策の柱「3-2-2-1市民活動の支援」において、市民が自主性と主体性を持ち、身近な分野の公共的な課題を解決する行動を起こしやすいよう、市民活動やボランティアに関する情報の収集・発信・コーディネートなどにより、参加する人の裾野を広げるとともに、様々な市民活動の促進を図る旨の方向性を記載しています。</p> <p>・総合計画においては、まちづくりを進める大局的な視点から、各施策の方向性を示すものであることから、個別具体の記載はしないこととし、原文のとおりとします。</p>
56	自治・市民環境部	共生まちづくり課	基本計画	3-2-2	73	<p>・（2）で、協働と言っていますがこの言葉が使われてから久しく、最近では行政の側からこの言葉が聞かれなくなりました。市民協働係が何をしているのかをほとんどの市民は知りません。このような現状から協働とは何かの説明をつける必要があります。</p>	<p>・「連携、協働・共創」に関する記載は、114ページの「第1節 計画の推進に向けた視点（2）連携、協働・共創の推進」に記載しています。</p> <p>・なお、計画書の巻末に作成する用語解説において、説明を加えることとしています。</p>
57	総務管理部 企画政策部 自治・市民環境部	広報対話課 企画政策課 共生まちづくり課	基本計画	3-2-2	73	<p>・（2）で、意見交換しやすい環境をつくる、としていますが、行政自ら意見交換の場を作っていく必要があります。環境を作るという表現からは行政が積極的に行動するイメージはつかめません。</p>	<p>・市政運営を行う上で、必要に応じて各取組ごとにワークショップを開催するなど広く市民と意見交換できる場を設けるほか、市民との対話集会などを通じ、幅広い市民の意見やニーズを聴取し、施策の立案、改善につなげていきたいと考えており、「環境づくり」では、それらの取組を想定しています。</p> <p>・また、「協働」という視点からは、市民と行政が話し合う機会が少ないことを課題として捉えているため、普段から市民と行政が話していける関係性となるよう、全庁内に働きかけを行っていきます。</p>
58	総務管理部	広報対話課	基本計画	3-2-2	73	<p>・（2）で市政情報を適宜適切に発信する、としていますが、広報上越が月1回の発行になり、しかも原稿の字数制限をされて大勢の市民をはじめとして行政の人たちも不便を感じている現状からはとても適宜適切になされているとは思えません。見直しを強く求めます。</p>	<p>・広報上越の発行回数の見直しは、インターネットの普及により市民の情報収集の手段が多様化している状況を踏まえつつ、広報紙配布に係る町内会の負担軽減を望んでいた町内会長の皆さんの意見もお聞きした上で、検討を重ね、令和2年度より月1回としたものです。</p> <p>・また、発行回数が月1回になったことによって、1号あたりのページ数が過大に増えることがないように、掲載内容を精査するとともに掲載報法を工夫することにより、平均30ページ以下となるよう作成しています。</p> <p>・このほか、発行回数を見直しと合わせて、市民にも広く普及しているSNSのLINEとTwitter、YouTubeにそれぞれ市公式アカウントを開設し、市の一次情報を、直接かつ即時に市民にお届けするという、それまでになかった新たな手法による情報発信を開始しました。</p> <p>・発行回数を見直しについては、町内会関係者からは歓迎する声を聞いているほか、市民の声ポストや市ホームページのお問合せなどへも、月2回発行に戻してほしいという声はいただいていることから、現在の取組の中で、引き続き適時適切な情報発信に取り組んでいきます。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
59	自治・市民環境部	自治・地域振興課	基本計画	3-2-3	75	<p>・75P 移住定住促進には移住希望者に丁寧に相談に応じ対応することが肝要です。そのためには相談体制を充実させる必要があります。コンシェルジュの人員を増やす必要があります。一人で対応できることではありません。地域おこし協力隊の皆さんの協力が必要です。地域おこし協力隊を各区1名以上配置して、利用できる空き家の把握や空き家利活用希望者への相談、移住希望者と地域町内会とを結びつける役割、移住希望者に寄り添った相談などを担ってもらう体制づくりが必要です。</p>	<p>・相談対応については、自治・地域振興課内に設置している「上越市ふるさと暮らし支援センター」をワンストップ窓口とし、移住・定住コンシェルジュを含む担当係内の職員が連携して移住検討者からの相談をお受けしており、相談内容に応じて、関係課や各区総合事務所、関係団体等と連携し、きめ細やかで丁寧な相談対応に取り組んでいます。</p> <p>・コロナ禍以降、相談件数は増加傾向にあるものの、担当課での対応や関係課等との連携により適切に対応しているものと認識しており、移住・定住コンシェルジュを増員することは現段階では考えていません。</p> <p>・地域おこし協力隊制度については、希望や目的を持った有為な人材と導入を希望する地域とが結びつくことで生まれる相乗効果が地域活性化につながるものと認識しており、各区一律に1名以上配置することについては、現段階では考えていませんが、引き続き、担い手や後継者不足が顕在化している状況を踏まえる中で、地域課題の解決につながる新たな活用についても検討していきます。</p>
60	総務管理部 産業観光交流部	人事課 産業政策課	基本計画	4-1-4	82 83	<p>ありたい姿で「誇りややりがい、向上心を持って仕事をしていきます」現状で「就労機会の拡大と就労支援に取り組む」施策の柱（2）雇用環境の向上で「やりがいや充実感を感じながら働き」、「雇用のミスマッチの解消」という記述がある。</p> <p>これらの記述の「誇りややりがい、向上心、充実感」よりもまずは生活し続けられる就労である必要がある。納得して働ける待遇で、一人でも暮らし続けられる求人が上越市でもっと多くなると良い。市職員の中でも、会計年度任用職員が多く存在するが、会計年度任用職員は任用期間が決まっている。</p> <p>任用期間が終わり、今後も働き続けたい場合はまた採用試験を受けることになり、給与もそれ以上上がっていかない。そのため、やりがいや向上心につながりにくいと考えます。会計年度任用職員は専門的な業務を行っていても、正規職員と比べると待遇が悪く、どれだけ頑張っても給与や賞与などにほぼ反映されない。また、会計年度任用職員の中には、任用期間が中断する職員もあり、その間は勤務がないため、他の職を探す等となる。納得して働いているとは到底言えない。</p> <p>まずは、市職員も含め全ての市民が働き続けたいと思える求人が増えるような施策を期待する。</p> <p>該当ページ・該当箇所：82ページ・ありたい姿、現状、83ページ・施策の柱（2）雇用環境の向上</p>	<p>・多種・多様な魅力ある働く場の確保について、施策「4-1-2企業立地・物流拠点化の推進」、施策「4-1-3新産業・ビジネス機会の創出」において記載しています。</p> <p>・また、働き方の多様化が進む中、性別・年齢に関わらず、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが生き生きとやりがいをもって働くことのできる魅力ある職場づくりが求められていることから、市をはじめ、市内事業者等への雇用環境の向上に資する各種制度の周知や意識啓発に取り組んでいくこととしています。</p>
61	産業観光交流部	観光交流推進課	基本計画	4-2-1	84	<p>・84P 成果指標の目標値が低すぎます、50%以上を目指す必要があります。市民が皆で観光のお客様を迎え入れるという機運の醸成が必要だからです。</p>	【成果指標の見直しに係る共通事項】のとおり
62	産業観光交流部	観光交流推進課	基本計画	4-2-1	85	<p>・85P 3つのエリアを柱に、とじていますが、「3つのエリアを中心に市全体の魅力を高めていく取り組みを進めていきます。」としてください。今の記述だと3つの柱で終わってしまう恐れがあります。</p>	<p>・市では、通年観光の実現に向け、高田・直江津・春日山の3つのエリアについて来訪者を受け入れる環境を集中的に整備することとしています。</p> <p>・これと合わせ、別の実施する観光の取組と連携を図りながら、全市的な人の流れ・交流を生み出していくことで、来訪者の滞在時間を増加させ、経済効果を高めていきたいと考えています。</p> <p>・このことから、ご意見を踏まえ、該当箇所を「高田・直江津・春日山の3つのエリアを柱に、それぞれの地域で育まれてきた歴史や文化等の地域資源をいかし、地域一体となって年間を通じて来訪者を受け入れる環境づくりに取り組み、市全体の人の流れ・交流を生み出します。」に修正します。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
63	産業観光交流部	観光交流推進課	基本計画	4-2-1	85	<p>・ 85P （1）関連、現状で「市全体の魅力を感じられる仕組みが整っていない」としていますので、市全体での取り組みという概念が必要です。また、通年観光プロジェクトにおいては施設や景観整備のハード中心の話になっていると思われませんが、観光に必要なのはハードよりもおもてなしの心です。この点が抜けています。観光の重要要素である体験する、飲食する、お土産を買う、という点の改善に力をいれていく必要があります。</p>	<p>・ 施策の柱「4-2-1-（1） 当市ならではの観光地域づくり」において、市民や事業者の観光マインドの醸成、受け入れ態勢の充実についての取組の方向性を記載しており、推進を図っていくこととしています。</p>
64	産業観光交流部	観光交流推進課	基本計画	4-2-1	85	<p>・ 観光振興の必要性はすべての地域の人たちが感じており、日々努力しています。市長は頑張っている人達を応援すると言っており頑張っていない人たちがいるようなニュアンスを感じますが、地域の皆さん全員が頑張っているのです。この人たちの頑張りを支援する仕組みが必要です。そのための新しい制度を作ってください。</p>	<p>・ 当市では、観光振興に取り組む担い手同士の横のつながりの強化や、市内の観光資源をいかした新たな事業の創出をサポートする「観光地域づくり実践未来塾」のほか、新サービスの開発やDX・IT化等の新たな成長に踏み出す事業者を支援する「中小企業者等イノベーション推進補助金（観光コンテンツ形成推進事業）」などの取組を行っています。</p> <p>・ 今後も、市民や事業者の生の声をしっかりと聞きとりながら、社会情勢等の動向も踏まえ、必要な支援策を適宜検討していきます。</p>
65	産業観光交流部	観光交流推進課	基本計画	4-2-1	85	<p>・ 佐渡金山の世界遺産登録の記述がありますが、上越市も佐渡の振興に協力する姿勢が必要です。佐渡の振興があって上越へのお客さまも増えるのです。佐渡汽船乗り場への利便性向上、宿泊施設の充実、おもてなしマインド醸成のことの記述が必要です。特に市民のおもてなしマインド醸成の記述は欠かせません。</p>	<p>・ 施策の柱「4-2-1-（1） 当市ならではの観光地域づくり」において、市民や事業者の観光マインドの醸成、受け入れ態勢の充実についての取組を記載しています。</p> <p>・ また、「4-2-1-（2） 広域交通網をいかした広域周遊観光の推進」において、広域交通網をいかした広域的な周遊・滞在交流型観光の促進に向け、佐渡市をはじめ近隣自治体や北陸新幹線の沿線自治体などと連携し、取り組んでいくことを記載しています。</p>
66	農林水産部	農村振興課	基本計画	4-3-1	88	<p>・ 88P 成果指標で猟友会への入会者数を上げていますが、猟友会の会員数を指標としてください。会員数を一定数保つことが重要だからです。</p>	<p>・ 猟友会の現体制（会員数）を将来にわたり維持していくために、より具体的な獲得人数を目標として設定していることから、現行のとおりとします。</p>
67	健康子育て部	健康づくり推進課	基本計画	5-1-1	94	<p>・ 94P 乳幼児健診の受診率の目標値がなぜ下がるのか。100%にできないのか。市民の割合も上げるべきで、世帯数はゼロにすべきです。</p>	<p>【成果指標の見直しに係る共通事項】のとおり</p> <p>・ 「乳幼児健診の受診率」については、医療的ケア児等、受診することができない方が一定程度おり、現状はそうした方を除き、ほぼ全ての方が受診している状態であることから、現状値を維持する目標としています。</p> <p>・ 「児童虐待に関する支援を要しなくなった世帯数」については、経過観察の期間を延長するなど、より丁寧に対応することと数値の改善が連動しないことから、目標として適切でない判断し、削除することとします。</p> <p>・ なお、代替として、虐待の早期発見等により、児童の生命や健康・成長等に重要な影響にある世帯が減っていることを示す指標である「児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合」を設定します。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
68	福祉部	すこやかなくらし包括支援センター	基本計画	5-1-1	95	・95P（3）で、虐待防止や早期発見のためにはすべての市民の協力が必要であり、そのための啓発が必要です。考え方が違っています。	・ご意見を踏まえ、「・子どもへの虐待を防止するため、出前講座の実施などを通じて周知啓発に取り組むほか、関係機関と連携し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。」に修正します。
69	健康子育て部	こども課	基本計画	5-1-1	95	・95P（3）で、子どもの権利に関する知識はすべての市民に必要であり、そのための啓発が必要です。考え方が違っていています。	ご意見を踏まえ、記載内容を「・子ども、保護者、地域住民、子どもとの関わりを持つ組織・団体等に向けて、子どもの権利に関する知識の普及と意識の啓発に取り組みます。」へ修正します。
70	福祉部 健康子育て部	こども発達支援センター すこやかなくらし包括支援センター 健康づくり推進課 こども課	基本計画	5-1-1	94 95	目標で「個々の家庭環境に寄り添った支援」という記述がある。その目標を達成するための施策だと思うが、「こどもセンター、子育てひろばを設置・運営」「ファミリーサポートセンター事業」「こども発達支援センターにおいて子どもの療育や保護者の相談対応」が施策の柱にある具体的な支援だと理解した。本当の意味で個々の家庭環境に寄り添った支援にするためには、各種機関に相談にくるのを待っている受け身の姿勢ではいけないと考える。 アウトリーチのような子育て支援ができないか。 該当ページ・該当箇所：94ページ・目標、95ページ・施策の柱	・当市では、母子保健の充実として、母子保健法に基づき、「妊産婦新生児訪問指導」「こんにちは赤ちゃん訪問」等の取組を実施しており、出生児の99%以上に家庭訪問による、妊娠・出産・育児等に必要な指導や子育て相談を行っています。 ・あわせて、母親自身がセルフケアできる力をつけ、すこやかな育児ができるように支援するために新生児訪問等を通じて必要と思われる家庭に対して「アウトリーチ型産後ケア事業」の取組を実施しているところです。 ・また、こどもセンター（子育てinfo）では、企業向けにアウトリーチ型の子育て情報の発信を積極的に行っています。 ・これらの取組を通じて、引き続き、妊娠期から育児期まで、切れ目のない子育て支援に努めていきます。
71	健康子育て部	保育課	基本計画	5-1-2	96	成果指標の「待機児童数」が0人（R3）となっている。しかし年度途中で入園できない場合があると聞いた。本当に待機児童数は0人で良いのか。 年度途中で入園できなかった児童も待機児童数に入るのではないのか。 本当に困っているのは、現在は数に入っていない年度途中に入園できない児童や、その家庭なのではないだろうか。 仮に現在の待機児童数を0人とするならば、更に子育て環境の充実をはかるため、他の成果指標が必要になると考える。 該当ページ・該当箇所： 96ページ・成果指標	・ご意見のような、年度途中で入園を希望し、いずれの保育園にも空きがなかったことにより入園できなかった児童は、待機児童として取り扱うこととしています。 ・なお、当市では、全体の保育需要を上回る保育定員を確保していることから、「待機児童数0人」は目標ではなく、前提とすべきものであると判断し、成果指標から削除します。 ・また、保育サービスの充実を図る指標について、不足なく利用できる状態にあることを定量的に評価できる項目の設定は困難であることから、代替の指標の設定は行わないこととします。
72	健康子育て部	保育課	基本計画	5-1-2	97	・97P 保育士の配置について、国の配置基準では十分な保育環境が維持できません。国の基準を上回った配置が必要です。それが子育て日本一を目指す上越市の姿勢だと思います。	・当市では、国の配置基準を上回る保育士の配置を行っており、国基準では1歳児6人につき1人以上としているところ3人につき1人以上、また、3歳児20人につき1人以上としているところ15人につき1人以上の保育士を配置することにより、手厚い保育を提供しているところです。 ・上記を踏まえた上で、今後も更なる子育て環境の充実に向け、保育士の確保に取り組んでいく趣旨を、施策の柱「5-1-2-（1）保育園等の充実」に記載しています。

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
73	健康子育て部	保育課	基本計画	5-1-2	96	<p>施策の柱で、保育園等の充実、多様な保育サービスの提供が上げられている。</p> <p>成果指標で「放課後児童クラブを利用する保護者の満足度」がある。</p> <p>成果指標に「保育園や多様な保育サービス等で働く職員の数」があっても良いと思う。</p> <p>保育園や多様な保育サービス等で働く職員の数が増えると、保育ニーズの多様化に対応できるように思う。</p> <p>成果指標に「保護者の満足度」だけでなく「働いている側」の指標もあると、子育て環境の充実がよりはかられると考える。</p> <p>該当ページ・該当箇所：96ページ・成果指標、97ページ・施策の柱</p>	<p>・保育士数については、配置基準による配置を基本としつつ、特別な配慮が必要な児童への対応や、新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症対策にかかる衛生管理への対応など、保育ニーズに対応するための適正数が各施設の状況によって異なり、定量的な評価が困難であることから、指標の設定は行わないこととします。</p>
74	教育委員会	学校教育課	基本計画	5-2-1	99	<p>目標や施策の柱（2）特色ある学校教育の推進の中に「学校と地域が一体となり」「学校・家庭・地域が連携・協働」「学校と地域が話し合っ共有」「学校・家庭・地域の連携を更に強化し」という記述がある。</p> <p>とても大切なことであると思うが、現状では教員に過度な負担となり難しい部分もあるように思う。</p> <p>どこかに無理がある状況では、継続していくことは難しいと思うので、連携や協働がしやすくなる仕組みづくりが必要だと思う。</p> <p>言葉では簡単に書けるが、実際の学校現場では具体的に「なぜ行うか」、「いつ、誰が、どのように行うか」など詳しく決まり実行に移せるようにするまで、かなりの人手や労力が必要だ。</p> <p>教員ばかりに押し付けるような施策にならないように期待している。</p> <p>該当ページ・該当箇所：98ページ・目標、99ページ施策の柱（2）特色ある学校教育の推進</p>	<p>・未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、学校だけではなく地域ぐるみで子供たちを育てていくことが重要と考えています。</p> <p>・そのため、学校運営協議会や学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの積極的な活用により、特色ある学校づくりを進めていきます。</p>
75	教育委員会	教育総務課 学校教育課	基本計画	5-2-2	100	<p>現状で「上越市小中学校適正配置基準及び上越市学校施設長寿命化計画に基づき、子どもたちの望ましい学習環境を確保していく必要があります」という記述がある。</p> <p>学校現場では、学校によって備品も違って、丸付けに使うペンなども用意されていないことがある。本当に業務に必要なものであっても、学校の予算が少なく、教員が私費で購入していることもある。</p> <p>子どもたちの望ましい学習環境を確保していくためには、学校業務に必要な物品を購入できる予算となるようにしてほしい。</p> <p>該当ページ・該当箇所：100ページ・現状</p>	<p>・教育委員会では、各学校に必要な予算についての調査を行いながら、必要な備品や消耗品を購入できるよう対応しています。今後も、学校現場の声をお聞きしながら、必要な予算を確保していきます。</p>
76	教育委員会 自治・市民環境部	社会教育課 共生まちづくり課	基本計画	5-3-1	103	<p>・103P（1）現状において「学習団体の減少傾向やメンバーの固定化が見られ、新たなグループの結成も活発とは言えない」としていますが、これへの施策は学習機会の提供、学習活動の支援、学習環境の提供しかありません。なぜ団体が減少し、メンバーが固定化して新しいグループが出来ないのかという原因分析が必要であり、これを踏まえてのより積極的な一歩踏み込んだ対策が必要です。市民活動団体への経済的支援制度を検討してください。</p>	<p>・今回の計画策定に当たり、市民との意見交換を行う中で、まちづくりの推進に向けては、市民や地域自らが主体となって、「何をすべきか」、「どのような地域にしていきたいか」を考え、自分事として取り組んでいくことが重要との意見を多数いただいています。</p> <p>・その中で、行政に対しては、経済的な支援を求めるよりも、総じて活動へ取り組むきっかけづくりや団体同士がつながるきっかけづくりを求める声が多かったと受け止めています。このことから、自らの発意で主体的に行動する市民やグループを増やし、市民同士の出会いや交流の促進を図っていきたいと考えています。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
77	教育委員会 企画政策部	社会教育課 文化振興課	基本計画	5-3-3	106	<p>・106P 成果指標に新規市展出品者数を上げていますが、これを指標とすることには違和感があります。ほとんど趣味の世界であり市展が市民のためのものになっていないからです。むしろ、文化活動団体数を指標にした方が良いと思います。文化活動は生きがいづくりや健康増進、気持ちの活性化に広く役立つからです。</p>	<p>・市展（上越市美術展覧会）は、審査員による審査を伴う公募展であり、市民が行う文化・芸術活動の成果の発表や鑑賞の機会として一定の役割を果たしています。このことから、市展への新規出品者数は、文化・芸術活動に取り組む市民の裾野が広がっていることを示す指標として設定したものです。</p> <p>・また、文化活動団体数については、「文化活動団体」の定義付けが困難であることや、SNSの普及等により、各種団体の活動の場が多様化し、正確な実態を把握することが困難であることから、指標には適さないと考えています。</p>
78	企画政策部	企画政策課	基本計画	重点テーマ	108	<p>・108P 重点テーマについて、重点テーマを設定したことはこれが総合計画の柱になりすべての施策の共通概念になることからとても良いことだと考えます。ただし、それぞれの重点テーマには取り組みの例の記載がなく施策の柱の記述がないために方向が定まっています。このままだと重点テーマが宙に浮いています。4つの重点テーマ毎に施策の柱を記述するか、施策の柱を記述してそれが主として基本目標別のどの施策に該当するかを表示するとわかりやすくなります。</p>	<p>・「重点テーマ」は、人口減少の進行など、当市が直面する重要課題に対し、限られた財源や人材などの行政資源を有効活用しながら、5つの基本目標に基づく政策・施策を横断的かつ重点的に推進していく観点を示したものです。</p> <p>・計画の実行段階においては、社会経済環境の動向など、新しい要素を取り込みながら、必要となる事業の立案や強化・拡充を図っていくこととしているため、現時点では、基本計画に定める各施策の取組の中から、重点テーマに関連するものを抽出・整理し、「主な取組の方向」として記載しています。</p>
79	企画政策部	企画政策課	基本計画	重点テーマ	111	<p>「人や地域のつながりの重要性が改めて認識されています」という記述があるが、本当にそうなのか。</p> <p>「地域の助け合い・支え合いの力が弱まるなどの課題が顕在化」という記述もあるが、地域の助け合い・支え合いの力が弱まることになった背景を考えると仕方がないように感じる。</p> <p>私自身、自分のことで手いっぱい、地域の助け合い・支え合いのコミュニティに参加することが難しいと感じている。</p> <p>人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化という背景がある中で、無理なく続けられるコミュニティ活動でなければならぬと思う。</p> <p>111ページを読んでいると、様々な背景があっても、無理してでも、地域自らが自分事として活動してほしいという風に捉えられて、読んでいて自分は難しそうだなと思った。</p> <p>該当ページ・該当箇所：111ページ</p>	<p>・地域における暮らしに安心感と信頼感を与える、人のつながりや支え合いは、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）と呼ばれ、市民の暮らしや地域の活力を支える重要な社会的インフラと捉えることができます。</p> <p>・こうした、つながりや支え合いの仕組みが整う中で、多様な主体が手を取り合い、地域の課題を主体的に捉え、その解決や新たな価値の創出に向けて行動していくことが重要であると考えています。</p> <p>・それらの行動は、ご意見のとおり、無理なく続けられるものであることが大切であると考えています。例えば、地域で子どもへの声かけ、見守りを行うこと、地場産野菜を購入することで地域の生産者とつながること、地域のイベントに参加している人と交流することなど、それぞれの立場で取り組めることは様々なものがあるという考えの下、重点テーマの「コミュニティ」の取組を記載しています。</p>
80	企画政策部	企画政策課	基本計画	計画の推進に当たって	114	<p>「市民起点」とあるが、どうすれば市民が主体になれるかが分からない。</p> <p>私自身、自分のことで手いっぱい、自分の生活ばかり考えてしまっていて、まちづくりの主役になれているとは思わない。</p> <p>現時点でまちづくりの主役になれていると思っていない市民でも、この総合計画が進む中でまちづくりの主役だと感じられるような工夫がほしい。</p> <p>まずは、市民が気軽に参加できるような、参加したくなるような機会ができると嬉しい。</p> <p>該当ページ・該当箇所：114ページ・（1）市民起点による取組の推進</p>	<p>・まちづくりに向けた市民一人一人の行動は、無理なく続けられるものであることが大切であると考えています。例えば、市や各種団体、地域が取り組むイベント等への参加も、その一助になると捉えています。</p> <p>・そのような中、市政運営においては、市民の立ち位置に身を置き、対話と共感を得ながら課題に対する有効な解決策を見出していくこと、また、様々な主体との連携や協働・共創を推進することにより、市民一人一人の大小様々な行動をまちづくりにつなげていくこととしています。</p> <p>・この度の総合計画の策定に当たっては、グループインタビュー、まちづくり市民意見交換会、学生ワークショップ、小中学生のまちづくり標語などの取組を通じて、多くの市民の意見を聴取し、まちづくりへの関心や参画を促す取組を工夫してきました。</p> <p>・引き続き、計画の実行段階においても、こうした姿勢の下で、各種の取組を推進してまいります。</p>



No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
81	企画政策部	企画政策課	基本計画	計画の推進に当たって	114	<p>・ 114P 市民起点と連携・協働・共創について記述しており、これが市政運営すべてに共通する概念です。重要かつ肝心なことは、この概念をいかに実施し活かしていくかということです。市のすべての組織においてこの概念に沿って市政運営がなされるように不断に点検し検証していただくことが必要だと思います。</p>	<p>・ 計画の実効性と即応性を高めるため、施策・個別事業について、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを通じて進捗管理を行っていくこととしており、その過程を通じて、市民起点と連携、協働・共創の取組を一層推進していきます。</p>
82	企画政策部	企画政策課	基本計画	計画の推進に当たって	114	<p>・ 114P 市民起点と連携・協働・共創のためにはこの総合計画をすべての市民に知ってもらうことが不可欠です。市民にこの総合計画を知ってもらうために複数回の説明会を開催してください。</p>	<p>・ 本計画の普及啓発については、多くの市民がまちづくりに関心を持ち、共感を得ながら、共に将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めていくことに向け、広報上越やホームページ等の各広報媒体を通じた情報発信に取り組みます。  ・ また、分かりやすい概要版等を作成し、町内会や地域協議会等への周知をはじめ、中高生向けの出前講座を開催するなど、まちづくりを考える機会を設け、行動していくための気運の醸成を図っていくこととしています。  ・ ご意見をいただきました説明会については、上記の取組の状況等を踏まえ、実施について検討していきます。</p>
83	企画政策部	企画政策課	基本計画	計画の推進に当たって	115	<p>・ 115P 3節に市民の声アンケートとありますが、どのような人を対象にどのように行うものなのか、回答率はどのくらいなのか等の説明が必要です。</p>	<p>・ 「市民の声アンケート」は、実施の際に社会潮流の変化等を踏まえ、設問の見直しを行っています。それに合わせて対象者や実施方法を決定することから、現時点で具体的に示すことはできませんが、定点観測により長期的な変化を見ることを目的とした設問もあることから、対象者数は従来と同様の5,000人規模を想定しています。  ・ なお、令和4年1月に実施した「市民の声アンケート」の概要については、計画書の巻末に結果とともに参考資料として掲載する予定です。</p>
84	企画政策部	企画政策課	基本計画	計画の推進に当たって	115	<p>・ 115P 3節に毎年度進捗管理し計画期間終了時に評価検証する、とありますが、ある程度の評価検証は毎年度必要ではないでしょうか。</p>	<p>・ 前期・後期の基本計画に基づく施策・個別事業の進捗については、毎年度、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを通じて評価を行い、必要な取組の立案や改善につなげていきます。  ・ また、政策・施策を含む計画全体の成果については、単年度で表れてくるものではないものと考えていることから、4年ごとの基本計画の期間終了時に、市民の声アンケート等を踏まえて評価・検証を行うこととしています。</p>
85	企画政策部	企画政策課	基本計画	計画の推進に当たって	115	<p>・ 115P 4節に既存の計画についてはその見直しに合わせて整合を図る、としていますが、総合計画はすべての計画の最上位計画ですので既存の計画は総合計画確定後速やかに整合を図る必要があるものと考えます。</p>	<p>・ ご意見のとおり、各種個別計画は、本計画が示す基本構想、基本計画の考え方を適時・的確に反映する必要があるため、「既存の計画については、必要に応じて適切な見直しを行い、本計画と整合を図ります。」に修正します。</p>

No.	担当部局	関係課	該当箇所			パブリックコメント意見（原文）	市の対応（案）
			項目	施策等	ページ		
86	企画政策部	企画政策課	その他	—	—	<p>・第7次総合計画の策定に当たっては、市民の声アンケート、グループインタビュー、まちづくり意見交換会等を通じ、幅広く市民の意見を聴取し、反映を図ってきました。</p> <p>・今後は、多くの市民がまちづくりに関心を持ち、共感を得ながら、共に将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めるために、本計画の内容を広報上越やホームページ等の各広報媒体を通じて、情報発信に取り組んでいくこととしています。</p> <p>・また、分かりやすい概要版等を作成し、町内会や地域協議会等に周知するとともに中高生向けの出前講座の開催するなど、まちづくりを考え、意見交換ができる機会を設けながら、まちづくりの気運の醸成を図っていくこととしています。</p> <p>・そのため、パブリックコメント制度を通じて意見をいただいた市民の皆様を対象に個別の意見交換会等を設ける予定はありませんが、ご依頼に応じて、職員が伺い、計画の説明や意見交換等を行います。</p>	
87	企画政策部	企画政策課	その他 全体	—	—	<p>・計画の中で、特に住民が関与する箇所を、対面で、説明してはどうか。（当事者意識を持たせるため）特に、施策の柱として書かれてある中に、「町内会」が表現されている箇所がかなりあります。特に災害への対応になかに、多くあります。</p> <p>・P-43, P-45, P-51, P-53, P-71 少なくとも、これらの箇所を中心に、町内会グループ単位（町内会は市内に800程あるとのことであり、町内会グループであれば、その5分の1程度になるのではないかと）で対面で、2023年度（1年目）、中間の2028年度に実施してはということを提案する。上越市が一丸となって、第七次総合計画の完遂を目指すことを強く訴えるためにも、実現してほしい。</p> <p>・今後は、多くの市民がまちづくりに関心を持ち、共感を得ながら、共に将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めるために、本計画の内容を広報上越やホームページ等の各広報媒体を通じて、情報発信に取り組んでいくこととしています。</p> <p>・また、わかりやすい概要版等を作成し、町内会や地域協議会等に周知するとともに中高生向けの出前講座の開催するなど、まちづくりを考え、意見交換ができる機会を設けながら、まちづくりの気運の醸成を図っていくこととしています。</p> <p>・ご意見の関係者等への説明については、上記の取組の状況等を踏まえ、実施について検討していきます。</p>	